



Hokkaido Economic Federation

50th
ANNIVERSARY
HOKKAIDO
ECONOMIC FEDERATION
1974-2024



北海道経済連合会
創立50周年記念誌

北海道経済連合会
創立50周年記念誌

50th
ANNIVERSARY

HOKKAIDO
ECONOMIC
FEDERATION
1974-2024



北海道経済連合会 会長
藤井 裕

50th
ANNIVERSARY

創立50周年を 迎えて

北海道の新たな動きを捉え、
北海道全域の持続的な
発展を目指す

北海道経済連合会は、昨年12月に創立50周年を迎えました。この節目にあたり、改めて会員の皆さま、関係各位のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

1974年の設立以来、当会は北海道の経済発展に寄与すべく、調査研究、政策提言、要望活動、プロジェクト推進など多岐にわたる活動を展開してまいりました。

50年前の設立趣意書には、「北海道は、戦後一貫して国および地方自治体による総合開発が強力に推進されてきたところであるが、北海道のもつ大きな潜在的発展力を未だ十分に活かすまでにはいたらず、幾多の面において立ち遅れのあることは否めない事実である」と記されています。この認識は、現在でも多くの分野で当てはまります。言い換えれば、北海道は未だ十分に「ポテンシャル」を発揮できておらず、開発の面でも他地域に比べ相対的に遅れているのが実情です。

北海道新幹線は当会設立の前年1973年に「全国新幹線鉄道整備法」に基づき整備計画が決められた路線です。以降、50有余年の歳月を経てなお、札幌開業時期が確定していない状況にあります。

また、北海道は、広大な土地に高次な都市機能が点在する広域分散型社会を形成していますが、高規格道路は、人口10万人以上の中核都市である函館市と北見市が、札幌市と結ばれておらず、整備が遅れています。

2024年に策定された、国の「第9期北海道総合開発計画」では、農業、漁業、観光、再生可能エネルギー等、公益的機能を提供する「生産空間」の維持・発展を掲げており、食料安全保障の強化、観光立国の実現を目指すため、人流・物流の基盤である高規格道路をはじめとした交通インフラの整備、ネットワーク強化が不可欠との考えが示されました。当会としてもその実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

一方、ポテンシャルの発揮という点では、具体的な取り組みが既に進行しつつあり、まさに千載一遇のチャンスを迎えています。

北海道は、冷涼な気候に恵まれ、再生可能エネルギーの賦存量が豊富であるため、GXやDX推進に最適な地域です。昨年6月には、北海道が国家戦略特区として、また、北海道・札幌市が「GX金融・資産運用特区」の対象地域に指定され、GX産業の集積と金融センターの形成が期待されます。さらに、本年4月には次世代半導体製造

のRapidus株のパイロットラインが稼働を始め、2027年には量産を開始する予定であるとともに、AIの進展に伴い道内各地で大型データセンターの建設・計画が進められているところです。こうしたプロジェクトは、北海道の産業基盤を強化し、経済安全保障にも大いに貢献することが期待されます。

当会は2021年6月、全国よりも10年早く進展する人口減少や広域分散型の社会構造など北海道固有の事情に起因する課題を解決し、北海道のありたい姿の実現を展望する「2050北海道ビジョン」を発表しました。そこでは2030年を一つのマイルストーンとし、北海道全域の持続的発展に向けた目標と取り組み項目を整理しました。現在、本ビジョンに基づき「稼ぐ力の向上」「未来産業の創出」「多くの企業やチャレンジ人材の集積」「脱炭素社会への貢献」などの実現に向け、事業活動に取り組んでいるところです。

具体的には、北海道の基幹産業である食と観光の支援強化による食料安全保障や観光立国の実現に加え、GX・DXの推進や、次世代半導体産業の集積による北海道バレー構想、宇宙開発の六次産業化による宇宙版シリコンバレー構想の実現に向けた取り組みを進めています。また、政府の「地方創生2.0」の基本的な考え方を踏まえ、誰もが安心・便利に移動できる「北海道MaaS」の実現への取り組みなど、企業、地域との共創に注力し、北海道全域が格差なく持続的に発展することを目指してまいります。

これらは、もとより当会だけで成し得るものではありません。官民挙げたオール北海道で皆さまと共に取り組むことにより、明るい新時代を切り拓くことができると確信しています。

結びになりますが、50年前に当会設立趣意書に記されました「北海道のもつ大きな潜在的発展力」は、今こそ、その価値を最大限に活かし、わが国そして北海道の課題解決に貢献していくことが必要であり、それが当会の使命です。次に続く50年のさらなる飛躍を目指し、これからも誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、会員の皆さまならびに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

藤井 裕



会 長
藤井 裕



専務理事
高田 聡



副会長
高井 修



副会長
吉田 勝彦



副会長
大西 雅之



副会長
笹原 晶博



常務理事
小林 良輔



常務理事
百瀬 康弘



常務理事
船矢 祐二



副会長
関 博之



副会長
荒井 保明



副会長
高橋 慎弥



副会長
津山 博恒



理事・事務局長
大橋 俊忠

(2024年12月31日現在)



目 次

■会長挨拶 北海道経済連合会 会長 藤井 裕 …	2
■役員紹介 ……………	4
■祝 辞 ……………	8
北海道知事	
一般社団法人 日本経済団体連合会 会長	
一般社団法人 東北経済連合会 会長	
北陸経済連合会 会長	
■北海道経済連合会の50年	
1974-1984……………	14
1985-1994……………	18
1995-2004……………	22
2005-2014……………	29
2015-2024……………	35
■グループの活動	
産業振興グループ ……………	48
地域政策グループ ……………	58
食クラスターグループ ……………	66
労働政策局 ……………	72
ゼロカーボン・産業立地グループ……………	78
■北海道経済の将来に向けて ……………	82
■資 料 編	
北海道経済連合会 設立趣意書 ……………	105
設立発起人名簿……………	106
北海道経済連合会 規約……………	108
組織図 ……………	110
会員数の推移……………	111
役員名簿 ……………	112
名誉会長・顧問・参与名簿 ……………	113
委員会規程 ……………	114
委員会活動 ……………	115
委員会の変遷……………	116
対外交流記録 ……………	120
主要年表 ……………	122
会報誌紹介 ……………	130



北海道知事

鈴木 直道

北海道経済連合会が創立50周年を迎えられたことを、心からお祝い申し上げます。

貴会におかれましては、1974年の創立以来、本道の産業経済や社会労働に関する諸問題の解決に向けた調査・研究に取り組まれるとともに、道をはじめ、道内関係者と連携し、国に対する要望・提言などの活動を展開してられました。

この50年を振り返りますと、本道では、1988年に新千歳空港が開港し、北海道の空の玄関口が民間専用空港として新たなスタートを迎え、2016年には北海道新幹線の新青森－新函館北斗間が開業し、道民の悲願であった新幹線がついに北の大地に到達しました。また、2008年には北海道洞爺湖サミットが開催され、世界の主要国首脳が来道し、気候変動問題など今につながる課題について議論が交わされ、本道の多様な魅力とともに世界に発信されました。

こうしたなか、貴会におかれましては、時々の課題やニーズを的確に捉え、産業クラスター構想やリサーチ&ビジネスパーク構想、フード特区構想、さらには、本道が課題解決先進地域のフロントランナーとなることを目指した「2050北海道ビジョン」など、これまで数々の提言をされており、本道の経済界において常に先頭を走ってられました。藤井会長をはじめ、歴代の会長ならびに会員の皆様のたゆまぬご努力とご尽力に対し、深く敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。

今、本道経済は大きな転換期を迎えています。次世代半導体製造拠点の整備が進むとともに、これをトリガーとしたAIデータセンターの誘致などデジタルインフラの面的整備、北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」を活かしたGX関連産業の集積、宇宙戦略基金事業に採択された取り組みをはじめとした宇宙産業の成長産業化など、新たな産業への注目が急速に高まっています。道としては、こうした産業の集積を加速し、内外から人や投資を呼び込み、日本、世界に貢献する北海道として、その価値を一層押し上げてまいりたいと考えています。

貴会におかれましては、積み重ねた知見と先見の明をもって、今後とも北海道経済を先導されることをご期待申し上げますとともに、本道の持続的発展に向け、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝を心から祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



一般社団法人
日本経済団体連合会 会長

筒井 義信

北海道経済連合会がこのたび、創立50周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

貴会は、1974年の創立以来、会員・団体企業に限らず、行政および大学など、様々な関係者と密接に連携しながら、北海道経済、ひいては日本経済の発展に積極的に貢献してられました。当会との関係では、毎年、貴会と当会の共催で「北海道経済懇談会」を開催しており、双方幹部の出席の下、これまで時宜を捉えた様々なテーマについて意見交換を行ってまいりました。最近では、北海道の魅力・強みである「食」や「観光」、そして新たな動きである「GX（グリーントランスフォーメーション）」や「DX（デジタルトランスフォーメーション）」などについて、活発な議論を行っております。

貴会は、2021年に「2050北海道ビジョン～『課題解決先進地域』のフロントランナーを目指して～」を公表されました。本ビジョンでは、2050年の「望ましい北海道」に向け、官民挙げた「オール北海道」で取り組んでいく決意を示され、大変心強く感じております。近年、Rapidus社の次世代半導体工場の北海道進出、北海道・札幌市のGX金融・資産運用特区への指定など、新たな動きがございます。こうした動きを契機として、貴会が北海道の発展に向けて、一層ご活躍されることを祈っております。

さて、世界に目を転じると、米中対立の激化等により、戦後営々と築かれてきた国際秩序が大きく揺らいでいます。地球環境問題への対応も待ったなしの状況です。わが国では、少子高齢化・人口減少、資源・エネルギー制約をはじめとした構造的かつ複雑な課題が山積しています。こうした混迷の時代にあって、当会は、昨年12月、「FUTURE DESIGN 2040」を公表し、わが国の進むべき方向について、将来世代の立場を踏まえた未来社会の姿を提言しました。

「FUTURE DESIGN 2040」では、未来の姿を築くために必要な施策の柱の一つとして「地域経済活性化」を掲げ、「新たな道州圏域構想」を掲げています。人口減少が進むなか、既存の自治体ごとの取り組みには限界があります。そこで、「道州圏域」を一つの仮想単位とし、バーチャルな道州圏域ごとに、独自施策を実行できる仕組みとして、「新たな道州圏域構想」を提言しております。各道州圏域が、観光・農業といった産業振興に留まらず、産業立地・エネルギー立地、コンパクトシティ・スマートシティ、地方大学のあり方などについて検討し、互いが切磋琢磨することを期待しております。

貴会のご尽力もあり、広大な北海道という圏域内では、既に様々な広域連携が進められていると承知をしております。我が国、さらには世界を元気にする北海道経済の発展に向けて、貴会が地域経済活性化の中核として躍進されることをお祈り申し上げます。



一般社団法人
東北経済連合会 会長
増子 次郎

北海道経済連合会の創立50周年、誠におめでとうございます。貴会が1974年の創立以来、北海道経済の発展を牽引し、地域社会の持続的成長に尽力されてこられたことに、心より敬意を表する次第でございます。

貴会が2021年に公表された「2050北海道ビジョン」では、「課題解決先進地域のフロントランナー」を目指し、千歳市で建設工事が進む次世代半導体工場の建設支援をはじめ、食・観光・再生可能エネルギー・デジタルなど多くの分野で産業の創出に取り組んでおられます。その中で、貴会は産業界のリーダーとして、強いリーダーシップを発揮され、北海道経済の持続的な成長を支えてられました。今後も貴会の果たす役割はますます重要となっており、私どももその取り組みに敬意を表するとともに、大いに注目いたしているところです。

近年、生成AIをはじめとする技術革新のスピードはさらに加速しており、またグローバルで変化が激しい競争環境の中で、半導体産業はわが国の経済安全保障の観点からも極めて重要な位置を占めるようになっていきます。北海道はその最前線に立たれ、半導体を核とした新たな産業集積を力強く推進されています。この取り組みは、日本全体の成長エンジンとなる可能性を秘めており、貴会を中心とする産学官金の“オール北海道”での連携により、より大きな発展が期待されます。

2016年の北海道新幹線の開業により、北海道と東北・新潟地域の関係性は一層深まりました。今後、札幌延伸が予定されており、これにより広域観光をはじめとする多くの分野で交流が深まり、両地域の経済成長に貢献すると確信しております。両地域は、厳しい自然環境の中で培われた粘り強さを活かし、互いに協力しながら科学技術や再生可能エネルギーといった新たな価値を生み出すポテンシャルを持っています。

私ども東北経済連合会としても、貴会との連携を一層強化し、人口減少や地域経済の持続的発展といった共通の課題解決に向けて、これからも共に歩んでまいりたいと考えております。貴会が培ってこられた歴史と実績を礎に、北海道がさらに発展されること、そして、貴会の今後ますますのご発展を心より祈念申し上げ、創立50周年の祝辞とさせていただきます。



北陸経済連合会 会長
金井 豊

北海道経済連合会の創立50周年、まことにありがとうございます。心よりお慶び申し上げます。

貴会と北陸経済連合会は、(一社)東北経済連合会とともに1996年10月に第1回目の三経連経済懇談会を開催して以来毎年、産業振興や社会資本整備といった共通課題について意見交換を行い、共同で政府要望を実施する等、積極的に連携・活動してまいりました。

さかのぼると、北海道と北陸との関係は、江戸時代から明治時代にかけての北前船による交易に端を発しております。北海道からは昆布や魚肥が北陸に運ばれ、北陸からは多くの人々が北海道の開拓のために移住しました。また、北陸の北前船主による函館や小樽での倉庫業の運営や、富山の銀行業の進出等が北海道発展の一助になるなど、歴史的にも深い関係にあります。

貴会が設立された1974年は、前年に発生した第一次オイルショックを契機に、「狂乱物価」と言われる激しいインフレが発生し、GNPが戦後初のマイナス成長となるなど、日本経済が混迷を極めた年でした。まさに高度経済成長期が終焉を迎える中での船出となりましたが、貴会は北海道の自律的発展に加え、我が国経済の発展への貢献を目指し、北海道の基幹産業である「食」や「観光」の振興を通じた「北海道ブランド」の価値の向上、一次産業や地域産業基盤の強化、人口減少や労働力不足対策といった諸課題の解決に精力的に取り組んでこられました。

このような貴会の取り組みは、現在、半導体産業の誘致等、大きな成果となって表れております。まさに、歴代会長はじめスタッフや会員企業の皆様が一丸となって、北海道の発展を目指したたゆまぬご努力の賜物であり、当会としても学ぶべきところが多いと感じております。

当会も三経連経済懇談会の一員として、貴会とともに魅力あふれる地域を創り上げていくための活動に一層注力していきたいと考えております。

貴会が今後も、北海道全体の、ひいては我が国経済社会の発展に向け、変わらぬ指導的役割を発揮され、さらに大きく貢献されますよう、心から念願しております。

末筆ながら、貴会のなお一層のご発展と、皆様方の益々のご健勝、ご活躍、ご多幸を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



北海道経済連合会の50年 1974-2024

北海道経済連合会の50年

高度経済成長の昭和を経てバブル経済の崩壊とともに始まった平成。

そして、コロナ禍がスタートラインとなった令和へ――。

まさに激動の半世紀、時代と共に歩んできた北海道経済連合会の足跡をみる。

1974～1984

日本および北海道経済の状況

高度成長時代の素材型産業からハイテク・情報産業へ

1973年10月、イスラエルとアラブ諸国による第四次中東戦争が勃発し、石油価格が3カ月あまりで4倍になると同時に、原油の供給量が大幅に制限された。いわゆる第一次石油ショックである。これにより、列島改造政策に伴う物価上昇に拍車がかかり、福田赳夫大蔵大臣（当時）が「狂乱状態」と発言するまでにインフレが加速した。

政府・日銀は、この異常なインフレの収束を最優先課題に据えて取り組み、総需要抑制政策など一連の措置によって1974年春をピークに物価は沈静化していった。反面で、わが国の実質経済成長率（GDP伸び率）は戦後初のマイナスを記録することとなった。

世界経済が第一次石油ショックから立ち直りかけていた1978年にはイラン革命が勃発し、革命政権が石油国有化に踏み切ったことから再び石油の需要が逼迫、石油価格は2.5倍に跳ねあがった。この第二次石油ショックは世界経済に大きな打撃を与えたが、わが国では、第一次石油ショックからの学習効果が活かされたことに加え、企業を中心とする省エネ・省資源の努力と減量経営の推進が大きく寄与し、比較的軽微な影響で済んだ。

これら二度の石油ショックを挟んで、わが国の経済は高度成長から安定成長へと移行していった。この過程で、それまでの高度経済成長を支えてきた素材型産業の競争力が大きく低下する一方、ハイテク産業や情報産業を中心として、広範囲にわたる産業分野において知識集約化、ソフト化、サービス化といった体質転換がなされた。

二度にわたる石油ショックからわが国が立ち直れたきっかけは、輸出が増加したことにあった。国際競争力の高い

カラーテレビ、自動車、鉄鋼、造船などの特定商品が、欧米など特定地域に向けて集中的に増加した。

この間、わが国の経常収支は、石油価格の高騰によって1979年度には赤字となり、また、為替レートも円安に振れたが、1981年になると経常黒字が累積し始めた。しかし、アメリカの高金利が背景となって円高方向には進まず、逆に1ドル＝250円前後まで円安・ドル高が進んだ。

北海道経済の状況～経済成長率の低迷

財政への依存が元来高く、経済体質が脆弱といわれていた北海道経済は、インフレ対策としての総需要抑制政策の浸透によって深刻な影響を受け、1975年の鉱工業生産は1970年の水準を下回るまでに至った。

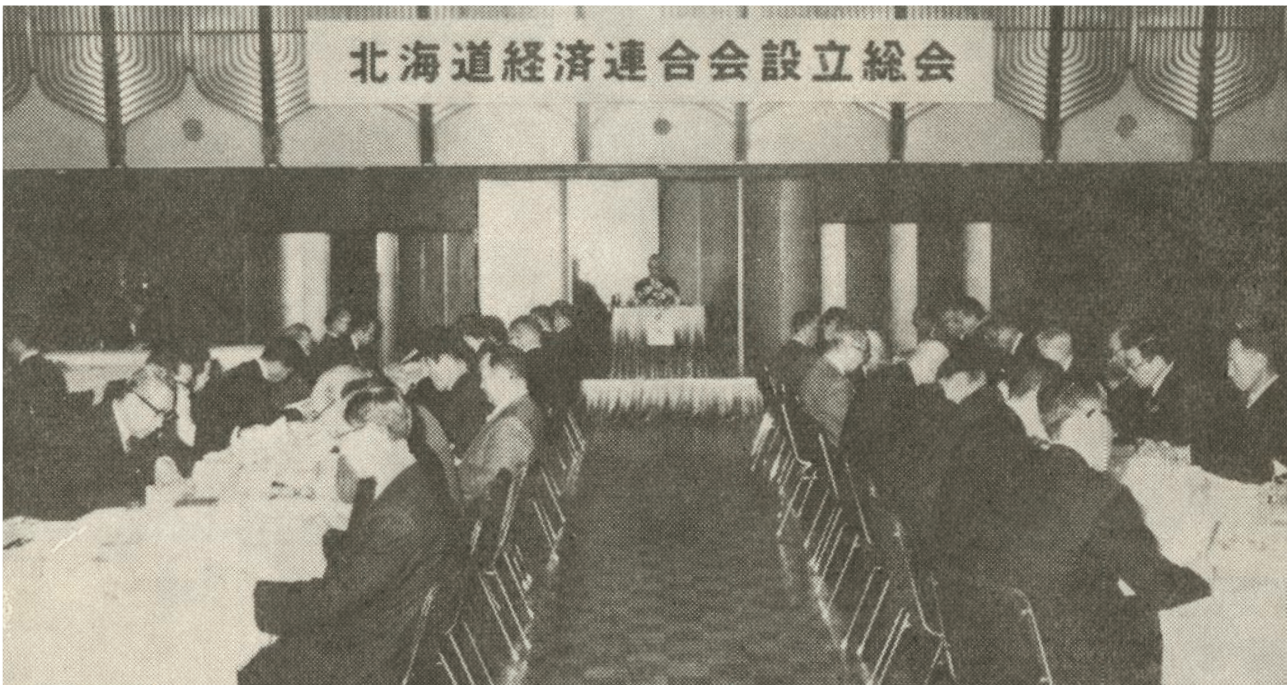
その後、日本経済は、景気対策効果の浸透や世界経済の立ち直りに伴って徐々に明るさを取り戻し、1978年頃には北海道でも企業マインドにようやく明るさが見え始めた。

しかしながら北洋漁業、石炭、鉄鋼、造船など、それまで北海道経済を支えてきた主役は軒並み構造的不況に陥り、厳しい状況に追い込まれるなか、北海道の経済成長率は全国を下回り、格差が大きく広がった。

北海道経済連合会の設立

1955年以降の、いわゆる高度成長に乗り遅れた北海道経済の地盤沈下と、官依存体質への反省から、経済界全体が集結することで自律的な発展を図ろうという機運が1960年代半ばになると道内経済人の中で高まっていった。この時期、（一社）日本経済団体連合会（以下、経団連）系列の地域経済団体が結成されていないのは、全国で北海道だけだった。

こうした状況を背景に、1972年には北海道経済連合会



1974年12月 北海道経済連合会 設立総会

設立についての話し合いが行われたものの、この時は実現には至らなかった。その後、翌年の第一次石油ショックに伴う情勢の変化を背景に、再びその結成への声が高まった。

そして1974年12月20日、北海道電力㈱会長の岩本常次氏をはじめ、㈱丸井今井社長の今井道雄氏、雪印乳業㈱相談役の佐藤貢氏、㈱北海道拓殖銀行頭取の東条猛猪氏らが発起人となり、設立総会が開催された（企業名、役職名はいずれも当時）。ここに、北海道経済連合会（道経連）が発足した。総需要抑制政策のもと、戦後初のマイナス成長を経験するなかでの船出であった。

北海道経済連合会の主な事業活動（1974年～1984年）

このように、厳しい経済環境下で誕生した当会は、まず事務局の陣容強化を図るべく、有力な法人会員より交代で職員の出向者を受け入れて事務局の運営や事業活

動にあたることとし、8社から13名の出向者でスタートした。同時に、組織固めのため、会員の加入勧誘を積極的に進めた。

当会の事業活動を推進するうえで重要な役割を担う委員会については、「総合企画」をはじめ「財政金融」、「交通通信」、「資源エネルギー」、「食料問題」、「工業振興」、「観光レクリエーション」、「企業と社会」および「地域振興」の計9つが設置された。各委員長は、副会長および常任理事のなかから適任者が選ばれ、会長から委嘱された。

このほか、北海道知事への提言、政府その他機関への各種要望活動、本州企業に対する誘致活動、道内各地での地域懇談会、経団連・（公社）関西経済連合会との経済懇談会、（一社）東北経済連合会との交流および北海道科学技術振興会議の開催などを積極的に展開していった。

(1) 北海道経済の高度化・多様化への取り組み

経済成長の格差拡大の大きな要因でもある素材型業種への偏重から脱皮すべく、当会では、北海道にふさわしい産業育成への支援を行うとともに、発足当初より企業誘致や産業構造の高度化・多様化に向けた取り組みを重点的に行った。

① 企業誘致

発足と同時に、「北海道工業開発推進協議会」の事業を継承するかたちで、当会事務局内に「工業立地対策室」を設け、企業誘致体制の整備を図った。同対策室では、北海道や（一社）北海道商工会議所連合会（以下、道商連）などと連携し、東京、大阪で企業誘致説明会を継続して開催したほか、北海道に進出する企業を対象とした「工業立地に関するアンケート」の実施、道内の工業立地案内パンフレットの作成などを行った。



「北海道における企業誘致の現状と今後の進め方について」懇談会

こうした活動をより効果的に推進すべく、1977年には官民一体となった「北海道企業誘致推進会議」が組織され、同推進会議が本道の企業誘致の中心的役割を果たしてきた。

また、機械工業や先端技術産業に属する企業を誘致することが喫緊の課題となっており、官民一体となって誘致運動が行われた。その結果、1981年度に、いすゞ自動

車(株)のエンジン組立工場を苫小牧東部工業基地に、日立北海セミコンダクタ(株)(現・株)ルネサス北日本セミコンダクタ)のLSI工場を千歳臨空工業団地にそれぞれ誘致することに成功した。

② 地場産業支援

本州企業の誘致活動と並行するかたちで、地場産業の育成支援として、北海道地場製品開発促進助成制度の拡充、地場企業活用促進対策の推進、技術情報懇談会や産学交流懇談会の開催などに取り組んできた。

1984年、通商産業省(当時)の「テクノポリス構想」に基づき、北海道では函館市が“歴史と伝統に育まれた国際性が拓く北方圏型テクノポリス”を建設理念として指定された。当会では、1982年に「経団連首脳を囲む経済懇談会」を函館市で開催するなど支援を行っており、さらに「テクノポリス函館」をバックアップするために設置が決まった道立工業技術センターの早期建設にも努力した。

③ 経済交流拡大に向けた取り組み

北海道と海外諸国との経済交流の動きは、1970年代以降ますます活発になっていった。

1982年には日加経済人会議やミュンヘン国際見本市懇談会が、それぞれ札幌で開催された。こうした国際交流を継続的に進めることが北海道経済にとって重要であるとの認識から、同年12月、新たに「国際経済交流委員会」を設けた。

1983年1月には、北方諸国との具体的な情報交換や経済交流を促進させるべく「北方圏経済交流会(NOREX)」を創出し、当会内に事務局を設置して活動を開始した。

また、この時期に設立された「北海道地域国際投資交流推進会議」に参画して外資系企業の誘致に取り組むなかで、翌年には生化学工業の分野で国際的に高く評価されていたノボ・インダストリー社(デンマーク)の石狩工業団地への誘致が実現した。

④ 観光産業支援

観光産業は、第一次から第三次産業までが関連する裾野の広い産業であり、地域経済全体への波及効果が期待されるだけに、北海道経済の自律化・活性化を図るうえで重要な役割を担う産業の一つである。こうした認識のもと、当会では1983年に北海道東北開発公庫(当時)との共同で調査した「北海道の冬季観光を考える」の報告会を兼ねたシンポジウムを開催し、非常に好評を博したため、これが契機となって同様に「冬の北海道観光を考える会」が結成された。

(2) 北海道総合開発計画の策定に向けた提言

当会では、設立当初より、北海道の開発計画や将来プランについても、重要なテーマとして提言などに取り組んできた。

当会の発足時は、第3期北海道総合開発計画の5年目にあたり、新計画の策定に向けての見直し作業が行われていたことから、①札幌圏とその他の地域との均衡ある発展を目指すこと、②北海道の地理的・自然的制約条件の克服を図ること、③工業が主導する産業構造の高度化を促進すること、などを骨子とする意見書を取りまとめ、1975年8月に知事に提言した。

① 開発予算

北海道開発事業予算はこの時期、毎年「マイナス・シーリング」という厳しい枠組みのなか、大蔵省(当時)原案では連続して前年度を下回る規模となっていたが、積極的な中央要望に努め、国の公共事業に占める北海道シェアの縮小傾向に歯止めがかかった。

② 空港整備

北海道の「空」の整備は、1967年にスタートした国の空港整備5カ年計画により、急ピッチで進められた。

なかでも新千歳空港は、北海道の玄関口としてのみならず、日本の国際的なゲートウェイとなることで、その優れた特性が活かされるものと考え、1980年1月、「積雪寒冷地海外国際空港調査団」を派遣した。一行は、北米・北欧の5カ国、7国際空港の冬期間における管理体制などを調査し、その結果を広く関係諸団体に報告した。こうした活動が、1982年発足の「新千歳空港建設整備連絡会議」をはじめ、以降の関係協議会へとつながっていくこととなった。



エドモントン空港の除雪風景



ヘルシンキ空港におけるミーティング

③ 北海道新幹線の早期着工

当会では、設立以来、北海道新幹線について、中央に対して継続して要望し続けてきた。しかしながら、1984年当時は、国の財政悪化に伴い、北海道を含む整備5線の建設は凍結されていた。それが1985年度予算編成にあたり、自由民主党主導で凍結中の整備5線をめぐる情勢に変化が生じ、北海道新幹線は取り残されるかたちとなった。青函トンネルの有効利用と北海道の産業・生活基盤の整備促進は重要な課題であり、北海道新幹線の早期着工について、1985年、政府ならびに与党首脳に対し、強力な要請活動を行った。

1985～1994

日本および北海道経済の状況

プラザ合意に伴う内需需要型経済からバブル経済へ

アメリカの背中を追いかけるように、1950年代からトランジスタの量産に取り組んできた日本は、1980年代には半導体先進国であるアメリカをその販売金額で追い越し、世界トップに躍り出た。日本経済はいわゆるハイテク景気の中にあったが、対米輸出の急増に伴う日米貿易摩擦問題の深刻化から輸出にブレーキがかかり、1985年以降には景気の後退期に入っていた。こうしたなか、同年9月にニューヨークで開催されたG5先進5カ国蔵相・中央銀行総裁会議において、ドル高是正に向けた協調行動への同意である、いわゆる「プラザ合意」が発表された。

基軸通貨であるドルに対する参加各国の通貨を一律に切り上げ、外国為替市場で協調介入するというこのプラザ合意をきっかけとして、円安・ドル高が急速に修正され、為替レートは、1985年9月の1ドル＝240円から1988年の初めには同120円の水準となり、2年の間に2倍に上昇した。円相場の急上昇は日本経済に深刻な影響を与えることとなり、景気は一時後退し、円高不況と呼ばれる状況となったが、急速な発展を続けていた日本経済が世界経済に果たす役割は、重要度を増していた。

こうした情勢のもと、中曽根康弘首相の諮問機関である国際協調のための経済構造調整研究会による「前川レポート」（1986年）と、これをより具体化した経済審議会の経済構造調整特別部会による「新前川リポート」（1987年）がそれぞれ発表された。ここで掲げられたのは、①日本の経済構造を国際的に調和のとれたものにし、対外不均衡を是正していくこと、②内需主導型の経済構造に変え、国民生活の質を向上させていく、という二つの目標だった。

政府の総合経済政策や公定歩合の引き下げなどの措置により、景気は1986年には底を打ち、1987年には力強い回復基調へと向かった。この時の経済回復の特徴は、従来の外需依存ではなく、内需主導であったことである。

具体的には、円高不況を経営の合理化、生産機能の海外シフトなどによって乗り切った日本経済は、1986年から1991年にかけて、「平成景気」と呼ばれる、戦後2番目に長期間にわたる大型景気を迎えた。これは、設備投資、住宅投資、個人消費など内需主導型の自律的な成長によるものだった。



1986年 国際協調のための経済構造調整研究会

一方、円高を背景とした空前ともいえる低金利状況が続くなか、株価や地価など資産価格は著しく上昇した。これら資産価値の急騰によって、その保有や取引が経済全体に影響を及ぼす「ストック化」の傾向が強まり、株式や土地などにますます資金が集中していった。その結果、価格上昇への期待が自己増殖する、いわゆる「バブル経済」が発生した。

これに対し、1989年5月以降、政府による金融引き締め政策が段階的に実施され、同時に地価高騰を抑止するため、不動産融資総量規制の通達が発せられた。ブームを牽引してきた設備投資、住宅投資、耐久消費財需要も一巡するなか、1991年後半になると景気は調整局面に入り、高騰を続けてきた株価、地価は下落に転じた。

株式相場下落は、多額の評価損を招き、企業収益に重大な影響を及ぼした。また、地価の下落は、不動産関連企業の倒産、ノンバンクの業績悪化をもたらした。さらに金融機関は、不良債権が増大する一方で含み益が減少したことにより、深刻な打撃を被った。この金融不況は、消費の低迷、民間設備投資の抑制など実体経済面にも波及し、実体を伴わない、まさに泡のような経済がもたらした複合不況といえるものだった。

北海道経済の状況～昭和末期の低迷から平成へ

北海道経済は、200海里体制への移行による北洋漁業の減船、国鉄民営化に伴う職員の道外への広域異動、鉄鋼・造船など不況業種の合理化、炭鉱の相次ぐ閉山、農産物の市場開放問題などの影響から、1987年後半まで低迷が続いていた。

その後、政府の緊急経済対策（1987年5月）や日本経済全体の景気回復基調を受けて緩やかに回復し始め、1988年から1990年にかけては、好況感が北海道経済全体にも広がった。1989年には道内の地価上昇率が過去最高を記録したほか、道内全域にわたって空前の観光ブームとなり、同年度前半の観光客入り込み数は延べ8,000万人を突破するなど、道内の雇用情勢は人手不足の状況となった。

しかし、1991年に入ると、金融引き締めのなか住宅建設の落ち込みがみられるなど景気は減速傾向を示し始める。1992年には三井石炭鉱業（株）芦別鉱業所が閉山、さらに1993年には冷害が発生し、道内の水稻生産の作況指数は戦後最悪の40となった。こうしたなかで個人消費は低迷し、北海道経済は全体として低迷気味に推移していった。もっとも、1993年後半からは、政府の総合経済対策に基づく公共工事発注の下支えのほか、情報通信技術の分野が好調であったことなどにより、緩やかな回復の動きを示した。

北海道経済連合会の主な事業活動（1985年～1994年）

1980年から1986年までの北海道の平均経済成長率は2.5%と、全国の3.0%を下回り、全国との格差が広がっていた。当会では、こうした状況に歯止めをかけ、「自律化・活性化した北海道経済を実現する」ことを最大の課題としてとらえ、各種の取り組みを展開した。

(1) 北海道経済の高度化・多様化への取り組み

① 企業誘致

1986年から1990年までの5年間における北海道の工場立地件数は974件で、その前の5年間の立地件数の1.9倍となった。全国の同伸び率が1.5倍であったことを踏まえれば堅調といえる。立地件数の増加は、鉄鋼、金属、機械等の産業の進出によるものだった。ちなみに、この時期に立地した主要工場としては、サッポロビール（株）（恵庭市）がある。

しかし、いわゆるバブル経済の崩壊によって工場立地件数は1989年をピークに激減。これは主に、食料品、窯業・土石、電気機械の業種が減少したことによるものである。その後（1991年～1994年）に立地した企業としては、トヨタ自動車北海道（株）（苫小牧市）、三菱製鋼（株）（室蘭市）といった大手の拠点工場のほか、ホクト産業（株）（苫小牧市）、（株）北海道加ト吉（赤平市）など中堅企業の食料品工場がある。

② 地場産業支援

通産省（当時）の「テクノポリス構想」に基づいて1984年に指定された「テクノポリス函館」に続き、苫小牧等3市1町の「道央テクノポリス」が承認され、（財）道央テクノポリス開発機構（現・（公財）道央産業振興財団）の設立や、恵庭リサーチ・ビジネスパークの整備など、地域独自の

取り組みが始まった。また、ソフトウェアや自然科学研究所の集積を促進する頭脳立地法に基づく旭川頭脳立地構想など、ハイテクや情報産業分野の育成とネットワーク化が道内各地域で始まり、当会でもこのような動向の支援活動に重点を置いた取り組みを行った。

③ 次世代型産業誘致

21世紀を担うことが期待される技術や産業のなかでも、北海道が担うにふさわしい「航空宇宙産業基地の形成」、「国際熱核融合炉（ITER）の誘致」などについても調査・研究を行い、実現に向けた取り組みを開始した。1988年には、「第16回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）」を札幌で開催し、シンポジウムやセミナーなどを通して、中央との人脈づくりや、ロケットの衝突・爆破試験の誘致を実現するなど、地道ながら着実な成果をあげた。1991年には、世界最大規模の微小重力環境をつくり出すことができる（※）地下無重力実験センター（上砂川町）が運転を開始した。

なお、ITERについては、1992年に「北海道核融合研究施設誘致推進会議」を発足し、誘致活動を開始した。

④ 観光産業振興

北海道の観光客入り込み数は、1987年度に年間延べ1億人を突破し、1992年度までは、ほぼ一貫して増加した。1993年度には不況、冷夏、地震などの影響で減少をみせたものの、1億2,450万人を数え、20年前の1974年との比較で1.7倍の規模となった。

この時期、北海道にふさわしい長期滞在型の保養基地を建設することを当面の課題とし、総合保養地域整備法（リゾート法）の承認を受けた富良野・大雪地域の整備や、第5期北海道総合開発計画によるオートリゾートネットワーク構想などの推進を支援した。

(2) 高度化・多様化を支える産業基盤整備の取り組み

① 開発計画などへの対応

1985年、当会の設立10周年の節目として、さらには第四次全国総合開発計画（四全総）および北海道の新総合開発計画策定にあたってのビジョンとして「2000年の北海道―その果たすべき役割」を発刊した。この冊子は、道内外の学識経験者や企業人の方々に参加いただいて組織した「21世紀の北海道を考える会」を主体に、21世紀において北海道が、その特性を活かして日本のなかでどういう役割を果たすべきかといった点に主眼をおいて議論を行い、当会が取りまとめたものである。

この冊子をもとに、1987年3月、当会は四全総の調査審議経過報告に対する意見として、「第四次全国総合開発計画に対する提言」を国土庁（当時）に提出した。提言には、国土の均衡ある発展を促進するための北海道開発の戦略プロジェクトとして、航空宇宙産業基地、新千歳空港エアカーゴ基地、北海道新幹線、国際リゾートゾーン等の建設、青函インターブロック圏等の展開などが掲げられた。

② 開発予算

北海道開発予算は、1988年度のNTT株式売払収入による一般公共事業関係費の大幅な増額（開発事業費で対前年度比115.4%）が行われ、さらに1990年度には「公共投資基本計画」が定められたこともあり、財政事情が徐々に厳しさを増していくなかであって、1991年度以降も当初予算（国費）で3～4%台の伸びで推移した。

③ 空港の整備

新千歳空港では、1992年、新旅客ターミナルビルが開業した。このターミナルビルの地下にはJRが乗り入れ、札幌市等周辺地域とのアクセスが飛躍的に向上し、道内空港の利用客数は1985年に1,132万人だったものが、1994年には2,298万人と約2倍となった。

④ 新幹線および鉄道の整備

1988年に青函トンネルが開通し、道民待望の鉄路による本州との直通輸送が実現した。これにより、JR貨物輸送は増加し、堅調に推移したが、旅客輸送は一時的な増加にとどまっていた。

このトンネルの能力を最大限に発揮させるためには新幹線が必要と考えられたが、道内の整備新幹線計画は長年にわたって凍結状態が続いていた。1987年1月の閣議決定によって着工凍結は解除されたものの、着工の基本となる財源問題が大きな壁として立ちはだかり、遅々として進まない状況が続いていた。

しかし、関係機関の粘り強い活動が実り、1995年早々からルート公表のための調査が行われ、着工に向けた基本スキームの作成などが開始された。

⑤ 海運の整備

道外との貨物輸送は、海運によるものが全体の8割を占めるなか、運輸省（現・国土交通省）が実用化を進めていた新形式超高速貨物船（テクノスーパーライナー、TSL）は、貨物を北海道から半日で首都圏へと運ぶことが可能なことから、生鮮食料品に付加価値を高めることができるなど、物流システムに大きなインパクトを与えるものであった。

当会では、1990年から調査・研究を開始し、1992年には北海道においてTSLの導入可能性が十分にあることを明らかにした。これをもとに、産・官が一体となった「北海道高速海上輸送体系研究会」が発足し、調査・研究や誘致活動を行った。

(3) 北海道経済国際化への取り組み

経済のボーダーレス化の潮流に対応し、国際化を通じた北海道経済の構造改革を目指して、新千歳空港を核とした国際化の推進や、経済交流に向けた環境整備について重点的な取り組みを行った。

① 新千歳空港を核とした国際化の推進

1982年に発足した「新千歳空港建設整備連絡会議」に続いて、1987年には「新千歳空港国際化推進協議会」、1990年には「新千歳空港周辺地域開発推進協議会」などが発足した。これら協議会の活動によって、空港のハード面の整備のみならず、新千歳空港を国際ハブ空港とし、空港周辺に国際的な物流やビジネス拠点を形成することを目指す推進体制が強化された。

② 経済交流拡大に向けた取り組み

北海道と海外諸国との経済交流は、順調に拡大していき、セミナーやシンポジウム、海外調査などを通じて、業務・技術面の提携の足掛かりとなる情報を「北方圏経済交流協会」の会員を中心に提供した。また、米ソ冷戦の終焉に伴い、極東ロシアならびに中国を中心としたアジア諸国との経済交流の重要性が高まっていたことを受け、こうした国々との経済交流の拡大における諸課題について調査・研究を進めた。

(4) エネルギー・環境問題への対応

当会は、第一次石油ショックのただ中に発足し、4年後には第二次石油ショックが起こった。石油価格は第一次石油ショック前の約10倍となり、石油への依存度が高い北海道経済は、大きな打撃を受けていた。

そうしたなか、省エネルギー対策を進める一方で、石油に偏った北海道のエネルギー需給構造の改善に向けた取り組みに重点を置いた。海外炭・天然ガス・原子力の導入、地熱・太陽熱・風力など自然エネルギーの利用拡大、石炭ガスプラント化など既存エネルギーの高度化利用についても、関係機関と連携を図りながら、その推進に取り組んだ。

その結果、とりわけ海外炭と原子力の導入により、北海道のエネルギー需給構造の改善が進んだ。

1995～2004

日本および北海道経済の状況

金融危機からの脱出

日本経済は、1995年1月に6,400人あまりの命を奪った阪神・淡路大震災が発生し、近畿圏の生産・消費活動は一時的に打撃を受けたものの、その後の需要回復により、1ドル80円を上回る円高にもかかわらず、翌年には3%を超えるGDP成長率となった。しかし、企業の過剰投資の反動や景気低迷による資産価値の下落が続き、さらに、銀行貸出債権の不良化の進行により、1997年～1998年には大手金融機関の倒産が相次いだ。その後、デジタル家電等の需要拡大が個人消費を押し上げたほか、成長を続ける中国経済に牽引され、製造業や輸出関連産業を中心に業況回復の兆しが見え始め、全体では復調したが、回復の動きは、地域間格差や企業の業種・規模に濃淡が見られた。



1995年 阪神・淡路大震災

北海道経済は、1993年の総合経済対策に伴う公共工事の下支えに加えて、住宅建設や情報関連需要が堅調に推移したことなどにより、緩やかながら回復の兆しを見せたが、1997年4月に消費税が3%から5%へと引き上げられると、消費が低迷するなど後退局面に入った。さらに同年11月には(株)北海道拓殖銀行が経営破綻し、道内における信用収縮や企業倒産の増大を招き、北海道経済に深刻な影響を及ぼした。1999年に入ると、景気・経済対策などの各種政策効果によって持ち直し、IT関連産業の一部などには明るさも見られたが、全体的には力強さを欠き、依然として厳しい状態が続いた。

北海道経済連合会の主な事業活動（1995年～2004年）

(1) 環境の変化への対応

① 「21世紀へ向けた北海道の指針」の策定

北海道・東北の経済界・自治体等計14団体で組織する「北海道・東北21世紀構想推進会議」は、21世紀の日本の新たな発展を支えていくため、北海道と東北地域を一体的な圏域「ほくとう日本」として捉え、「東京－東北－北海道」に新しい国土軸の形成が必要であるとして、「ほくとう銀河プラン」を1994年に策定した。

当会は、この「ほくとう銀河プラン」を受けて、1995年に「21世紀へ向けた北海道の指針」を策定し、その後の活動指針とした。また、「ほくとう銀河プラン」等を第四次全国総合開発計画等の国土開発計画に反映させるため、関係省庁等への要望活動を展開した。

② 金融システムの安定化

1997年には、(株)北海道拓殖銀行の経営破綻、北海道東北開発公庫の(株)日本政策投資銀行への統合、北海道開発庁の国土交通省への統合が決定されるなど、こ

れまで北海道を支えてきた枠組みが大きく変化した。当会では、道内企業に対する資金貸出等の緊急対策や、金融システムの安定と北海道経済の救済を求めて関係省庁・団体等への緊急要望活動を展開した。

③ 「北海道新生ビジョン」の策定

長引く景気の低迷、国が進める行財政改革、少子高齢化、グローバル化の進展などにより経済社会情勢が大きく変化するなか、当会は1999年10月、「北海道新生ビジョン」を策定し、北海道独自の産業政策・人材育成政策・地方自治のあり方等について、中長期的な北海道のあるべき姿と、そこに至る具体策を取りまとめ、関係機関等への提言を行った。

2001年5月には、「産学官政策懇話会」が設置され、道内産学官のトップが、北海道大学北キャンパスに研究施設の集積を図る「北大リサーチ&ビジネスパーク(R&BP)構想」や北海道開発予算等について議論した。



1999年「北海道新生ビジョン」策定

④ 地方分権の動き

国の政策は「国土の均衡ある発展」から「地域間競争を通じて個性ある地域としての自律」を目指すものへと転換され、行財政改革や地方分権の進展による自律型の経済社会システムが求められるようになった。北海道開発庁や北海道東北開発公庫の存廃についても議論が重ね

られ、2000年11月、当会 戸田会長(当時)が会長を務める北海道開発審議会より、北海道開発庁長官へ「新世紀における北海道開発の在り方について」を建議した。

2001年6月、北海道開発庁は「国土交通省」に統合されたが、予算の一括計上権が維持されるなど、その責務と行政機能は継承されることとなった。北海道東北開発公庫の(株)日本政策投資銀行への統合については、地域開発に関わる機能と予算の維持について、関係機関等への要望を継続した。

国が進める地方分権の流れのなか、2003年には「三位一体の改革」が議論された。また、地域特性に応じた規制緩和を行い、地域経済の活性化を図る「構造改革特区」が実現し、北海道をモデルとする道州制特区構想が打ち出された。こうした動向を踏まえ、当会では2004年に「地域主権のための特別委員会」を設置し、脆弱な財政基盤のもと、広域分散型社会を形成する北海道の実情を考慮した中長期的なあるべき姿を検討した。

(2) 北海道経済の高度化・多様化への取り組み

① 企業誘致への取り組み

経済のグローバル化、円高の影響による国内製造業の生産拠点の海外移転等により、企業誘致件数が先細りとなるなか、当会では、苫小牧東部地域の活用プランを提言するとともに、「北海道企業誘致推進会議」、「苫小牧東部地区企業誘致推進協議会」とも連携しながら誘致活動を展開した。さらに、新千歳空港周辺地域の活性化を目指して誘致活動を行った。

道内の工場立地件数は、2000年には全国1位となり、食料品など地方資源型の工場が多いなか、液晶関連企業が千歳市への進出を表明するなど、新たな動きがあった。苫小牧港では、2003年の取扱貨物量が大幅に増加するなど、新千歳空港周辺地域の優位性が注目された。

② 大型プロジェクトの誘致・推進活動

～航空宇宙産業基地構想の推進～

当会は「北海道航空宇宙産業基地研究会議」の一員として、北海道航空宇宙産業基地構想の推進・啓蒙活動を展開してきた。日本版スペースシャトルの着陸実験施設を大樹町に誘致する活動は断念したが、2003年には成層圏プラットフォーム定点滞空飛行試験のための大型格納庫等の整備に着手した。「北海道航空宇宙産業基地研究会議」は同年設立された「(NPO法人)北海道宇宙科学技術創成センター(HASTIC)」に統合され、活動を継続している。

③ 北海道産業クラスター構想

1995年、当会は、北海道と気候風土や経済規模が類似しているフィンランドの産業高度化政策に倣い、産業構造の重層化を図る「北海道産業クラスター構想」を提起した。1996年2月には、当会を含む道内経済4団体により「北海道産業クラスター創造研究会」が設立され、本道が優位性を持つ「食・住・遊」の3分野を産業の核と定めて、翌年策定したアクションプランにおいて活動の方向性が示された。1998年4月には、(財)北海道地域技術振興センター(HOKTAC財団)内に「クラスター事業&FC担当部」が設置され、産業クラスター創造活動が本格的にスタートした後、(公財)北海道科学技術総合振興センター(以下、ノーステック財団)クラスター事業部に引き継がれ、「ビジネス開発」と、道内各地域における「仕組みづくり」を柱に、活動を展開した。

④ 北大リサーチ&ビジネスパーク(R&BP)構想

当会は、「北海道新生ビジョン」で提唱した「リサーチ&ビジネスパーク」の実現に向けて、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を推進した。これは、産学官の協働により、北海道大学の北キャンパス周辺エリアに、研究開発(リサーチ)から事業化(ビジネス)までを一貫して推進する仕組みと施設を整備し、大学等の知的財産を活用した新技術・新製品の開発やベンチャー企業・新産業の創出を目

指す取り組みである。2000年2月、産学官連携を推進していくため、HOKTAC財団が北海道大学構内(当時は国有地)に設置する全国初の民間施設となる北海道産学官協働センター(コラボほっかいどう)が竣工した。

2003年3月には、北海道大学、北海道、札幌市、北海道開発局、北海道経済産業局、(公財)北海道科学技術総合振興センター、当会の7機関で組織する「北大リサーチ&ビジネスパーク構想推進協議会」が設立され、当面の戦略的研究開発分野として、複合糖質科学を核とした「次世代ポストゲノム研究」を支援した。

2003年7月には、北海道大学の「次世代ポストゲノム研究棟」が、11月には「創成科学研究棟」が竣工したほか、文部科学省「平成15年度科学技術振興調整費・戦略的研究拠点育成プログラム(スーパーCOE)」が全国3件の一つとして選定され、あわせて「さっぽろベンチャー創出特区」の認定を受けて、さまざまな規制緩和も実施された。

2004年4月、(独法)科学技術振興機構 研究成果活用プラザ北海道(当時)、北海道ティー・エル・オー(株)、(独法)産業技術総合研究所北海道センター(当時)、㈱日本政策投資銀行北海道支店の4機関が加わり、11機関の組織となった。

2004年7月には、本構想の具体的な推進とさらなる連携強化のため、北海道、北海道大学、札幌市、北海道経済産業局および当会の5機関による「地域連携協定」が締結された。

⑤ 環境問題と環境型産業育成

1997年、産業廃棄物の処理問題や廃棄物のリサイクルに向けた諸問題に取り組むため、当会の産業開発委員会に「環境部会」を設置した(後に「エコロジア北海道21推進協議会」に吸収)。

2000年には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物の資源化が義務付けられた。こうした状況のなか、物流機能が充実している苫小牧東部地域では、㈱苫東が「苫東地域循環型産業拠点形成構想」を取りまと

め、苫小牧東部地域への環境産業の誘致に向けた取り組みが展開され、その結果、道内廃家電のおおむね半数を処理する家電リサイクル施設や廃プラスチックリサイクル施設が建設されたほか、道外から搬入される廃プラスチックを燃料とする発電所が建設され、稼働した。



1999年「エコロジア北海道21」推進協議会 設立総会

⑥ 観光産業への支援

当会は、北海道の観光振興を図るため、観光資源、情報発信、イベント、ホスピタリティ、コンベンション誘致など観光関連の諸課題について問題点の抽出を行い、改善方法の検討を行うとともに、関係機関に対して振興方策等を訴えるなど、要望活動を展開した。また、国際コンベンションの誘致拡大について調査・研究を重ね、2002年には「北海道における国際コンベンション誘致に向けたあるべき姿」として報告書を取りまとめた。

さらに、東南アジアからの観光客の誘致促進や、2004年にビザ発給地が大幅に拡大された中国に加え、ニセコ地域を訪れるオーストラリアからの観光インバウンドなどに関しても、誘致拡大に向けてプロモーション活動を展開した。

(3) 社会資本整備の高度化・多様化を支える取り組み

① 北海道開発予算

北海道開発予算は、1989年度以降増加を続けていたが、1997年度の1兆59億円をピークに、その後は緊縮財

政・中央省庁等の再編などの影響によって漸減した。こうしたなか、2000年度以降は当会の要望もあり、バイオマス資源利用支援調査費等の非公共事業・非開発事業予算が措置された。

② 社会資本整備

この頃、国の厳しい財政状況を背景として効率的な公共投資が求められるようになり、重点的整備を要望してきた道内6つの経済圏を結ぶ高規格幹線道路(北海道縦貫道、横断道)の未供用区間は、有料方式、新直轄方式とされた。

北海道新幹線については、「新青森開業時の新函館までの暫定開業」と「札幌までの全線フル規格での1日でも早い着工」を強く訴え、経済効果の調査や政府・与党等に積極的な要望活動を展開した結果、2004年12月の「政府与党整備新幹線検討委員会」において、北海道新幹線「新青森-新函館」の2005年度着工が決定し、同年度政府予算案において事業費30億円が計上された。

新千歳空港については、全国初の24時間運用(1994年)、B滑走路の供用開始(1996年)など着実な進展がみられた。函館、旭川、釧路、帯広、女満別等の他の道内空港は、滑走路の延長や空港施設の整備拡充、定期航空路線の充実が図られた。

港湾については、船舶の大型化に対応するため、大型コンテナ船に対応可能なコンテナバースの整備を関係機関に訴えてきた結果、石狩湾新港の大水深岸壁(水深14m)が実現した。2002年には室蘭港と苫小牧港が、2003年には石狩湾新港が「総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)」に指定されたほか、石狩湾新港の「港湾物流特区」、稚内市の「国際交流特区」が認定されるなど、規制緩和も進んだ。

③ 物流の効率化

北海道は高い物流コストが課題であり、当会では「北海道総合物流施策推進会議」等を通じて、企業連携による共同輸送・共同配送システム、鮮度・品質保持等の先端技術の開発、冷熱を利用した大規模貯蔵システムなど、物流の高コスト低減に向けた検討を行った。

そうしたなか、2000年3月の有珠山噴火、2003年9月の十勝沖地震による製油所の火災により、災害時の物流システムにおける新たな課題が浮き彫りになったことから、当会は、災害時における物流のあり方や港湾の保安について関係機関等と検討を行うとともに、関連するセミナー開催等の啓蒙活動を行った。

また、港湾EDI等の情報化推進、地方港湾の整備促進、交通施設相互のネットワーク機能の強化や施設の体系的な整備など、道内物流システムの効率化推進と施設の整備促進に向けた要望活動を続け、2004年3月、「物流効率化会議」の物流コストの低減に向けた調査・研究結果を報告書「本道物流の効率化に向けて」に取りまとめた。

④ 高度情報化社会への対応

1996年、情報通信基盤や情報拠点の整備、通信コストの低廉化などを目的として「北海道における情報通信に関する政策、提言」を取りまとめ、国や自治体等の関係機関への要望活動を展開した。その後も、光ファイバー網の早期構築等について要望活動を展開するとともに、産業、医療、福祉、観光、教育、災害等への対応に向けた全道的なネットワークについて調査・研究を行った。

そうしたなか、2000年には「サっぽロバレー」と呼ばれた札幌のIT産業が全国から注目を集め、コールセンター等の企業が多数進出し、約2,000名の雇用が確保されるなど、情報産業の集積が進んだ。当会は、地域間情報格差の解消やIT産業支援のため、中長期的な情報社会資本整備の必要性を「e-ランド北海道構想」として取りまとめ、関係機関に対して、その整備拡充を訴えた。

また、「札幌ITカロッツェリア」構想が2002年度の文部科

学省知的クラスター創成事業に採択され、サっぽロバレーの優れた技術とデザインの融合によるIT製造基地の創出を目指し、産学官連携による共同研究が展開された。

(4) 国際化への取り組み

① 新千歳空港の国際化

2003年に入り、新千歳空港国際線の利用客は、イラク戦争やSARS（重症急性呼吸器症候群）・鳥インフルエンザによるアジア系航空会社の運休という不測の事態に見舞われ、前年対比マイナスで推移した。運航再開後は、アジアからの外国人観光客が急増し、秋には前年並みのペースを取り戻したものの、10月には、国際線定期便の利用実績の30%を占める日本航空のホノルル便が運休になったことなどから、国際線利用者数は44万人に落ち込んだ。国際貨物取扱量も2000年から維持してきた5,000トンを大きく割り込んだ。

当会は「新千歳空港国際化推進協議会」や「新千歳空港周辺地域開発推進協議会」、北海道と連携して、運休となっているホノルル線、アムステルダム線、ケアンズ線の再開に向けて要望活動を展開した。その結果、2004年11月からオーストラリア航空による新千歳-ケアンズ線が再開した。また、国際チャーター便も旭川、函館、帯広といった地方空港への便が増加した。



新千歳空港国際化推進協議会

当会は従前より、CIQ施設の整備拡充に向けて要望活動を展開してきたが、2003年に報告書「新千歳を日本に貢献する空港にするために」を取りまとめ、手狭になった国際線ターミナルの窮状を関係機関に訴えた。

② 国際経済交流の推進

「北海道産業クラスター構想」の推進を契機として、北海道と風土や経済規模が類似しているフィンランド、スウェーデン、デンマークなど北欧諸国との交流を進めた。

1997年10月は、成長著しいアジア地域との交流拡大を期待し、インドネシア、タイなど東南アジア諸国の経済文化視察を実施した。また、成長著しい中国等北東アジア地域との経済交流に関して、日本海に面した東北・北陸・中国の各経済連合会と共同研究を開始し、2004年3月には報告書を取りまとめるとともに、（一社）東北経済連合会等と組織する「北海道東北21世紀構想推進会議」を通じて情報収集を図るなど、広域連携による活動を展開した。

この頃、サハリンプロジェクトや周辺関連ビジネスに対する関心が高まりつつあったことから、2001年にはロシア・サハリン州のユジノサハリンスクにおける「北海道ビジネスセンター」の開設を支援した。

(5) 循環型社会構築およびエネルギー問題への取り組み

① エネルギーの多様化への対応

1994年3月、「気候変動に関する国際連合枠組条約」が発効し、同条約に基づき、1997年12月には、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減を定めた「京都議定書」が採択された。

当会は、エネルギーの多様化や環境問題への対応について検討を行うなか、雪氷冷熱エネルギーの導入やバイオガспラントの実用化促進など、北海道の特色ある資源を活用した新たなエネルギーの導入に向けて調査・研究を続けるとともに、その活動支援について関係省庁等

への要望活動を展開した。また、隣接するサハリン州や道央の勇払地区で産出される天然ガスは、環境対策などの面で優位であることなどから、「北海道天然ガス利用促進協議会」において、その有用性について道民への普及啓蒙活動を行った。

②「エコロジア北海道21推進協議会」の設立と環境活動の展開

1999年、当会産業開発委員会の「環境部会」を発展的に解消し、「エコロジア北海道21推進協議会」を設立した。セミナー、視察会等の啓蒙活動を行うとともに、環境問題全般に関して、北海道内のさまざまな業種を結ぶ広域的ネットワークとして活動を行っている。

2002年4月には、環境資源として利用可能な産業廃棄物の再利用を進めるべく産学官が一体となって「北海道循環資源利用促進協議会」を設立し、石炭灰、鉄鋼スラグ、ライムケーキ、ホタテ貝殻等の無機性循環資源の利用促進について具体的検討を行った。

(6) 食料供給への取り組みと北海道ブランドの再生

① 農産物の高付加価値化と

食の安全・安心・需要拡大に関する取り組み



第1回農業クラスター研究会・全体会議

1995年、「北海道産業クラスター構想」の一環として、当会に産学官による「農業クラスター研究会」を設置した。1996年から約2年間にわたって調査・研究を実施し、農業を核として周辺産業を育成・発展させる方策につい

て報告書を取りまとめた。1998年には食品製造・加工業、バイオ産業の育成を図ることを目的に、関連予算や規制緩和等を求めて関係省庁に対する要望活動を展開し、1999年からは食関連産業の高付加価値化・低コスト化に向けた技術や、北海道特有の雪を利用した低温貯蔵技術について調査・研究を実施した。

こうしたなか、2001年に国内で初めて発生したBSE(牛海綿状脳症)感染問題や鳥インフルエンザなどの問題は、食の安全に対する消費者の信頼感を失墜させ、北海道の基幹産業である農業や食品加工業に大きな影響を与えたとともに、「北海道ブランド」も崩壊の危機に立たされた。そこで「食の安全・安心」をテーマに北海道農業、特に酪農畜産業における北海道ブランドの再構築に向けた取り組みを展開した。また、北海道は、米の主要生産地であり、米粉を利用した商品開発や販売促進により、地域産業や農村の活性化を図る観点から、関係機関とともに2002年、「北海道米粉普及促進ネットワーク」を設立し、域内消費を含む米粉の需要拡大に取り組んだ。



鳥インフルエンザの発生(養鶏所への立入検査)

② WTO・FTAに対する取り組み

2002年の世界貿易機関(WTO)の農業交渉の場において、一部の農産物輸出国から、大幅な関税引き下げや輸入数量拡大の提案がなされた。これらの提案が、輸出国の主張通りに実現されれば、世界の食料生産は一部の農産物輸出国に独占され、わが国の食料自給率はさらに低下することが懸念されることから、関係省庁への要望活動や緊急アピールの街頭配布などにより、広く理解を求めた。

その後、農業交渉は紆余曲折を経たが、「交渉次第によっては、北海道の稲作や酪農、畑作等に大きな打撃を与え、地域の経済にも甚大な影響を及ぼす」との認識のもと、北海道や当会、農業団体等で組織する「北海道農業・農村確立連絡会議」において「WTO農業交渉に関する要請書」を採択し、日本提案の実現と関税等の適正な国境措置の確保を関係機関に訴えた。

③ 農業・農村の振興

1995年、生産者の自主性を活かした稲作生産の体質強化や市場原理の導入、規制緩和による流通の合理化を基調とした「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」(食糧法)が施行され、1999年には「農業基本法」が38年ぶりに抜本的な見直しとなり、「食料・農業・農村基本法」が施行された。当会は、北海道の基幹産業である農業の活性化に向けて、専業農業経営者が将来的に希望と意欲をもって農業経営に取り組むことができる北海道農業のあるべき姿について、関係省庁に対して要望活動を展開した。

2000年には「北海道農業・農村振興条例」に基づき、知事の付属機関として設置された「北海道農業・農村振興審議会」に参画し、第二次北海道農業・農村振興計画について審議、答申を行った。

2005～2014

日本および北海道経済の状況

震災を乗り越え拡大局面へ

2002年から景気拡大局面が続いていた日本経済は、2007年に米国で発生したサブプライムローン問題の広がりなどを背景に頭打ちとなり、2008年初頭には後退局面に転じた。これに追い打ちをかけるように、2008年9月には大手証券会社リーマン・ブラザーズが経営破綻し、日本はもとより世界の金融市場が大混乱をきたすこととなった。いわゆる「リーマンショック」の影響により日経平均株価は急落し、翌年になると、米自動車大手ゼネラル・モーターズ(GM)の経営不安も加わり、3月にはバブル経済崩壊後の最安値を記録した。同年8月の衆議院議員総選挙では、自由民主党が300あった議席を119まで減らす一方、民主党は308まで議席を伸ばし政権交代が実現した。

2010年に入ると日経平均株価は1万円前後で推移し、さらなる上昇が期待され始めたところ、2011年3月11日、東日本大震災が発生した。



2011年 東日本大震災発生

激震と津波が人々の暮らしや産業に甚大な被害を及ぼし、多くの住民が今日に至るまで避難を余儀なくされている。また、東京電力(株)福島第一原子力発電所で重大な事故が発生し、翌年5月には全国の全ての原子力発電所が運転を停止する事態となった。

2012年12月に民主党政権の後を受けて発足した第二次安倍内閣は、1991年のバブル崩壊以降、続いてきたデフレ経済からの脱却と持続的な経済成長を目指す、いわゆる「アベノミクス」を掲げた(2013年6月発表)。これは、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の三つを組み合わせるという政策だった。このなかで日本銀行は、年率2%の物価上昇率を目標に、長期国債の大規模購入をはじめ、異次元、の金融緩和策を打ち出した。この施策のインパクトは大きく、海外投資家は積極的に日本株買いを実施し、外国為替市場で円安が進んだこともあって、2013年末の日経平均株価は1万6千円台を回復した。これにより、個人消費を刺激し、機動的な財政政策により官需も増加したことから、民間企業設備投資がマイナスとなったものの、2013年の実質成長率は1.5%となった。2014年4月には、消費税が5%から8%に引き上げられたが、日本経済は拡大局面を続けた。

北海道経済の状況

北海道においても、リーマンショックや東日本大震災の影響などから、2004年度～2014年度の期間平均の実質経済成長率は、平均▲0.1%とマイナス成長となった。とりわけ2009年8月から2012年12月まで続いた民主党政権下における北海道開発予算の削減は大きく、2009年度の5,800億円台から2010年度には4,800億円台となり、以降2年連続前年割れで推移し、北海道経済の下押し圧力となった。

この間の2005年5月、北海道新幹線「新青森-新函館

(仮称)間」の工事が着工した。2012年6月には「新函館北斗－札幌間」が認可・着工するとともに、翌月には、知床が、国内で3番目となる世界自然遺産に登録された。2008年7月にはG8主要国首脳会議「北海道洞爺湖サミット」が開催され、2010年3月の新千歳空港国際線旅客ターミナル開業を経て、2014年度には外国人観光客入り込み数が10年前の3倍となる154万人へと大きく伸長した。この動きはその後、2020年のコロナ禍発生まで続いた。



2008年 北海道洞爺湖サミット開催

北海道経済連合会の主な事業活動(2005年～2014年)

(1) 「食の総合産業化」を目指した食クラスター活動の展開～「食クラスター連携協議体」の設立、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の指定～

当会では産業クラスターの形成を目指すため、「食関連産業クラスター」の形成によるわが国およびアジア諸国の食料供給基地の実現に向けて取り組むこととした。産業振興委員会では「食クラスターの形成に向けた検討」を実施し、2009年の「北海道経済政策戦略会議」(会長:北海道知事)において、当会 近藤会長(当時)より、「農業を中心に一次産業を盛んにして、それをベースに付加価値

の高い食品を製造・国内外への販路拡大や、食と観光の融合による北海道ならではの『食の総合産業化』を推進することで、自立的な地域社会を実現していく必要性」を提言した。また、当会 近藤会長(当時)が農林水産省の「食に関する将来ビジョン検討会」および「食と農林漁業の再生実現会議」の委員に就任し、当会の「食の総合産業化」に向けた取り組みについて提言した。

2010年4月、食クラスター活動を本格的に進めていくため、当会に食クラスターグループを新たに設置した。また、同年5月、北海道農業協同組合中央会、北海道経済産業局、北海道と当会が中核支援機関として「食クラスター連携協議体」を設立し、幅広い機関・企業の参画を得て、連携・協働による取り組みを全道および道内各地域で進めることとした。本協議体の目的は、北海道の豊富な農水産資源を活用した「食クラスター活動」を盛んにすることにより、付加価値の高い商品を生み出し、これを国内外に向けて流通・販売し、また観光産業などとの融合化を図るなど、北海道ならではの「食の総合産業(一次・二次・三次産業)」の確立に総力をあげて取り組むことにより、地域の雇用・所得・人材の確保や、自立的な地域社会の実現により北海道経済を牽引していくことであり、これらを達成するための産学官金の連携・協働による推進体制である。

2011年9月、北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、当会および十勝管内全18町村が共同で「総合特別区域法」に基づく「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(フード特区)」の指定申請を行い、同年12月、全国7カ所のうち唯一の食分野である「国際戦略総合特別区域」に指定。2012年3月、フード特区事業を推進するマネジメント機関として「(一社)北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)」が設立され、同機構の理事長に当会 近藤会長(当時)が就任した。

本機構の具体的な活動は、「食クラスター活動」をさらに加速させるために、食材・食品の生産から加工、流通、販売など「バリューチェーン」を強化し、最終成果として一

次生産者や食関連企業が、北海道から国内外向けの売り上げを伸ばして行くための支援であり、国の優遇措置(税制・金融支援、財政支援、規制緩和)を活用するとともに、当会は本機構の構成機関として、国等への要望活動などの各種支援を行った。

(2) 北海道経済の高度化・多様化に関する取り組み

① 「中期活動指針2005(2005年～2010年)」の策定

2005年、「激しく変化する経済社会に対応し柔軟かつ積極的な活動を展開することにより北海道の発展に貢献していく」ことを目的に、当会が2010年までに展開すべき活動の基本的な方向を「中期活動指針2005」として策定した。本指針では、「北海道ブランド確立プラン」、「北海道新産業創出プラン」、「北海道地域対策プラン」、「北海道社会資本整備プラン」の4プランを掲げ、委員会活動を主体に、北海道経済の自立的発展に向けた取り組みを推進した。

② 産学官連携の推進

当会は、産学官連携事業の取組方針である「北海道産業高度化・新産業創出に向けた重点施策2005(コラボ・プラン2005)」を策定。産業クラスター創造活動の継続支援とともに、「北大リサーチ&ビジネスパーク(R&BP)構想」の推進に取り組んだ。

2010年4月、22の北海道立試験研究機関を一つの組織に統合した「(地独)北海道立総合研究機構(道総研)」が設立された。当会は、道総研の設立準備段階より、総合力を発揮できる体制の構築等について提言した。

③ バイオ産業の振興支援

北海道の基幹産業である第一次産業との関連性が強いバイオ産業の発展戦略および事業化の検討を目的に新設した「バイオ産業振興専門委員会」において、道

内のバイオ企業で構成する初の業界団体「北海道バイオ工業会」の設立に対して、準備事務局として支援を行った。委員会の機能は同工業会に引き継がれ、2007年4月からは機能性バイオ分野を深掘する「バイオ専門委員会(食分野)」として新たに活動を行った。

また、バイオマス燃料やバイオプラスチックの事業化の可能性について検討するために設立した「バイオマス産業事業化検討委員会」では、2007年4月に素材部会を設立し、バイオプラスチック製造、生分解性プラスチックフィルムの製造などの事業化について検討を行った。委員会の活動は、2008年度を最後に成果や課題をまとめ、ノーステック財団に引き継いだ。

④ 情報技術の振興支援

北海道のIT産業の発展方策に関する立案・戦略構築に向けた検討のために設立した「情報技術産業専門委員会」において、2006年12月に「北海道IT産業が発展するための基本戦略」を策定した。本委員会において検討された事項は、北海道経済産業局の「北海道ITイノベーション戦略」のほか、北海道や札幌市の具体的なIT施策に反映された。2008年5月からは「IT産業専門委員会」となり、「2010年北海道のIT産業が目指すべき姿」の実現に向けた活動を行った。

⑤ ものづくり産業の育成

ものづくり産業の育成・振興による産業構造の転換方策を実現するために設立した「ものづくり産業専門委員会」では、「地域特性を活かしたものづくり産業」「今後期待される重点産業分野」「ものづくり人材の育成」の3つのカテゴリについて取り組んだ。2008年3月に「北海道電気・電子工業振興部会」を立ち上げたのを皮切りに、同年6月には「ものづくり産業人材育成部会」を、2009年1月には「北海道航空宇宙産業調査会」を立ち上げた。

また、ものづくり産業の強化に関する取り組みとして、(a)マッチングツアーの開催、(b)企業誘致活動の推進、(c)要

望活動などを実施した。(a)は、「食品機械産業と食品加工企業とのマッチングを図ること、および地域の自治体や農協との関係を強化する目的」とした取り組みであり、2012年より(一社)北海道機械工業会・(一社)北海道バイオ工業会と連携して視察会を行った。(b)は、北海道企業誘致推進会議・北海道自動車産業集積促進協議会・新千歳空港周辺地域開発推進協議会(2013年解散)・苫小牧東部地域企業誘致推進協議会・道央中核地域産業活性化協議会との連携により、企業誘致活動を行った。当会では、道央中核地域にものづくり産業の強い基盤を構築し、そこから道内各地に波及効果を広げていくよう提言したほか、2014年9月には道央地域企業誘致担当者広報交換会を開催した。(c)は、2013年8月に、道内製造業の有力企業における経営者による「今後の『北海道のものづくり』を考える会」を立ち上げた。考える会では業界の課題や将来に向けた取り組み等について意見交換・検討を行い、要望書を取りまとめて2014年3月、高橋知事(当時)に提出した。要望書には、「ものづくりへの関心」を高めるための取り組みの実施(「ものづくり」へのリスペクト強化)、道央中核地域での「ものづくり産業」の強化と企業誘致の推進などが盛り込まれた。

⑥ 観光への取り組み

当会は「観光産業委員会」「北海道ブランド向上委員会」において、北海道の観光産業振興について取り組んできたが、2005年8月に「北海道観光戦略会議」(会長:当会 南山会長(当時)、事務局:当会)を設立し、2006年3月には「北海道観光戦略」を策定した。

さらに、ここでの議論を通じて、北海道の観光推進の中核機能を担う新組織として、2008年4月に「(社)北海道観光振興機構(会長:坂本真一北海道旅客鉄道(株)取締役相談役、当会副会長)」が発足した。同機構は、道民と一体になって観光を北海道のリーディング産業に導き、観光で地域を活性化することを基本理念として、2013年に公益社団法人化した。当会は、同機構と連携しながら観光振

興につながる要望活動を行ったほか、「シーニックバイウェイ北海道」等の観光関連事業への参画、協力を行った。

(3) 高度化・多様化を支える基盤整備の取り組み

① 高規格道路の整備促進

広域分散型社会を形成する北海道において、高規格幹線道路ネットワークは、地域産業の活性化に加えて医療、防災などの分野で、道民の安全・安心な暮らしに寄与する社会資本といえる。当会では、将来の人口減少を見据え、中核都市に接続する区間を中心に、北海道高速道路建設促進期成会(会長:北海道知事、事務局:道商連)と連携を図りながら、要望活動を展開してきた。

新直轄方式の導入(2003年)や、旧道路関係四公団の民営化(2005年)など、高規格幹線道路の整備環境に動きがみられるなか、2006年の八雲-国縫、2007年のトマム-十勝清水の開通以降、道南・道東方面へと着実に整備が進み、2011年には夕張-占冠の開通により、札幌と帯広が高規格幹線道路で結ばれた。また、2014年8月の整備計画変更により、10年間にわたって着工が見送られてきた士別市多寄町-名寄市、陸別町陸別-陸別町小利別の工事に着手することとなった。

道内の高規格道路の供用延長は、2012年に1,000kmに達したものの、北海道の供用率は56%にとどまることから、整備促進に向けた要望活動を進めていった。

② 港湾の整備促進

道内の外貿コンテナの約7割を扱う苫小牧港では、物流拡大に伴って西港区ターミナルにおいて滞船が発生し、定時性の確保が困難な状況となっていた。この解消のため、2008年にわが国でも例を見ない、国際コンテナ機能の東港区への全面移転を実現し、2012年には連続2バース供用を開始している。

札幌圏に最も近い石狩湾新港では、防波堤・岸壁等の

整備が進められ、2006年には岸壁(水深14m)が供用を開始し、木材チップ(製紙原料)の利用が中心となった。また、2012年はLNG基地が供用を開始し、産業・生活を支える拠点となった。

さらに、2014年には、わが国の食料安定供給に資する飼料原料輸入拠点として、釧路港(2011年、国際バルク戦略港湾に選定)の国際物流ターミナル整備事業に着手した。

一方、防災面では、大地震時における緊急物資や避難者の海上輸送の確保を目的とした耐震強化岸壁の整備が進められたが、整備状況は全国に比べて遅れていたことから、周辺アクセスの強化も併せ、当会が引き続き道内港湾の機能向上、整備促進の要望活動を展開していった。

③ 北海道新幹線の整備促進

北海道新幹線は、2005年4月に、「新青森-新函館間(仮称)」の工事実施計画が認可され、同年5月に起工式が行われた。当会では札幌延伸に向けて、北海道新幹線建設促進期成会(会長:北海道知事、事務局:道商連)を中心に、その一員として要望活動をはじめとした誘致活動に積極的に取り組んできたほか、「北海道新幹線札幌延伸に伴う効果と地域の課題」と題した調査報告書(委託先:㈱北海道二十一世紀総合研究所)を2006年7月に公表した。2012年6月には「新函館(仮称)-札幌」間の工事実施計画が認可されるに至った。

④ 「第7期北海道総合開発計画」の策定

2008年5月、「第7期北海道総合開発計画」が閣議決定した。本計画の策定に際して、当会 南山会長(当時)が国土審議会北海道開発分科会(会長代理)、同計画部会(部会長)に就任し、北海道の経済団体の立場から提言を行った。

① 新千歳空港の整備促進

当会では、新千歳空港の国際拠点空港化に向けた「新千歳空港国際化推進協議会」(会長:北海道知事)の事務局を、1987年7月の設立時から務め、道や関係団体と連携して、国際空港路線誘致や国際航空貨物の輸出拡大に向けて取り組んできた。

2006年には、タイ国運輸省やタイ国際航空本社を訪問してポートセールスを実施するとともに関係機関へ直行便就航の働きかけを行った結果、2012年10月、タイ国際空港の「新千歳-バンコク線」の定期直行便が週3便就航した。

1992年に約26万人だった新千歳空港国際線の乗降客数は、2002年に50万人を突破した。2010年3月には国際線旅客ターミナルが完成して国際線の利便性も大きく向上し、2012年には国際線の乗降客数が初めて100万人を突破した。さらなる利用者数の拡大が見込まれたが、新千歳空港は中国等からの航空機の乗り入れが曜日や時間帯で制限されていたため、当会として、その制限緩和をはじめILS(計器着陸装置)の双方向化やデアイシングエプロンの整備、1時間あたりの発着数の拡大など、空港の機能強化に向けた要望活動を展開した。

(5) エネルギー・環境問題への対応

① 環境目的税等に関する専門委員会

北海道循環資源利用促進税への支援措置等の内容検討、廃棄物等の処理に関する指導指針の見直しを目的として、2005年度に「環境目的税等に関する専門委員会」を新設した。同委員会では、補助対象事業の拡充や制度のPR方法のあり方などを検討する一方、循環型社会の形成を着実に進めるよう北海道に要望したほか、条

例施行規則の制定にあたり、申請・届出事務の簡素化を訴え、要望が反映された（同委員会は2008年度で活動終了）。

② 北海道洞爺湖サミットへの対応

2008年7月に開催されたG8主要国首脳会議「北海道洞爺湖サミット」において、地球環境問題が大きなテーマとなったことに関連して、当会は「北海道洞爺湖サミット道民会議」の実行委員会事務局として、次の事業を実施・支援した。

- 「北海道洞爺湖サミット記念 環境総合展2008」の開催（2008年6月）
- 「北海道におけるG8サミット開催に伴う生産波及効果分析レポート」の作成（2007年8月、2008年10月）
- 企業における環境に配慮した取り組みに対するアンケート調査（2008年8月）

③ 適切なエネルギー政策実現への対応

北海道の「新エネルギー・省エネルギー促進行動計画」の改定に際して、2010年度から2012年度にかけて、次の機関に参画し、経済界として意見を具申した。（参画機関）

- 北海道省エネルギー・新エネルギー推進会議
- 新エネルギー開発・導入推進部会
- 札幌圏における再生可能エネルギー・産業の創出に関する調査研究委員会

また、東日本大震災後、当面の節電対策として次の取り組みを行った。

- 「北海道地域電力需給連絡会」「同製造業部会」への参画
- 「節電に関するアンケート」の実施
- 「電力需給見通しに関する意見交換会」の実施
- 国や道に対する要望（電力安定供給の確保、泊発電所の安全性評価の早期実施と早期再稼働等）

(6) 雇用・労働問題への取り組み強化

① 北海道経営者協会との統合 ～ 労働政策局の設置

2012年10月、道内における経済団体活動をより高度かつ効率的に推し進めるため、北海道経営者協会と当会が統合した。道内では、人口減少と景気低迷が深刻になるなど社会経済が大きな転換点を迎え、産業振興政策と雇用政策を一体化して取り扱わなければならない状況になったことが背景にあった。なお、地域の経済団体と経営者協会の統合は、2009年の（公社）関西経済連合会と関西経営者協会に続き、北海道は全国で2番目となった（全国ベースでは2002年、経済団体連合会と日本経営者団体連盟が統合し、（一社）日本経済団体連合会が発足）。

当会は、北海道経営者協会の全ての事業を継承し、新たに労働政策局を設置して事業を実施することとなった。雇用・労働政策、労働法制に関する総合的な検討および人事労務などの専門人材育成などを目的として「労働政策委員会」を設置して活動を進めるとともに、会員サービスの一つとして各種講座・講習会を実施している。また、経団連の諮問機関である「地方団体長会」の所属団体として、活動の協力と連絡、調整を行うとともに、北海道地区経営者協会の意見の取りまとめと調整を行うことを目的に、「北海道経営者協議会」を新たに設置。主要会員および地区経営者協会（函館・旭川・釧路・根室）により活動を展開している。

2015～2024

日本および北海道経済の状況

コロナ禍を経て変革の時代へ

2015年の日本経済は、前年の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減などから、個人消費が前年を下回ったものの、円安や原油価格の下落が国内企業の業績回復を後押しし、実質GDPは1.6%のプラス成長となった。この間、3月には北陸新幹線が長野～金沢間で開業し、7月には「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録されるなど、明るい話題が目立った。また、この年は前年末に閣議決定された「まち・ひと・しごと創成長期ビジョン」に基づく基本方針と総合戦略が策定され、「地方創生」が本格的に始動する年となった。

2016年に入ると、日本銀行は長期化するデフレ経済に終止符を打つべく「マイナス金利政策」を2月に導入した。

4月には電力の小売完全自由化が実施され、6月の改正公職選挙法施行により、選挙権年齢が18歳に引き下げられた。海外では、英国が国民投票によりEU離脱を決定し、米国では共和党のトランプ氏が大統領選挙で勝利するなど、国内外を問わず大きな転機を迎える年となった。

2017年に入り、トランプ氏が第45代大統領に就任すると、米国は環太平洋パートナーシップ協定（TPP）を離脱し、3月には英国がEU離脱を正式に通知した。アジアでは北朝鮮が相次いで弾道ミサイルを発射するなど、国際社会は波乱の幕開けとなった。

国内では、トランプ政権による米国内需の拡大策や円安の進展を背景として、輸出企業を中心に業績が好調に推移した。経済対策による公共投資の増加も相まって景気回復のテンポは高まった。一方、10月以降は自動車や

鉄鋼など国内大手企業による相次ぐ不祥事が表面化し、「安全・信頼・高品質」を重視してきた“モノづくりニッポン”の地位を揺るがす事態も発生した。この年は、新たな投資対象としてビットコインが注目を集め、仮想通貨元年と言われた。

2018年は、各国が内政志向になるなか、国際社会でのリーダー不在とも言うべき状況となり、めまぐるしく変化した1年となった。4月に韓国と北朝鮮のトップが板門店で南北首脳会談を開催した後、6月には史上初の米朝首脳会談が開催された。この際、朝鮮半島の完全な非核化への約束が確認されたが、今日まで実現していない。米国は北朝鮮との対話を続ける一方、同月、中国の技術移転策や知的財産侵害に対する制裁措置として追加関税を課すと表明した。これに対し、中国も報復措置を決めたことから、いわゆる米中貿易戦争へと発展した。

国内経済は、米中貿易戦争の影響で輸出の増勢が鈍化したほか、西日本一帯に甚大な被害をもたらした「平成30年豪雨」をはじめとする自然災害が頻発した。これらは、経済活動の下押し圧力となり、回復テンポは大きく鈍化することとなった。この間、7月にはカジノを含む統合型リゾート（IR）整備推進法が成立し、12月には人手不足への対応として、外国人労働者の受け入れを拡大する、「出入国管理及び難民認定法（入管法）」が改正された。

2019年の国内経済は、米中貿易摩擦を反映した海外経済の減速に伴い輸出が低迷したほか、超大型の台風が日本列島を何度も襲い、消費マインドが冷え込んだことから、マイナス成長（▲0.4%）に転じた。5月には、明仁天皇が退位し上皇となり、徳仁皇太子が天皇に即位し、元号が「平成」から「令和」へと改められた。また、10月には、消費税率が8%から10%引き上げられた。12月には、中国武漢市で新型コロナウイルスの感染者が確認されて、2020年に入ると、日本国内でも新型コロナウイルスの感染者が確認され、瞬く間に国境を越え世界中に伝播した。各国はロックダウンなど感染拡大の封じ込めを実施したが、その結果、経済活動が抑制され、全世界が景気後退



令和元年発表

局面に陥った。わが国でも緊急事態宣言が発令され、民需が全般的に低迷したほか、外需も大きく落ち込むこととなった。この間、政府はゼロゼロ融資やGoToトラベルなど各種支援事業を実施したが、2020年の実質経済成長率は▲4.2%となった。「巣ごもり消費」や「オンライン飲み会」など、新しい生活スタイルを表す言葉が流行語にもなった。

2021年は新型コロナウイルスの変異株が相次いで流行し、緊急事態宣言が繰り返し発出される1年となった。こうしたなか、世界的な規模で生産や流通が需要に追いつかない、いわゆるウッドショックやコンテナショックが発生し、原油高や資材高にも見舞われた。この夏、1年遅れで実現した東京オリンピックは無観客での開催を余儀なくされた。一方、国内経済は、様々な下押し圧力があつたものの、巣ごもり消費が定着したことなどから、徐々に回復へと向かった。10月に誕生した岸田内閣は、「成長と分配の好循環」により格差縮小を目指す「新しい日本型資本主義～新自由主義からの転換～」を打ち出し、この頃から、「withコロナからafterコロナへ」が意識されるようになった。

2022年2月、ロシアがウクライナに軍事侵攻を開始したことに伴い、食料やエネルギー供給が大きく制約を受け、経済安全保障の重要性が改めてクローズアップされることとなった。欧米では、インフレが加速するなか、政策金利の引き上げを実施する一方、日本でもインフレ基調が続いたが、政府は物価高騰への対応として総合緊急対策を

実施し、日銀は緩和的な金融政策を継続した。その結果、年初1ドル=115円台でスタートした為替相場は、10月には一時150円台後半の円安水準を記録した。この間、コロナの流行は続いたものの、3月下旬の「まん延防止等重点措置」が終了して以降、ワクチン接種が進んだことなどにより、行動制限を伴う措置は発出されなかった。また6月以降、海外からの団体ツアーの受け入れを再開したことから、国内経済は抑制気味であつたサービス消費が上向きとなるなど、回復基調を維持した。7月には、安倍晋三元首相が演説中に銃殺される事件が発生し、世界中に大きな衝撃を与えた。



2022年7月 安倍晋三元首相 国葬

2023年5月、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類」へ移行した。また、WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を終了し、2020年1月から3年以上続いたコロナ禍は終焉を迎えることとなった。一方、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、依然として解決の糸口が見えず、同月、広島市で開かれたG7先進国首脳会議では、対ロシア制裁やウクライナへの支援を継続することが確認された。8月には、東京電力(株)福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出を受けて、中国が日本産水産物の輸入を全面停止したことから、北海道の水産物の輸出も大きな打撃を受けた。また、11月にはパレスチナ・イスラエル戦争が勃発するなど、世界情勢は混迷を深めた。国内では、円安の進展により物価高が進

んだものの、イベントの再開やインバウンドの回復、輸出の増加などから景気は緩やかな回復基調を維持した。

2024年1月、マグニチュード7.6の能登半島地震が発生。死者は関連死を含め500人を超え、建物損壊も20万棟に及ぶなど甚大な被害をもたらした。半島の交通網が寸断された影響は大きく、今日に至るまで復旧作業は思うように進んでいない。



2024年1月 能登半島地震発生

国内経済を見ると、春闘の賃上げ率は前年の3%台を上回る5%台となり、1991年以来の高水準となった。しかし、ウクライナ情勢には進展が見られず、海外情勢や円安に起因する物価高が続いたことが逆風となり、個人消費は伸び悩み、住宅着工も前年割れとなったことから、実質成長率は0.1%とゼロ成長に留まった。この間、3月には日銀がゼロ金利政策の解除を決定したが、為替レートは一時160円台まで下落した。一方、日経平均株価は7月11日に42,224円と最高値を更新し、マーケットは実体経済と乖離した動きとなった。8月には令和の米騒動が発生し、10月には石破政権が誕生したが、直後の衆議院議員総選挙で自由民主党は議席を大きく減らし、少数与党となった。米国では、11月の大統領選挙において、米国第一主義を唱えるトランプ氏が4年ぶりに再選を果たすなど、2024年後半は大きな変革を予感させる動きとなった。また、人手不足が深刻化するなか、労働時間規制、いわゆる2024年問題への対応元年を迎えることとなった。

北海道経済の状況

北海道が発表した2015年度の「北海道観光入込客数調査報告書」では、日帰り客を含む観光入込客数は5,477万人で、訪日外国人来道者数は208万人に上った。

2016年3月には、待望の北海道新幹線「新函館北斗～新青森間」が開業し、2017年には新千歳空港の発着枠が拡大したことなどを背景に、コロナ禍を迎えるまで、観光入込客数は毎年5,000万人を超え、外国人も300万人を超えるなど、北海道経済の下支え役を果たすこととなった。

この間、道内は大きな自然災害に見舞われた。とりわけ2016年8月には4つの台風が相次いで接近・上陸し、河川の氾濫により道路・橋梁・鉄道などのインフラのほか、住宅や農業にも甚大な被害を及ぼした。道内の水害としては過去最大の1,000億円を超える被害となった。また、2018年9月にはマグニチュード6.7の北海道胆振東部地震が発生し、厚真町で震度7を記録した。これに伴い人的・物的被害のほか、道内全域の約295万戸が停電となる「ブラックアウト」が発生した。企業活動や住民生活に大きな影響を及ぼすとともに、泊原子力発電所の再稼働の必要性が改めてクローズアップされた。

2019年に入ると、5月に大樹町の射場からインターステラテクノロジズ(株)が開発したロケット「MOMO3号機」が打



2018年9月 北海道胆振東部地震発生(画像提供:札幌市危機管理局)

ち上げられ、日本の民間企業としては初めて宇宙空間へ到達した。道内における航空宇宙産業の集積へ向け、非常に大きな一歩を記した。8月には、新千歳空港国際線ターミナルの旅客施設の利用が開始されて、10月には倶知安町でG20観光大臣会合が開催され、観光による経済活性化への期待が一層膨らんだ。同町は11月に道内初となる「宿泊税」の徴収を開始したが、定率制による徴収は全国初の取り組みとなった。

このようななか、2020年1月、道内でも新型コロナウイルスの感染者が確認され、感染が拡大した。これを受け2月には、鈴木知事が道独自の緊急事態宣言を発出するに至り、以降相次ぐ行動制限の影響から、この年の道内経済はマイナス成長となった。7月には白老町でアイヌ文化復興と創造の拠点である民族共生象徴空間「ウポポイ」が開業し、翌2021年8月には東京オリンピックの競歩・マラソン競技が札幌で開催されたものの、第72回さっぽろ雪まつりは中止、アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)は翌年に延期となるなど、観光関連産業は大きな痛手を受けることとなった。^(注)

^(注)観光消費額が1兆円以上減少。コロナ禍前の2019年度調査時の観光消費額は1兆5,159億円だったが、2020年度調査では4,354億円と1兆円以上減少。特に、インバウンド需要(外国人客)が4,323億円からゼロになった影響が大きい。2023年度調査ではインバウンド需要が3,210億円まで回復したが、依然としてコロナ禍前(2019年度調査)を下回っている。

(出典)北海道観光の現況2024
(2024年12月、北海道経済部観光局観光振興課)



2020年7月 民族共生象徴空間「ウポポイ」開業

この間、道庁は「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ(=ゼロカーボン北海道)を目指す」ことを表明。2021年3月には、「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」を策定した。環境省北海道地方環境事務所、北海道経済産業局など国の出先機関で構成する「ゼロカーボン北海道」タスクフォースとも連携を図り、中間地点である2030年の温室効果ガス排出量を2013年比48%削減する目標に取り組んでいる。2022年4月には道内から石狩市、上士幌町、鹿追町が環境省の第1回「脱炭素先行地域」に選定された(2024年の第5回までに、7市町が選定)。

2023年は、北海道にとって大きな転機を迎える年となった。2月には、Rapidus(株)が次世代半導体工場の建設予定地として千歳市を選定することを公表し、9月には2025年4月のパイロットライン稼働を目指して着工した。一方、GX推進に向けた動きも一気に加速した。新型コロナウイルス感染症の5類移行と前後して、4月には札幌市で「G7気候・エネルギー・環境相会合」が開催、6月にはGX投資促進や産業集積を目指す「Team Sapporo-Hokkaido」が国や道内外21機関の参画でスタートした。また、3月には、北海道日本ハムファイターズの新球場「エスコンフィールドHOKKAIDO」を含む「北海道ボールパークFビレッジ」が開業した。この年、札幌市は2030年の冬季オリンピック招致を断念することとなった。



2023年3月「北海道ボールパークFビレッジ」開業

2024年6月には、北海道・札幌市が「GX金融・資産運用特区」に、北海道が「国家戦略特区」に認定され、GX推進に向けた具体的な成果が期待されている。一方、同月には、日高山脈一帯と襟裳岬などの地域が「日高山脈襟裳十勝国立公園」に指定され、環境とGX、環境と観光の両立について注目を集めることとなった。

北海道経済連合会の主な事業活動(2015年～2024年)

2021年6月、当会は、全国より10年早く人口減少に転じた北海道において「人口減少・少子高齢化」に伴う様々な課題を克服し、2050年のありたい姿を示した「2050北海道ビジョン～『課題解決先進地域』のフロントランナーを目指して～」を公表した。この間、ビジョンの公表と前後して、従来の北海道の強みを伸ばす食クラスター活動、北海道観光の振興、社会資本の整備と強靱化などに注力する一方、北海道の将来を変え得るGX・DXの推進、新産業の創出、コロナ対策などに取り組む10年間となった。

(1)「2050北海道ビジョン」の策定

2020年7月、「Society5.0北海道モデル」の検討を目的に、当会会員を中心とした「Society5.0ワーキンググループ(WG)」を設置して議論を重ね、その検討内容に基づき「2050北海道ビジョン～『課題解決先進地域』のフロントランナーを目指して～」を策定し、2021年6月に公表した。

【2015年～2024年の当会の主なトピックス】

2017年 8月	ベトナム計画投資省と「経済交流に関する覚書」を締結(於:ハノイ)
2017年10月	日本経済団体連合会 地域経済活性化委員会と当会 産業振興委員会が「地域経済活性化に向けた連携協定」を締結
2019年 3月	台湾 中華民国工商協進会と「経済交流に関する覚書」を締結(於:台北)
2021年 6月	「2050北海道ビジョン」を公表
2022年 3月	「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の指定解除 ※2011年12月、国際戦略総合特区に指定(北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市および十勝18町村、当会が共同申請) (第1期:2012～2016年度、第2期:2017～2021年度) (一社)北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)を解散 ※2012年3月、本特区のマネジメント機関となるフード特区機構を設立 (北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、当会が構成機関) ★フード特区機構の解散に伴い、事業の一部を当会が引き継いだ
2022年 4月	ゼロカーボン推進グループを設置 (「ゼロカーボン北海道」を推進)
2023年 2月	※Rapidus(株)が千歳市へ次世代半導体製造拠点(IIM)の建設を表明 (2025年 パイロットライン稼働開始、2027年 量産開始)
6月	ゼロカーボン・産業立地グループに改組 (企業誘致活動等も実施)
7月	「(一社)北海道新産業創造機構(ANIC)」を設立 「北海道次世代半導体産業プラットフォーム」を設立(事務局:ANIC) ※Rapidus(株)の円滑な建設および半導体関連産業の集積や、半導体人材の確保・育成、道内企業との取引強化を支援
2024年 6月	「Team Sapporo-Hokkaido」に参画 ※北海道・札幌市が「GX金融・資産運用特区」、北海道が「国家戦略特区」にそれぞれ指定

【「2050北海道ビジョン」の概要】

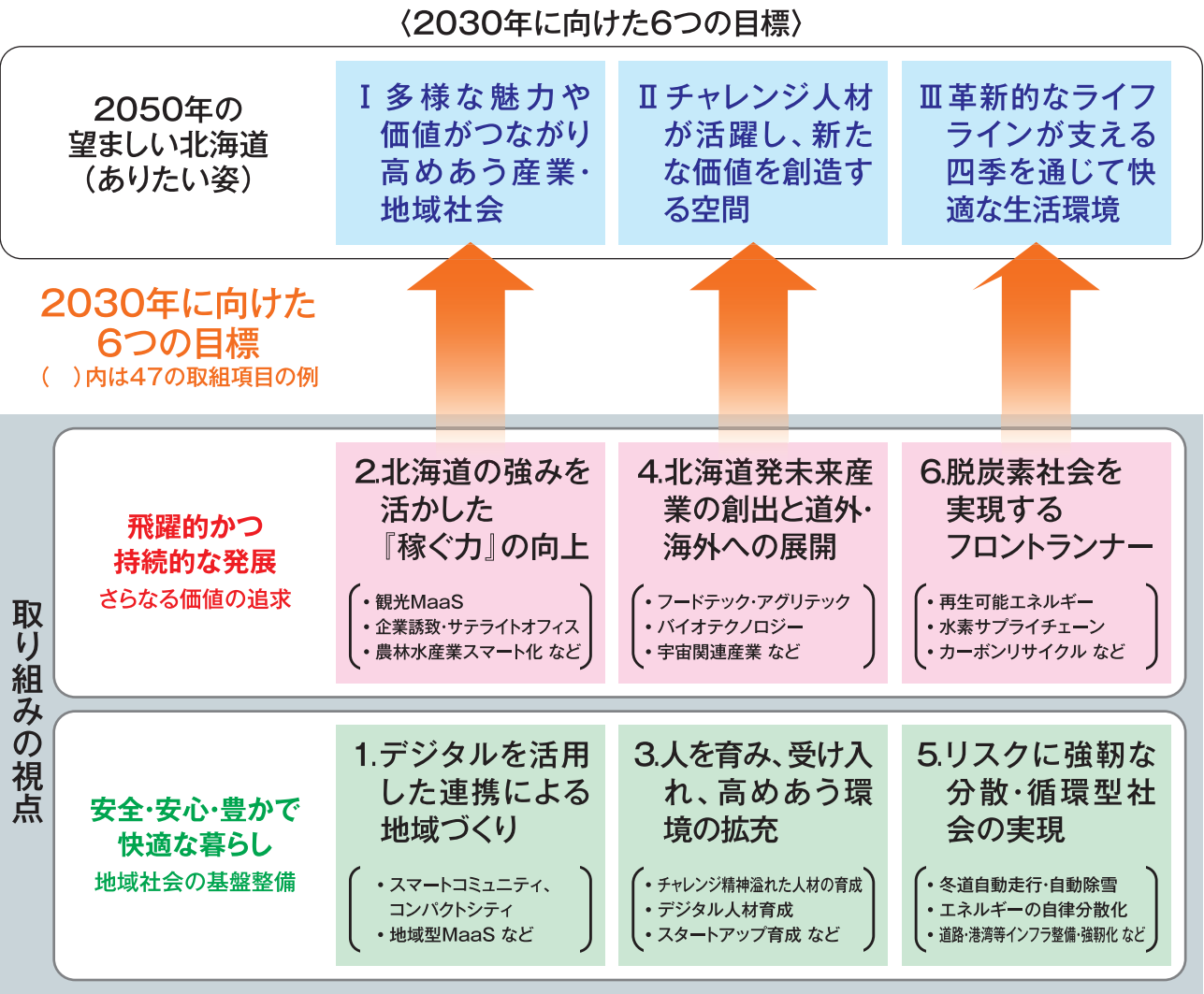
北海道は、広域分散・積雪寒冷といった地域特性があり、人口減少が全国より10年早く進み、それに伴う諸課題が顕在化しつつあることから、「課題先進地域」とも言われている。

人口減少がもたらす諸課題の解決を図り、持続可能な北海道を実現していくため、21世紀後半への転換期である2050年を目標年と設定し、その時点での「望ましい北海道」を“ありたい姿”として描いた。また、“ありたい姿”の実現

に向けたマイルストーン(通過点)を2030年に置き、策定後10年間で、官民を挙げた「オール北海道」で取り組むべき「6つの目標と47の取り組み項目」を掲げた。

北海道の明るい未来を創るため、「2050北海道ビジョン」の実現に向けて小さな成功事例や実績を積み重ね、「北海道モデル」として世界に向けて訴求・発信する『課題解決先進地域』のフロントランナーを目指す。

※詳細は当会HPを参照。
<https://www.dokeiren.gr.jp/vision2050/>



(2) 北海道の強みである「食」と「観光」の振興
～「稼ぐ力」の向上

① 食関連産業の振興～付加価値向上
〈食クラスター活動の実施〉

食クラスター連携協議体(2010年設立)を通じて、産学官金の関係機関と連携・協働して「食の総合産業化」の効果的な推進を目指す食クラスター活動を実施している。具体的には、道産食品の付加価値向上や食関連産業の持続的な発展に向けて、商品開発・販路拡大支援、輸出拡大支援、フード特区機構との連携(2021年度まで)、食品企業会議(2024年度～食品企業学習会へ改称)等を実施し、道内食関連企業が抱える課題の把握とその解決に向けた検討・活動を実施している。

〈食関連産業の持続的発展と関連産業との連携〉

北海道農業は、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化等の課題を抱えており、今後も食料を安定供給していくためには、生産性の高い農業を実現する必要がある。北海道は全国に先駆けて「スマート農業」の導入が進んでいるが、その導入効果を最大限に発揮するためには、農地の大区画化など農業・農村基盤整備が不可欠である。当会は、農業・農村基盤整備およびスマート農業の導入促進を図るため、国や道へ要望するとともに、「北海道十勝発スマートフードチェーンプロジェクト」への協力や、道および北海道総合通信局等の会議体へ参画している。また、フード特区機構より引き継いだ「試作・実証・製造プラットフォーム」の主たる事務局として、自社だけでは解決できない商品開発や製造に関する課題を抱える道内食品企業の支援(商品試作やOEMの受託先紹介等)を実施している。

〈中国による日本産水産物の輸入停止への対応〉

2023年8月以降、福島第一原子力発電所のALPS処

理水の海洋放出に伴い、中国が日本産水産物の輸入を停止したことから、北海道の輸出額が大幅に減少した。

北海道は、中国へのホタテ貝等の水産物の輸出依存度が高いことから、他府県よりも影響が大きく、輸出額は2023年、2024年と2年連続で前年を大幅に下回った。当会は、国へ対応策を要望したほか、ホタテ貝等の消費拡大を支援した。

② 観光関連産業の振興
〈「ウポポイ(民族共生象徴空間)」および世界文化遺産「北海道・北東北縄文遺跡群」の誘客促進〉

2020年7月、アイヌ文化の振興や普及啓発の拠点「ウポポイ(民族共生象徴空間)」が開業し、2021年7月には「北海道・北東北縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録された。当会は、これらの知名度向上や誘客促進に向けた取り組みとして、経団連等の視察を実施した。

〈アドベンチャー・トラベル(AT)の推進〉

北海道の新たな観光施策の柱の一つとして、旅行者の高額消費が期待できる体験型観光「アドベンチャー・トラベル(AT)」の推進を目指し、「アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)」の北海道開催を国や道へ要望するとともに、実行委員会に参画して大会の成功に向けた活動や北海道の魅力発信に努めた。2021年のATWSはコロナ禍のためバーチャル開催となったが、2023年には北海道での開催が実現した。

〈「スポーツアイランド北海道」^(注)を展望した取り組み〉

「2030北海道・札幌冬季オリンピック・パラリンピック」の招致について、国や北海道へ要望するとともに、機運醸成のため、定時総会等での講演や経団連による大倉山ジャンプ競技場等の視察(2022年)を実施した。

これと並行して冬季競技者の競技力向上やウインタースポーツ振興のため、冬季版「ハイパフォーマンス・スポーツセンター(HPSC)」の北海道設置や、スポーツMICE(ス

ポーツ国際大会、合宿等)の誘致を、国や道へ要望した。

(注)スポーツを通じた北海道の「ブランド力」や「稼ぐ力」の向上につなげていく取り組み。

〈ワインツーリズムの普及拡大〉

北海道のワイナリー数は年々増加しており(2025年2月現在、71カ所)、閑散期である冬季の誘客など新たな観光資源となりうるワインツーリズムの普及拡大のため、東京および道内(余市・仁木、十勝)で各種イベントを開催した。

(3) 新産業・イノベーションの創出・DXの推進

① 航空宇宙産業の集積(宇宙開発の六次産業化)

航空宇宙産業の発展に向けた取り組みとして、「技術開発拠点形成につながる新射場の早期整備」について、国および道に要望するとともに、新射場誘致の全道的な機運情勢を図るため、2015年、当会内に「航空宇宙整備促進特別委員会」を設置した。2016年には「大樹町視察会」(多目的航空公園、インターステラテクノロジズ(株)ほか)、「種子島・内之浦射場視察」(鹿児島県庁ほか)など現場視察会を実施したほか、「夏休み大宇宙博」への出展協力を行った。

2019年2月には「宇宙産業ビジョン」を作成・公表し、北海道における宇宙産業集積の機運醸成を図った。

2022年1月、「宇宙産業ビジョン実現に向けたプロジェクトチーム(PT)」を設置して、「宇宙開発の六次産業化」の視点で北海道の宇宙産業集積や「宇宙版シリコンバレー」を実現するためのアクションプランについて、2030年を目標として議論した。本プロジェクトチームは、スペースポート運営会社、ロケット、有翼宇宙機製造、衛星データ利活用の分野の委員が参加したほか、国の出先機関や自治体がオブザーバー参加し、(公社)北海道国際交流・協力総合センターや(NPO法人)北海道宇宙科学技術創成センターなどがアドバイザーとして参加した。2023年12月、その議論に基づき「2030年時点の『宇宙版シリコン

バレー』実現に向けたアクションプラン」を策定・公表し、その後、2024年3月に改訂版を発行した。

また、2025年1月には、スペーススコタン(株)が宇宙戦略基金事業(JAXA基金)に採択されたほか、インターステラテクノロジズ(株)がトヨタの子会社と約70億円の出資および業務提携を行うことが公表されるなど、大樹町がロケットと射場を中心に国内宇宙産業のけん引役として注目されることとなり、当会が提唱してきた「宇宙版シリコンバレー」の実現に向けて非常に大きな一歩となった。

② MaaS^注の実現

人口減少・少子高齢化の急速な進展等により、運転手不足・担い手不足が深刻化しており、道内の地域公共交通は危機に直面している。一方、食や観光の生産空間を維持し、北海道が持続的に発展していくためには、北海道の強みを活かして域外消費を取り込むとともに、地域住民が安心して住み続けられる地域社会を持続していく必要がある。

当会は、(公社)北海道観光機構と連携し、国の補助事業を活用した「北海道MaaSプラットフォーム」を組成し、機運醸成を図るとともに、北海道MaaSはどうあるべきかを議論し、ランドデザイン案を作成した。

(注)地域住民や旅行者等の移動ニーズに対応し、複数の公共交通等の移動サービスを組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

③ 次世代半導体産業の集積

2023年2月、次世代半導体の製造を進めるRapidus(株)が千歳市への次世代半導体製造拠点の建設を表明した。2023年9月には工場(IIM-1)建設が着工し、2025年4月にパイロットラインが稼働している。

当会は2023年5月、ゼロカーボン推進グループを改組してゼロカーボン・産業立地グループを設置し、Rapidus(株)および半導体関連産業の立地支援等を担うこととした。

2023年7月には、Rapidus(株)、行政機関および今後進出する半導体関連企業の立地に関する一元的な相談



2023年9月 Rapidus(株)工場「IIM-1」の建設着工

窓口として「(一社)北海道新産業創造機構(ANIC)」を設立(理事長:当会 藤井会長)した。主な活動は、Rapidus(株)および半導体関連企業の円滑な立地支援、道内企業の事業機会の創出および半導体産業の集積形成支援、行政機関等からの受託業務の実施などであり、2023年11月には、「Rapidus株式会社立地に伴う道内経済への波及効果シミュレーション」を公表した。

また、ANICが事務局となり、道内12の経済団体・業界団体・金融機関が参画する「北海道次世代半導体産業プラットフォーム」を設立した。同プラットフォームは、各団体・企業が保有する情報・ネットワークを活用し、「オール北海道」体制で、最先端半導体企業および半導体関連企業の立地支援を行っている。さらに、北海道経済産業局や道庁が中心となって設置した「北海道半導体人材育成等推進協議会」では、当会を含む産学官金の72機関(2025年3月現在)が参画し、半導体人材の育成と確保、半導体関連産業の取引活性化をテーマに、各取り組みの推進策を検討している。

※詳細は、ANICのHPを参照。
<https://www.anic-hokkaido.jp>

(4) エネルギー・環境問題への対応

① 地球温暖化対策の推進

エネルギーの安定供給と低炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーや水素の利活用、森林吸収源対策の加速化や道産木材の利活用の推進について要望活

動を実施するとともに、セミナーの開催や提言書の作成・公表等を通じて情報提供・情報発信を行った。

また、当会が事務局を担う「エコロジア北海道21推進協議会」および「北海道エネルギー基本問題懇談会」と連携して、視察会やシンポジウムを開催するなど、情報提供・情報発信を行っている。

② 「ゼロカーボン北海道」の実現

道は、「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」(2021年3月公表)を策定し、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、2030年度に温室効果ガス排出量を「2013年度比48%削減」とする目標を掲げた。

これを受け当会は、2021年4月にゼロカーボン推進グループを設置し、「オール北海道」の力を結集してゼロカーボン北海道に関わる活動を推進していくことで、「脱炭素と地域経済の好循環」による北海道の持続的発展を目指していくこととした。具体的には、地方自治体や企業における脱炭素の取り組みへの支援や、ゼロカーボンに関する認知度拡大・意識醸成を図るべく啓蒙活動等を実施した。また、再生可能エネルギーを有効活用する「グリーンデータセンター」の整備促進について、道へ要望した。

③ GX(グリーントランスフォーメーション)の推進

2023年2月、政府は、「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定した。

同年4月、札幌では「G7気候・エネルギー・環境大臣会合」が開催され、これを契機に北海道と札幌市は「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を発表した。

同年6月には、世界中からGXに関する情報・人材・資金を北海道・札幌に集積する「アジア・世界の金融センター」の実現を目指す産学官金のコンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」が設立されるとともに、2024年6月に北海道・札幌市が「GX金融・資産運用特区」に、北海道(札幌市を含む全域)が「国家戦略特区」にそれぞれ指定された。

当会も構成機関の一員として、2つのワーキンググループに参画し各団体と協力して取り組んでいるほか、洋上風力関連産業プロジェクトに参画して道内企業の参入を支援している。また、GX投資の理解促進を目的として、「Team Sapporo-Hokkaido」の活動に関する講演会の開催や当会会報誌を通じた活動の紹介・周知を図っている。

(5) 人材の確保と育成

① 人材の確保～多様な人材の活躍推進

北海道は、全国より早く人口減少が進み、労働力不足が大きな課題となっている。これに対応すべく、女性・シニア・外国人などの多様な人材の活躍推進および多様な働き方に対応する就労環境整備、生産性向上のための人材育成などに取り組んでいる。

2016年4月の「女性活躍推進法」の施行を踏まえ、当会ではプロジェクトチームを設置して、「働き方改革」に関する提案書を取りまとめ公表した(2016年8月)。これ以降、毎年度、企業で働く女性の活躍に向けた情報交換や女性経営層メンバー同士の交流の場となる懇談会を開催している。

シニアの活躍推進では、高齢化が急速に進むなか、高齢者雇用を取り巻く環境の改善とデジタルリスキリング等のセミナーを開催するなど、取り組みを進めてきた。

外国人材の活用については、実態と今後のニーズを把握するため、「外国人材の雇用に関するアンケート」を実施(2019年12月)し、特定技能の適用範囲拡大などを国や道へ要望するとともに、セミナーの開催などを通じた情報提供を実施している。

また、女性・シニア・外国人など多様な人材の活躍を促すためには、組織内における無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を是正する必要があることから、2024年度より「アンコンシャス・バイアス研修」を実施し、公正な人材活用や人材育成マネジメントの質および意思決定の柔軟性向上を図っている。

② 生産性向上を担う人材の育成

〈デジタル人材の育成〉

「2050北海道ビジョン」の6つの目標の一つに、「デジタルを活用した連携による地域づくり」を掲げているが、IT利活用の高度化・多様化が進展するなか、DXの推進役となるデジタル人材の不足は全国的に深刻な状況にある。そのため、DX推進の啓発やデジタル技術で業務変革を目指すリーダー人材の育成事業「デジタル人材育成プロジェクト」を実施している(2021年度～)。また、道内の産学官金が協働してデジタル人材の育成・確保を推進する「北海道デジタル人材育成推進協議会」(事務局:北海道経済産業局、2023年3月発足)に参画し、各機関と連携してデジタル人材の育成と道内企業への定着に取り組んでいる。

〈次世代経営人財ゼミの開催〉

会員企業の中堅社員等を対象に、新たな「気づき」や「発想」の学びとともに、多種多様な業種や業界との交流を深めることで視野を広げ、企業および北海道の将来を担うリーダー人材の育成を目指す「次世代経営人財ゼミ」を開催している(2020年度～)。

〈食関連人材の育成〉

道内食関連企業の若手社員を対象とした次の人材育成プロジェクトを実施している。

「食wow!!学部(しょくをまなぶ)」(2017～2020年度)

「DoX Project」(2020～2023年度)

「若手共創塾 MIRAI-WA」(2024年度～)

また、食関連産業を担う学生を対象とした次の事業を実施している。

文部科学省「マイスター・ハイスクール」事業への支援(2021年度～2023年度)

「食関連産業人材育成プラットフォーム」の設置・支援(2024年度～、道内食関連企業による講師派遣)

「学生向け食品アイデアコンテスト」(2018年度～、大賞作品は販売)等

(6) 社会資本の整備と強靱化の推進

① 空港の整備促進

新千歳空港の国際路線(直行便)の誘致活動に取り組み、ベトナム航空のチャーター便(2018年3月、ホーチミン-新千歳-ダナン)、フィンエアー航空の季節定期便(2019年12月～2020年3月、ヘルシンキ-新千歳)などの就航が決定した。また、CIQ体制の強化・充実等について国へ要望した。その後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限や入国制限等により、国内外の旅客需要が激減したため、需要回復に向けた貨物輸送便の利用促進やビジネスジェットの受け入れ等について、国や道へ要望した。

北海道全体の観光振興と地域の活性化を図ることを目的とした「道内7空港の一括民営化(運営委託)」^(注)を円滑に進めるため、国や道へ要望した。

丘珠空港の利活用に向けて国へ要望するとともに、滑走路延伸等の空港機能強化について、道と札幌市に要望した。また、丘珠空港の利活用促進に向けたシンポジウムを開催し、滑走路延伸に向けた機運醸成と周知に努めた。

^(注)国管理空港(新千歳、稚内、釧路、函館)、特定地方管理空港(旭川、帯広、各市が管理)、地方管理空港(女満別、北海道が管理)の空港ビル経営(管理、路線誘致、地域活性化、観光振興)および滑走路等の運営(運用、管理、維持補修)。

② 高規格幹線道路の整備促進

北海道は広域分散型社会を形成しており、高規格幹線道路ネットワークの構築は、地域の産業活性化や物流・医療・防災の観点から、道民の安全・安心な暮らしに大きく寄与している。しかし、北海道の供用率は全国に比べて遅れており、暫定2車線区間の4車線化、ミッシングリンクの解消や札幌都心アクセス道路等の整備促進などについて、国へ要望している。

③ 港湾の整備促進

北海道の港湾は、物流・人流の拠点として、食・観光をはじめとする産業・経済、暮らしを支えている。一方で、パリ協定(2015年締結)に基づく地球温暖化対策への取り組みとして、脱炭素社会の実現に向けたカーボンニュートラルポート等の整備が求められている。

当会は、国内・国際物流の機能強化に資する港湾(釧路港、石狩湾新港、苫小牧港)の整備促進や、洋上風力発電の導入促進に向けた拠点機能(基地港湾)の構築、カーボンニュートラルポートの形成支援を国へ継続要望した。

④ 北海道新幹線の整備促進

2016年3月、北海道新幹線(新青森-新函館北斗間)が開業し、その後、札幌延伸開業(2030年度末予定)の早期実現を国へ要望してきたが、2024年5月、(独法)鉄道・運輸機構は「2030年度末の札幌延伸開業は極めて困難」と判断したことを国土交通大臣へ報告し、2025年3月の有識者会議において開業時期はおおむね2038年度末との見通しが示された。当会は、北海道新幹線は札幌と結ばれてこそ北海道経済への効果が最大化するものと考えており、一日も早い札幌延伸開業を引き続き要望していく。

⑤ 物流機能の維持

北海道新幹線の札幌延伸開業に伴い、JR北海道から経営分離される並行在来線「函館-長万部間」は、北海道の農産品等の貨物鉄道輸送を担う重要路線であり、日本の食料安全保障上においても重要な位置付けにある。

2023年7月、国・北海道・JR北海道・JR貨物の4者は、「『函館-長万部』区間は貨物鉄道機能を維持する方向性が妥当」との見解を公表するとともに、これに係る諸課題が明らかになった。当会は、「北海道新幹線札幌延伸に伴う鉄道物流のあり方に関する有識者検討会議」(2024年11月発足)に参画し、諸課題等の解決方策の検討を進めている。

北海道新幹線の開業後、青函トンネルの在来線貨物
と新幹線の共用による速度制限等の課題が浮き彫りとなり、当会は課題解決に取り組むため、2018年にプロジェクト
チームを立ち上げて検討を開始し、2020年に報告書「青
函物流問題の解決に向けて」を取りまとめ、提言した。そ
の後、コロナ禍やウクライナ情勢、物価高騰などの大きな
社会経済情勢の変化を踏まえ、新たな検討チームを立ち
上げ、検討を進めている。

⑥ 国土強靱化

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対
策」(2021～2025 年度)に必要な予算や財源の確保を国
へ要望した。

また、国土強靱化の推進は、食や観光の価値を生み出
す北海道の「生産空間」を支える上で重要であるとともに、
「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」など様々な災
害リスクへの備えの必要性も増していることから、本対策
期間の完了後(2026年度以降)も継続的・安定的に国土
強靱化の取り組みを進めるための計画の早期策定を国
へ継続要望した。

⑦ 国や道の計画策定への協力・当会意見の反映

国や道の計画に対して経済界の視点を反映すること
を目的として、国の「第9期北海道総合開発計画」や、道
の「北海道総合計画」「北海道創生総合戦略」など主要
な計画の進捗状況の検証や新規計画の策定等につい
て議論する会議体に参画し、関係団体等と連携しつつ、
意見発信を行った。

国土審議会北海道開発分科会(委員:真弓会長(当
時))および同計画部会(部会長:真弓会長(当時))に参
画し、当会の意見を「第9期北海道総合開発計画」
(2024年3月閣議決定)へ反映した。

北海道創生協議会(知事と当会会長が共同座長)に参
加し、「第3期 北海道創生総合戦略」について議論した。

(7) 会員との交流促進

会員企業・団体や地域が抱える課題・解決策について
議論し、国・道への要望活動や各種活動につなげるととも
に、会員間の交流を深めることを目的に、札幌市以外の
道内10地域^(注)の会員との「地域会員懇談会」(2016年
度～)および、新たに入会いただいた会員との「新会員懇
談会」(2020年度～)をそれぞれ開催し、意見交換を実
施するとともに、会員間の交流を促進している。

^(注)函館(渡島・松山管内)、小樽(後志管内)、室蘭、苫小牧、石狩(札幌
市以外)、空知、旭川(上川・留萌・宗谷管内)、オホーツク、十勝、釧路
(釧路・根室管内)

(8) コロナ禍の対応 ～感染防止対策と経済回復に向けた出口戦略

① 新型コロナウイルスへの対応

北海道は、新型コロナウイルスの感染拡大が国内他地域
よりも1カ月早く始まり、その影響が最も長期化している地域で
あり、緊急事態宣言等の発出などによる行動制限や入国制
限などにより、これまで道内経済をけん引してきた「観光」と
「食」を中心に、幅広い業種でかつて経験したことのない甚
大な影響を受けた。当会は、2020年3月に「新型コロナウイ
ルス感染症対策」(切れ目のない経済対策の実施等)を国へ
要望するとともに、出口戦略の構築について道へ要望した。

② 道内民間委託7空港の航空ネットワーク (路線・便数)の回復・充実

コロナ禍で減少した道内民間委託7空港の航空ネット
ワーク(路線・便数)の回復・充実を見据えて、「北海道内7
空港の一体的運営に関する協議会」(事務局:北海道エ
アポート(株))へ参画し、広域観光振興や地域活性化方策
について協議・検討した内容等を国・道へ要望した。

グループの活動

産業振興グループ

産業振興委員会の活動を中心に、北海道各地の強みや特性を活かし、高い付加価値を創出しながら北海道全域の持続的成長に向けた多彩な取り組みを展開している。

1. GXの推進

当会では、2024年度事業計画において「GX^(注)の推進」を重点目標に掲げ取り組みを進めている。

(注)GX=Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)とは、カーボンニュートラルと経済成長の両立を目指す取り組みであり、具体的には温室効果ガスを発生させる化石燃料をクリーンエネルギーへ転換し活用していくための変革やその実現に向けた活動のことである。

(1) 脱炭素・環境・エネルギー問題への対応

① 当会の活動

エネルギー問題への対応として、2017年度・2018年度は会報誌を通じ、会員企業に電力需給の見通しを報告し、省エネの協力を要請した(7月、12月)。2018年11・12月の会報誌では9月6日に発生した北海道胆振東部地震による大規模停電を踏まえ、節電要請を行った。また、同年9月、北海道地域電力需給連絡会において社会的影響の大きさを考慮して、計画停電の回避を要請した。

地球温暖化対策への対応として、二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けた動きが世界的に加速しており、政府は2020年10月、「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」と宣言した。



これに先駆けて2020年3月、道は「ゼロカーボン北海道」を打ち出した。2021年3月に策定した「北海道地球温暖化対策推進計画(第三次)」は、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度から48%削減することを目標に、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにし、環境と経済・社会が調和しながら成長し続けることを目指す取り組みである。

この「ゼロカーボン北海道」宣言を受けて、当会も脱炭素に向けた理解促進と機運醸成を図るべく活動を展開している。2022年度は環境省の補助事業「地域の事業者の脱炭素化支援事業」の採択を受け、6月に脱炭素の取り組み周知に向けたパンフレットの制作等を実施し、会員企業に脱炭素の実践を呼びかけた。11月は「ビジネスEXPO」に出展して、CO₂排出量可視化ツールや会員の脱炭素に関する技術・ノウハウ等を紹介したほか、環境省「脱炭素先行地域」への申請において、奥尻町および札幌市の計画策定を支援。



ビジネスEXPO出展の様子

12月はゼロカーボンを推進する企業と自治体または企業同士のマッチングを促進するため、会員が持つ脱炭素・カーボンニュートラル・SDGsに寄与する製品・サービスを、当会ホームページにて周知した。

こうした活動は道内企業への発信にとどまらず、道の「ゼロカーボン北海道チャレンジプロジェクト」と連携し、道内企業の事例紹介や施設見学等の中高生向け授業プ

ランを道に提案するなど、脱炭素に向けたライフスタイルの転換につながる取り組みを広く呼びかけている。

さらに、北海道の地域的特性等を踏まえた脱炭素推進への支援を行った。

② 国および道への要望活動

地域の実情を踏まえ、エネルギー・環境問題への的確かつ迅速な対応を図るために、当会では国や道へ積極的な要望活動を行っている。

要望活動は当会単独で実施するだけではなく、地域の枠を超え、理念を共有する他経済団体と連携したうえでの活動もあり、2015年から2016年にかけて、(一社)東北経済連合会・北陸経済連合会とエネルギーベストミックスの推進、安定供給および低炭素社会の実現に向けた対策の推進などを国へ要望した。

2018年度は、北海道胆振東部地震により、道内全域が大規模停電(ブラックアウト)に陥ったことから、冬季間に向けた電力の安定供給等を国へ緊急要望した。

また、エネルギー政策の実現に向けて、再生可能エネルギーの拡大、エネルギーミックス推進への継続支援のほか、ゼロカーボン北海道の推進に向けた企業等への支援、次世代エネルギーの利活用、道独自の温室効果ガス排出量の算定、洋上風力発電の導入に向けた環境整備等について要望した。さらにGX投資に関するアジア・世界の金融センターの実現に向けて、特区制度の有効活用や「Team Sapporo-Hokkaido」の参画機関が一体となった取り組みへの支援を国および道へ要望した。

③ 会員を対象にした調査の実施

2020年の政府によるカーボンニュートラル宣言を受け、会員の取り組み状況等を調査するとともに、ゼロカーボン宣言をしている自治体を訪問し、環境省の脱炭素先行地域の選定に向けた取り組み状況および課題等のヒアリングを行った。また、2023年2月には脱炭素に向けた理解促進と機運醸成に向けて、会員企業約50社を対象に、CO₂

排出量の可視化ツールによるCO₂排出傾向を調査した。

④ 講演会・セミナー・勉強会の開催

環境・エネルギー問題について会員が理解を深め、北海道におけるGX推進につなげるため、当会では2018年度にSDGs普及啓発セミナーを開催。2021年度から2022年度にかけて、カーボンニュートラル実現の機運醸成を図るオンラインセミナーを開催したほか、2021年度以降、道内の経済団体・産業団体に呼びかけ、ゼロカーボン北海道の推進や企業の脱炭素化の取り組みに関する勉強会を継続して開催している。

また、2022年度は会員や関連団体の脱炭素化推進に向け、会員とのマッチング、計画策定の支援および視察会を実施したほか、各省庁および道の支援を受け、道内企業が活用可能な事業を紹介するセミナー動画を作成し、会員向けにYouTube配信した。

⑤ 審議会等への参画

環境保全や環境基本計画の策定に関する調査や審議を行う北海道環境審議会に参画し、「地球温暖化対策推進計画」や「北海道環境基本計画」の進捗状況などについて経済界として意見を述べた。

また、道の環境教育等行動計画などを審議する北海道環境教育等推進懇談会にも参画している。

(2) 再生可能エネルギー

太陽光・風力・地熱・バイオマスなどの再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しないエネルギーとして重要なことから、当会は利用拡大に向けた取り組みに注力している。

① 当会の活動

2016年度から、北海道におけるバイオマス利活用の取り組みを促進・支援するネットワーク組織「北海道バイオマスネットワーク会議」に普及啓発部会長として参画。2017

年度は道の「北海道バイオマス活用推進計画」の中間評価に対し、乾式メタン発酵技術の活用などについて意見を述べた。



エネルギー関連施設(バイオマスプラント施設)の視察会

② 国および道への要望活動

2017年度は再生可能エネルギーの普及促進に係る事業の継続と拡充を国へ要望し、2019年度以降は再生可能エネルギーの拡大、エネルギーミックスの推進への支援等を国および道へ要望し続けている。

(3) 次世代エネルギー(水素)

水素は、利用段階でCO₂を排出せず、燃料電池技術を活用することで高いエネルギー効率が得られるなどの優れた特性があり、これらの特性を活かすことで、再生可能エネルギーの利用効率や未利用資源の利用率を高め、さらなるCO₂排出量の削減が期待できる。

① 当会の活動

地球温暖化対策への対応として、2016年2月、水素や再生可能エネルギーの利活用に関するセミナーを開催し、2017年2月には北海道における水素社会形成に向けた啓発セミナーを開催した。2015年度からは道主催の「北海道水素イノベーション協議会」に参加し、「北海道水素社会実現戦略ビジョン」等の策定に協力しているほか、2017年度は産業振興委員会に「CO₂フリー水素プロジェクトチーム」を設置し、活動を展開した。

② 国および道への要望活動

CO₂フリー水素社会実現に向けた支援の継続、また道有施設への産業用燃料電池等の導入促進、水素の需要創出などのほか、道内で実施されている風力・バイオマスなどを利用した水素サプライチェーン構築等の水素利活用に向けた補助および実証・研究開発への支援を要望している。

(4) 資源の循環利用

(4)-1 林産資源の活用

地球温暖化対策への対応として、限られた資源の循環利用に着目し、なかでも北海道の豊かな林産資源の有効活用に向けた活動を展開し、国や道への積極的な要望を行っている。

① 当会の活動

2016年度は道の「森林づくり基本計画」および「道有林基本計画」の見直しに参画し、11月には(一社)日本経済団体連合会(以下、経団連)の「森林吸収源対策のための法人への新たな税負担(森林環境税)に対する反対活動」に協力した。

道産木材の利活用の推進については、2017年10月に「木材利用促進セミナー」を道と共催した。2019年度は当会が事務局となり「道産木材利活用推進プロジェクトチーム」を設置。北海道ならではの総合木材産業の可能性等について検討し、2022年6月に持続的な森林・林業・木材産業の推進や道産材の利活用推進に向けた「道産木材利活用推進プロジェクトチーム提言書」を作成・公表した。

このほか、木材加工およびスマート林業に関する聴き取り調査(2020年)、森林資源の現況、木材利用の情勢、木材需給の変動への対応事例等に関するセミナー開催(2022年)、国および道による道産材の利用拡大促進イベント開催の周知(2023年～)を行っている。

② 国および道への要望活動

林業・木材産業の成長産業化、木質バイオマス利用促

進への支援、CLT(ひき板を直交するように重ねて接着したパネル)等建築資材の普及促進、新規需要拡大、木質バイオマスの安定供給と利用促進等を継続して要望している。

2019年度以降はこれらに加えて、道産木材の積極的な利活用、加工施設の導入支援について要望し、さらに2022年度から2024年度にかけては「道産木材利活用推進プロジェクトチーム提言書」を基に、森林資源の循環利用に係る森林整備、スマート林業定着および優良種苗の安定生産への支援について要望している。

(4)-2 ブルーカーボン^(注)

北海道は国内で最も長い海岸線を持ち、その沿岸に広大な藻場を持つことから、当会はブルーカーボンの推進に向け、2022年度以降、漁業者や企業が取り組む藻場の回復や藻場拡大技術の開発等の取り組みへの支援等について要望している。

(注)ブルーカーボンとは、大気中のCO₂が海洋生態系によって取り込まれ、長期間、海洋に貯留される炭素のこと。特に海草藻場、海藻藻場、干潟や塩性湿地、マングローブ林など生産性の高い豊かな沿岸海域は「ブルーカーボン生態系」と呼ばれ、重要なCO₂吸収源として注目されている。

(5) 資源リサイクル

循環型社会形成の推進と環境産業の振興に向けて、資源リサイクルおよび循環経済(サーキュラーエコノミー)についての取り組みを積極的に行っている。

① 当会の活動

道の北海道循環資源利用促進税を財源とする事業の実施状況やその効果を5年おきに検証する「循環資源利用促進税事業検証懇話会」に参画し、経済界としての意見を述べた(2015年度、2020年度)。また、2017年度には「北海道循環資源利用促進税事業関係団体連絡会議」に参画し、リサイクル業界における人手不足対応について意見を述べた。

従来の大量生産・大量消費の直線型経済から持続可能な形で資源を利用する「循環型経済」への世界的な

移行の流れを受けて、当会は会員企業におけるサーキュラーエコノミーの取り組みを紹介する勉強会の開催等を行っている。

② 国および道への要望活動

2015年度から2016年度にかけて、道のリサイクル製品認定制度の周知徹底や認定製品の利用拡大等を要望した。また、2024年度はサーキュラーエコノミーの実現に向けたバリューチェーン全体での製品づくり・リサイクルに関する取り組みへの支援を要望した。

2.DX^(注)の推進

当会ではDXにより新たな価値を生み出していく活動を推進するとともに、地域DXや地域課題解決の進展に寄与する活動を行っている。

(注)DX=Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を活用して業務プロセスや製品、サービス、ビジネスモデル、企業文化などを変革することである。

(1) 北海道の特性に応じた自動運転の実現

① 当会の活動

自動走行に係る実証実験施設の誘致に向け、2016年度に国内外の先進事例を視察した。

また2024年10月には自動運転の実現に向けて、「北海道内自動運転の通年走行に向けた勉強会」を(公財)北海道科学技術総合振興センター(以下、ノーステック財団)と共催した。



上士幌町での自動運転の公道実証

② 国および道への要望活動

自動走行に係る実証実験施設の誘致や冬道におけるITS(高度道路交通システム)の実現に向け、冬道自動走行に関する社会実証事業の道内での実施および冬道自動走行技術開発拠点施設の北海道への整備等を継続して要望している。

(2) MaaS[®]による新サービスの実現

観光や医療等、目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもので、当会はこの新サービスの提供の実現に向けて、さまざまな取り組みを展開している。

(注) MaaS(マース=Mobility as a Service)とは、地域住民や旅行者などの移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスである。

① 当会の活動

2020年度より、MaaSの理解促進と新たなビジネス機会の創出を目的とした、次世代モビリティ理解促進に関するフォーラムを継続して開催している。

2021年度の経済産業省「地域新MaaS創出推進事業」の一部採択を受けて、2022年度からは、会員等によるMaaSの取り組みを支援するため、道内各地域の事業に参画し、取り組み内容への助言、関係官公庁への申請の支援および自治体への協力依頼等を行った。

このほか、全国の自治体で初となる自動運転バスの実装を実現した茨城県境町をはじめ、道外先進地域への視察会を実施した。

② 国および道への要望活動

MaaSを含めた二次交通の整備促進に向けて、2020年度からMaaSの北海道での実装に係る取り組みの推進等を要望し、2021年度からはさらに、北海道での事業採択および会員等のMaaS取り組み支援等を要望した。2024年度はより具体的に、「地域新MaaS創出事業」採

択事例の拡充と、「共創MaaS実証プロジェクト」の北海道での事業採択等について要望した。

(3) 宇宙開発の六次産業化

新産業の創出に資する活動として、道内の航空宇宙産業について、ロケットを打ち上げる射場整備(一次産業)、ロケットや衛星の技術開発、製造(二次産業)にとどまらず、衛星を活用したサービスを提供する三次産業までを含めた宇宙開発の六次産業化を目指している。

① 当会の活動(射場整備)

新射場誘致の全道的な機運醸成を図るため、当会は2015年度に「航空宇宙産業整備促進特別委員会」を設置した(産業振興委員会の事業に取り込むことで2021年度に解散)。

2017年度は大樹町ロケット新射場整備に係る道内経済波及効果を(株)日本政策投資銀行と共同で作成・公表し、2017年10月に新射場整備や宇宙関連産業集積への機運醸成のためセミナーを開催した。

2019年1月は、当会も参画する「とちかち航空宇宙産業基地誘致期成会」での議論を踏まえ、十勝圏の自治体や企業、団体等が主体となり、北海道航空宇宙企画㈱の設立準備会を発足し、6月に設立した(2021年4月にSPACE COTAN㈱設立に伴い解散)。

さらに、2020年に設立された「北海道宇宙関連ビジネス創出連携会議」に参画しているほか、2021年から毎年開催されている「北海道宇宙サミット」を後援している。また2024年には、宇宙版シリコンバレーのベースとなる射場整備に対する宇宙戦略基金獲得に向けた座組にも参画している。

② 国および道への要望活動

2015年度からの要望には、大樹町における射場(スペースポート)の整備に関する項目を盛り込み、さらに2018年度からの道への要望では、大学・民間事業者等での航空宇

宙産業関連研究開発への支援強化を追加している。

また、宇宙版シリコンバレーの実現に向けた航空宇宙産業の振興を要望し、直近では大樹町スペースポート整備への内閣府デジタル田園都市国家構想交付金の継続支援、LC-2射場および新滑走路の国家プロジェクト化、航空宇宙産業研究拠点の整備、衛星データの社会実装に向けた技術実証への支援継続、スタートアップ企業に対する支援、産学官の技術交流の推進、衛星データ利活用の社会実装に向けた支援の継続等を要望している。

③ 視察等

航空宇宙産業の推進に向けて、道内外の宇宙関連施設を視察している。

主な視察先として、大樹町多目的航空公園、北海道スペースポート(HOSPO)、宇宙航空研究開発機構(JAXA)種子島・内之浦射場(鹿児島県)、スペースポート紀伊(和歌山県)、大分空港(大分県)、豊田中央研究所(愛知県)等を訪問した。

また、航空宇宙産業が集積する中部地域の企業等に北海道の宇宙産業の取り組みを紹介し、助言をいただくため、2022年8月に(一社)中部経済連合会とともに十勝地区を訪問し、宇宙産業やスマート農業に関する視察会および意見交換会を開催した。



北海道スペースポート(HOSPO)の外観

④ アクションプランの策定と実行

2019年2月、当会は北海道における宇宙版シリコンバレー(宇宙関連産業の集積)を目指し、「宇宙産業ビジョン」を作成した。2022年1月には、「2030北海道宇宙産業ビジョン実現に向けたアクションプラン(仮称)」の策定に向けたプロジェクトチームを発足。2023年9月まで計8回の会合を開催し、2023年12月に「2030年時点の『宇宙版シリコンバレー』実現に向けたアクションプラン」を策定・公表した。また、公表後の意見を踏まえ、2024年3月に記載内容や表現を見直したアクションプランの改訂版を公表した。



当会の「2030年時点の『宇宙版シリコンバレー』実現に向けたアクションプラン」

(4) グリーンデータセンター[®]の整備促進

持続可能な開発目標(SDGs)の一環として、省エネや脱炭素化が求められるデータセンターの重要性が高まっており、当会はグリーンデータセンターの整備促進に努めている。

(注) グリーンデータセンターとは、ITインフラストラクチャーを構築し、エネルギー効率の高いテクノロジーを使用してエネルギー効率を最適化し、環境への影響を最小限に抑える施設のこと。

① 国および道への要望活動

国に対しては、海外からの通信ケーブルの「陸揚げ拠点」の道内への設置、データセンターの地方拠点化に向けた環境整備、リスク分散の観点で踏まえた政府データの道内データセンターでの保管を要請。また、道に対しては、

道央圏における大規模データセンターの集積促進、道内各地への各種データセンター設置推進を要望した。

(5) ものづくり産業の強化と育成

北海道における「ものづくり産業」の強化や育成と振興に向けて、当会は各分野の専門組織と連携協力を図りながら、幅広い年齢層にアピールできる活動を展開している。

① 当会の活動

ものづくりの魅力を子どもたちに知ってもらうため、2015年は(一社)北海道機械工業会・北海道経済部との共催で「子どもものづくり体験会」を開催。2019年は小中学生を対象とした先進的産業の体験・見学会を実施した。

また、2016年は女性のものづくりに対するイメージアップと就業を目指す「ものづくりなでしこ」の取り組みを北海道ビジネスEXPO等でPRし、2017年には会報誌において女性を応援する企業を紹介した。

さらに、2018年度から2020年度にかけて、学生アイデアによるものづくり産業の活性化を目的に「ものづくり製品化&起業化支援事業」アイデアプレゼンテーションを実施した。



公立千歳科学技術大学・札幌国際大学グループのプレゼンテーション

また、2016年は当会が世話人を務める「SCM(サプライチェーンマネジメント)研究会」で、物流に関する現場視察・意見交換会を実施したほか、「北海道自動車産業集

積促進協議会(HAIA)」の共同代表として、企業誘致、道内企業の参入促進、人材育成・確保への支援と新プランの策定に参画。2019年には(一社)北海道機械工業会等、各機関に実態把握のためのヒアリングを実施するなど、各分野の育成・振興に向けた多岐にわたる活動を展開している。

② 国および道への要望活動

2016年度は道内のものづくり企業等への訪問・ヒアリングを行い、要望活動に反映した。2017年度は「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業」の予算拡充等を国へ要望した(2018年度から2020年度にかけて、ものづくり関連補助金の予算拡充、特別枠の継続、中小企業経営強化税制の延長などを要望した)。

③ 「COC+コンソーシアム協議会」

2015年度、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進(COC+)事業」が、北海道においては室蘭工業大学を事務局にスタートし、当会も協力した。

2016年度に発足した「COC+コンソーシアム協議会」に幹事会メンバーとしてイベント出展やアンケート調査を実施したほか、道内理工系大学・高専卒業生等の道内就職率向上に向けた取り組みへ協力するとともに、国に対しCOC+への継続的な支援を要望した。また、2017年度から2019年度にかけて、産学連携および大学間連携を図るため、道内理工系大学の研究室を会員企業が訪問する視察会「大学研究シーズ発見ツアー」を開催した。

④ 健康・医療関連分野の活動

人々の健康志向が高まるなか、健康長寿社会の実現に向けて、近年は健康・医療関連分野の活動も活発化している。

2015年度は富山県にて薬用植物・漢方薬に関する視察・意見交換会を北陸経済連合会と共催。2016年度は「地方創生&健康長寿産業セミナー」を開催した。



地方創生&健康長寿産業セミナー

また、健康・医療関連分野の産業集積に向けて、ノーステック財団等と連携し、2016年から3カ年にわたり「Bio Japan」(横浜市)に共同出展した。

2019年度は札幌商工会議所の「Medical Cluster City Sapporo (MeCCS) 構想」にオブザーバー参画したほか、10月は経団連と共催した「北海道経済懇談会」において、健康長寿産業等に関するテーマを議論するなど、道内外の機関と連携し多角的な活動を展開した。

⑤ ビジネスマッチングの推進

当会は道内外の企業や組織の協力を得て、新規事業や販路拡大をはじめ、新たなビジネスチャンスを生み出すために、ビジネスマッチングの機会提供に努めている。

2015年度には道との共催で、道外企業の誘致促進のための現場視察・意見交換会を開催。2016年度にも、ものづくり企業と食品加工企業とのビジネスマッチングバスツアーを(一社)北海道機械工業会と共催した。

また、2015年度から2019年度には道央地区自治体等の企業誘致担当者による情報交換会を開催し、道外の展示会に出展し企業立地のPRを行った。

企業・大学・研究機関等との連携では、2019年度に産学連携会議およびシンポジウムを開催。2020年度は道内企業、大学、公設試験研究機関等との意見交換を実施した。

⑥ 北海道産業におけるICT・IoT(注)の取り組み

政府は「未来投資戦略2017」において「中長期的な成長を実現していくカギは、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等の活用による第四次産業革命をあらゆる産業に取り入れることにより、さまざまな社会課題を解決する『Society5.0』を実現することにある」と提唱した。北海道は、すでに人口減少が進行し経済の縮小が懸念され、広大さゆえに交通や物流などの課題を抱える一方で、観光面においては雄大な自然が大きな魅力となっている。

このような北海道ならではの課題を解決し、さらなる魅力の向上を図るには、IoTの利活用による既存事業の生産性の向上や新たな事業・サービスの創出、さらにはシェアリングエコノミーの導入などによって地域社会の課題解決につなげていくことが必要である。一方で、課題が顕在化していることは、IoTなどの先端技術の開発拠点として、北海道の優位性を発揮できるものとも考えられる。このような考え方にに基づき、当会ではその方向性を示す「北海道IoT実装推進ロードマップ」を策定した。

2017年度に北海道版IoT実装推進ロードマップ策定プロジェクトチームを設置。11月から翌年3月まで毎月、講演および意見交換を実施して、「北海道IoT実装推進ロードマップ」についての議論を行った。2018年度は7月にIoT普及啓発セミナー開催し、また8月と翌年2月に観光・物流事業者とICT/IoT事業者との情報交換会を実施した。

(注)ICT=「Information and Communication Technology」の略で「情報伝達技術」と訳される。
IoT=「Internet of Things」の略で「モノのインターネット」と訳される。

(6) 新産業・イノベーションの創出

革新的なビジネスモデルで事業を展開し、短期間で成長を目指すスタートアップ企業は、新産業・イノベーション創出において重要な存在である。また、社内外の垣根を越え、他の企業や機関などの知識・技術を取り入れ、新しい価値を創出するオープンイノベーションの手法も産業の自立的発展を促すものである。当会はこのように新しいビジネスやユニークな取り組みに挑戦する企業への支援を強

力に推し進めている。

① エコシステムの形成とオープンイノベーション創出の支援

2021年度、産業の自立的発展を促すエコシステム形成に向けたイノベーション創出の取り組みとして、道内のリソースを活用したバイオコミュニティ形成を目指す「北海道プライムバイオコミュニティ」へ参画。また、道内企業と国内スタートアップ企業等によるオープンイノベーション創出の支援として、2021年度～2022年度、札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会(札幌市)に参画した。

2022年度はさらに「北海道大学×日立北大ラボフォーラム」および「HSFC^(注)プラットフォーム推進会議」に参画。このほか、「新北海道スタイル デジタルイノベーション プログラム」に参画し、会議、マッチングイベントおよび事業報告会を後援・協力した。

2023年度にも引き続きオープンイノベーション創出の支援のため、「STARTUP HOKKAIDO」との連携とともに「HSFCプラットフォーム推進会議」に参画した。

(注)HSFC=「北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク(Hokkaido Startup Future Creation development by mutual support networks)」



**STARTUP
HOKKAIDO**

「STARTUP HOKKAIDO」ロゴマーク

② 産学官金の連携推進と視察の実施

2023年度、「北海道リカレント教育プラットフォーム」および「北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会」に参画したほか、スタートアップの先進事例である愛知県のナゴヤイノベーションズガレッジ、徳島県の神山まると高専の視察を実施した。

③ 道への要望活動

2024年度、新規創業支援に向けた支援を道へ要望している。

3.人材育成

(1) 産業人材の育成

2020年度以降、産業人材を育成する取り組みとして、当会会員企業の経営者等が講師を務め、企業および北海道の将来を担うリーダー人材を育成する「次世代経営人財ゼミ」を開催している。

「次世代経営人財ゼミ」は、2021年度から2023年度にかけて「第二期」～「第四期」を開催(第二期のみオンライン)、2024年度は開催方法を一部変更した「特別編」として開催し、多様な人材が力を発揮できる環境整備と、未来を担う人材の育成・確保に努めた。



2024年度「次世代経営人財ゼミ特別編」での講演

4.会員企業・団体および道外経済団体との連携、諸団体の運営等

① 道外経済団体との交流・連携

北海道のものづくり産業の育成と振興に向けて、ビジネスマッチングの取り組みを進め、2017年10月に経団連 地域経済活性化委員会と当会 産業振興委員会が「地域経済活性化に向けた連携協定」を締結した。

2024年度は新たな産業集積やまちづくり、産学官連携をテーマに、(一社)中部経済連合会とともに次世代半導

体、北海道ボールパークFビレッジ、道産ワインに関する拠点や企業等を視察したほか、(公社)関西経済連合会と情報交換・情報収集を行った。



(一社)中部経済連合会との視察会
北海道大学、北海道ワイン(株)教育研究センター

② エコロジア北海道21推進協議会の運営

「エコロジア北海道21推進協議会」は北海道を資源循環型・環境調和型の先進地にすることを目的に、1999年に当会内に設立された。

「北海道ビジネスEXPO」に、1999年度より出展し、ブース展示やセミナーを実施し、本協議会活動および会員企業の環境・リサイクルビジネスや製品をPRしてきた。また、環境関係団体や会員企業が実施する調査研究活動等への協力・支援を行うとともに、会員企業の循環資源利活用の技術開発への支援を実施するほか、環境・エネルギー問題に関する講演会やセミナー等も開催している。

③ 北海道エネルギー基本問題懇談会の運営

当会は「北海道エネルギー基本問題懇談会」を運営し、エネルギー問題に係る調査・研究、普及啓発などを行っている。

2019年7月には北海道における電力システムのあり方と課題に関する講演会を開催。2021年3月には北海道における電力システムの課題や新エネルギー等に関するオンライン講演会を、また同年7月にはエコロジア北海道21推

進協議会と連携して、カーボンニュートラルに関するオンライン講演会を開催した。

このほか、2024年8月には道内の先進的なZEB(Net Zero Energy Building=ゼロ・エネルギー・ビル)建築物を視察した。

④ エコロジア北海道21推進協議会・北海道エネルギー基本問題懇談会による合同開催

環境・エネルギー関係施設や先進事例に関する視察会を開催し、2016年度から2024年度にかけて、毎年3～5カ所の視察を行った。

また、関係団体と連携し、環境・エネルギー問題に関する講演会等を開催した(2016年度～2024年度)。

⑤ 海外との連携

北海道のものづくり産業の育成と振興に向けたビジネスマッチングでは、海外との連携強化にも努めている。2017年8月にはハノイにてベトナム計画投資省と「経済交流に関する覚書」を締結。2018年3月には台湾最大の経済団体である中華民国工商協進会とも「経済交流に関する覚書」を締結した。

また、道内企業のグローバル化支援に係るアジア諸国とのビジネス機会を創出すべく、2021年11月には(公社)関西経済連合会が推進するABC(アジア地域とのビジネスネットワーク活用)プラットフォームに関する講演会を開催。同年10月の「2021日台ポストコロナ経済フォーラム」へのオンライン参加や、当会会報誌での中華民国工商協進会の紹介など、好機を捉えた活動を進めた。

地域政策グループ

地域政策委員会の活動を中心に、北海道の社会資本整備に関する活動や活力ある地域社会の実現に向けた対応、北海道観光の振興など、北海道の地域振興に関する活動を展開している。

地域政策委員会は、地域政策に関する課題を総合的に検討する必要性から、2009年に、当時5つあった委員会のうち、「地域政策委員会」、「地域対策委員会」、「社会資本整備委員会」および「北海道ブランド向上委員会」の観光分野を統合して現在の姿となった。

2年ごとに改選される委員により構成され、上述の経緯から、主に「観光振興」と「社会資本整備」を主な議題として活動が実施されている。

2015年以降、岩田圭剛氏(2015-2016年、岩田地崎建設(株)代表取締役社長)、石井純二氏(2017-2018年、(株)北洋銀行代表取締役頭取)、安田光春氏(2019-2020年、(株)北洋銀行代表取締役頭取)、小砂憲一氏(2021年、(株)アミノアップ代表取締役会長)、大西雅之氏(2022年-、鶴雅ホールディングス(株)代表取締役社長)がそれぞれ委員長を務め、「物流」、「観光」、「IR」等に関するプロジェクトチームを組成しての調査・検討が実施されたほか、近時においては、国の「北海道総合開発計画」や道の「北海道総合計画」等、北海道開発に係る新たな総合計画の検討内容、道内全域を対象とする「北海道MaaS」をはじめとした道内交通網のあり方などについて、活発な議論が行われている。

1.社会資本整備

(1) 空港の整備促進

① 新千歳空港

当会は「新千歳空港国際化推進協議会」事務局として、国際旅客ターミナルの機能強化に向けた検討および、道内空港の民間委託について議論・考え方の取りまとめを行い、国へ要望を実施した。また、「北海道海外旅行促進事業実行委員会」の事務局として、海外旅行フェア、

海外教育旅行セミナー等を実施している。

2016年には、「北海道観光産業研究会」で北海道観光産業の事業基盤強化に向けた考え方を国へ提言するなどを実施し、新千歳空港における国際線ターミナル地域再編事業(国際線エプロンの増設など)の着実な実施、CIQ体制の強化、2016年12月の降雪事案を受けた改善策実施などについて、国へ要望している。また、2019年には、冬の安定運航を図る「新千歳空港誘導路複線化」事業の早期完成と、緊急時における適切な避難指示・誘導に対する支援、必要な指導について国へ要望し、新千歳空港において大規模地震の初動対応訓練等が実施された。

新千歳空港国際線ターミナル地域再編事業については2019年度末に事業を完了したが、新千歳空港の冬期安定運航を図る「新千歳空港誘導路複線化事業」の早期完成等を国へ継続的に要望している。

② 丘珠空港

2019年から、丘珠空港の利活用に向けて、関連の事業者を中心にヒアリング調査を実施(14企業・団体)し、調査結果を踏まえた今後の丘珠空港のあり方について、報告書を取りまとめ公表した。

また、丘珠空港の利活用促進に向けた滑走路の2,000m以上への延伸等の空港機能強化について、札幌市と道へ提言・要望するとともに、丘珠空港の利活用促進を国へ要望している。併せて、丘珠空港の利活用促進に向けたシンポジウムを開催し、滑走路延伸に向けた機運醸成と周知に加え、丘珠空港の利活用に関する意見交換を北海道エアポート(株)や(株)北海道エアシステムと継続的に実施し、札幌市を交えた滑走路延長に係る意見交換を行っている。

2022年11月に札幌市が示した「丘珠空港の将来像」における機能強化策の実現に向け、関係自治体や地元経済界、航空事業関係者等と情報共有を図るために設立された「札幌丘珠空港機能強化推進協議会」(事務局:札幌市)に参画し、同年12月に協議会として、滑走路

延伸などの支援について国交省・防衛省へ要望した。

また、通年の発着能力、輸送力の向上を目的として、施設拡充などに関する意見交換を札幌市等の関係者と継続的に実施し、滑走路延伸に必要な調査の早期着手、施設の拡充、運用時間の延長など、必要な支援や課題解決策等について国・道へ継続要望している。

(2) 航空ネットワークの維持拡大

国際線航空路線の就航・誘致支援を目的に、2016年当時、当会の高橋会長が、ベトナムのズン計画投資大臣に対して「北海道との直行便開設」を要望するとともに、北海道知事等の訪問団の一員としてベトナム航空本社を訪問し、北海道との路線就航の提案を行った。

また、国際航空路線の就航支援制度継続、新千歳空港の24時間運用に向けた対応について道へ要望し、「新千歳空港国際化推進協議会」の運営を通して、道が実施する路線誘致活動や既存路線の安定就航に向けた取り組みを支援した。また、「北海道海外旅行促進事業実行委員会」の運営を通して、アウトバウンド推進に向けた海外旅行フェア・海外教育旅行セミナー等、北海道海外旅行促進事業実行委員会が実施する事業を支援した。2018年10月にはフィンエアー路線誘致訪問団に参画し、路線誘致の要望を実施し、2019年12月から2020年3月までの週2便の季節定期便(ヘルシンキ-新千歳)の就航が決定した。

コロナ禍により積極的な路線誘致活動を実施できない時期もあったが、当会が事務局を務める「新千歳空港国際化推進協議会」の活動として、新千歳空港発の貨物輸送便の利用促進に向けた助成事業や24時間運用に向けた国への要望活動等を道と連携して実施した。

道内の広域観光振興を担う北海道エアポート(株)に対する支援として、運営権対価分割金の支払い猶予および実施契約(実施保証施策)の修正について国へ要望した結果、国から運営権対価分割金の支払い猶予および実施契約の1年延長等による支援が発表された。

コロナ禍後、航空ネットワークの回復・充実に向けて、「7空港一体協議会」に参画し、個別協議の場において、現状・課題を関係者間で共有する等、観光振興の基盤となる道内空港の機能強化、交通アクセスの利便性向上等に向けて活動を行っている。

(3) 空港経営改革への対応

道内各空港は、北海道における産業および観光の振興、拠点性の確保のための重要インフラであり、海外からのインバウンドの国内有数のゲートウェイとしてのポテンシャルを有している。しかし、広域分散型構造にある北海道においては、道内全域の産業および観光の発展や各地域の活性化を図るためには、関係地方公共団体や地域と協働しつつ、各空港の有効活用や戦略的な空港間の連携を進めることが大きな課題であった。

こうした状況を踏まえ、国土交通省および道、旭川市、帯広市では、それぞれが管理する道内7空港(新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、女満別空港、旭川空港、帯広空港)を対象とした運営の民間委託(コンセッション)の実施を決定し、2018年に優先交渉権者として北海道エアポート(株)を選定、同社による運営が開始された。

当会では、こうした動きのなか、2016年に当会が中心となって(一社)北海道商工会議所連合会(以下、道商連)、北海道経済同友会、(公社)北海道観光機構の4団体で「道内空港民間委託研究会」を設立し、そこでの検討結果に基づき、「道内空港民間委託に関する提言・要望書」を国、道、旭川市、帯広市へ提出したことを皮切りに、以降もコンセッションに関連する要望を毎年継続的に実施している。また、2017年には、「HOKKAIDO空港運営戦略フォーラム」(国・道主催)等の関連するシンポジウムにパネリストとして参加し、コンセッションの実現に向けて情報発信を行ったほか、2020年以降は、設立直後からの新型コロナウイルス感染症のまん延により、大きな打撃を受けた北海道エアポート(株)に対する支援について、関係団体等とも連携しながら国等に強く要望し、支援の実現へとつながっている。

(4) 高規格幹線道路の整備促進

広域分散型社会を形成する北海道において、高規格幹線道路ネットワークの構築は、地域産業の活性化や物流、医療、防災の面において、道民の安全・安心な暮らしに大きく寄与する社会資本である。当会では、将来の人口減少社会も見据え、中核都市へ接続する区間を中心に、北海道高速道路建設促進成会（会長:北海道知事、事務局:道商連）と連携を図りながら、要望活動を継続している。

これまで世界的なコロナ禍、加えて欧州域などでの戦争や紛争、為替変動を原因とする物価高騰もあったものの、道南・道東方面への整備は着実に進んだ。札幌-函館を結ぶ道央道では現在事業促進中の大沼公園-七飯間の開通が待たれる段階に達している。また、道東道では2024年12月に阿寒-釧路西間の開通により札幌-帯広-釧路間が高速道路で1本に結ばれることとなり、札幌圏とのアクセス効率が拡大した。観光面はもちろんのこと、人流、物流面においても道東圏の地域産業にも大きなメリットをもたらすこととなった。

道内の高規格幹線道路の供用延長は、2024年度末時点で1,200kmに到達したものの、北海道の供用率は約67%と、全国に比べ依然として遅れている状況である（北海道を除く全国の供用率は約91%。2024年度末現在）。

また、暫定2車線区間の4車線化、ミッシングリンクの解消といった課題も存在している。北海道経済の中心を担う札幌にあって札幌都心アクセス道路、札幌駅交通ターミナルの整備が強く求められている。引き続き、整備促進に向けて要望活動を進めていく。

(5) 港湾の整備促進

北海道には国際拠点港湾2港、重要港湾10港を含め合計35港の港湾があり、物流・人流の拠点として、食・観光をはじめ北海道の産業や経済、暮らしを支えている。

2015年には第21回気候変動枠組条約締約国会議においてパリ協定が採択され、世界的な温暖化対策への

取り組みが求められるようになった。港湾機能整備についても脱炭素化社会の実現に向けたカーボンニュートラルポート等、環境経済の観点からの整備アプローチが求められる時代ともなった。

石狩湾新港ではグローバルレベルでの循環経済（サーキュラーエコノミー）、サステイナブル経済推進に対応すべく、鉄スクラップリサイクル材等の静脈物流拠点、バイオマス燃料受入埠頭として、加えて洋上風力発電導入に向けた促進支援基地として岸壁、埠頭地盤強化等の整備機能強化整備事業が2021年より図られている。

苫小牧港では、トラックドライバー不足といった、いわゆる物流の2024年問題に対処すべく、苫小牧周文埠頭の連続バース化、複合一貫輸送機能の整備強化が2021年より事業着手となっている。

世界的なクルーズ需要に対応すべく、道内港湾では2022年に函館港にクルーズターミナルが整備され運用開始されている。国際クルーズ船（外航船）寄港を想定することから、CIQ施設等も併せて整備が進められている。

当会では、周辺アクセスの強化もあわせ、道内港湾の機能向上、整備促進を引き続き要望していく。

(6) 北海道新幹線の整備促進

2016年3月に北海道民悲願の北海道新幹線（新青森-新函館北斗間）が開業した。2024年5月に建設主体である（独法）鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、トンネル発生土の受入地確保の難航、複数トンネルでの岩塊出現や地質不良等により、「2030年度末の札幌延伸開業は極めて困難」と判断したことを国土交通大臣に報告した。これまで当会では、札幌と結ばれてこそ、再開発をはじめとする街づくりや観光振興等により、北海道経済への効果が最大化するものと考え、2030年度末札幌延伸開業の早期実現を国へ要望してきた。札幌延伸工事が大変厳しい自然環境下で行われているが、様々な投資の予見ができるよう、開業の見通しを具体的かつ早期に示していただき、北海道の経済活性化に向け、一日も早い北海道

新幹線の札幌延伸開業を強く要望していく。

なお、2025年1月末時点では、札幌延伸開業の時期は明らかになっていない。



北海道新幹線（画像提供:JR北海道）

(7) 物流機能の維持

① 北海道の物流課題解決に向けた取り組み

当会では、これまで北海道の物流の課題解決に向け様々な調査や提言を行ってきた。農産品の出荷量の平準化や片荷問題の課題解決に向けた提言や、民間資金を活用した第二青函トンネル建設の可能性とJR貨物が担っている貨物量を海上輸送で代替する可能性について検討し、さらには関係団体へのヒアリングを中心とした物流調査を行って「道内物流効率化に資する農産品貯蔵施設・運送事業における課題と解決策の検討」として報告書にまとめた。また、2022年には「北海道および全国各地の食産業を支える物流の課題整理と対策の検討」（北海商科大学 相浦宣徳教授代表執筆）を報告書としてとりまとめ、現在の「姿（輸送ネットワーク）」から安全性の面や地域経済の面からも安心して移行できる日が来るまでは、現在の輸送ネットワークを保持することが北海道にとって望ましい物流の姿であるといった考えを発信した。

② 並行在来線「函館-長万部間」の

貨物鉄道機能維持に向けて

北海道新幹線札幌延伸開業にあわせ、JR北海道から経営分離される函館本線（函館-長万部間）は貨物鉄道

輸送を担う重要な路線であり、日本の食料安全保障上においても重要である。2023年7月、国・道・JR北海道・JR貨物の4者は、同区間は貨物鉄道機能を維持する方向性が妥当との認識で一致したが、維持するには毎年発生する数十億円の維持費用や維持に向けたルール作り、鉄道施設の維持管理に数百人規模の要員が必要等の多岐にわたる課題が明らかになった。同年11月、これらの諸課題等の解決方策について検討を進めるため「北海道新幹線札幌延伸に伴う鉄道物流のあり方に関する有識者検討会議」が発足し、当会も参画することになった。これまでに五回開催（2025年1月末時点）され、物流事業者、荷主事業者のヒアリング等が行われている。

③ 第二青函トンネル

2012年、道民の悲願ともなる北海道新幹線 新函館-札幌間の工事が着工となった。

工事が進むにつれ全線開通後の将来を見据えると、北海道農産品の本州輸送が高コストであること、既存青函トンネルが在来貨物線と新幹線の共用による速度制限等が課題であることが浮き彫りとなった。2018年、当会では課題解決に取り組むべくプロジェクトチームを立ち上げ、検討を開始した。2020年に報告書「青函物流問題の解決に向けて」に取りまとめ、提言を行っている。以降、当会は、国・道への要望実施、事務局として札幌市と函館市での第二青函トンネルシンポジウムの開催、そして志を同じくする（一社）日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）とも合流協働し計画のインテグレーションを図るなどし、実現に向けた理解促進、機運醸成を広く図ってきた。その後生じた、COVIT-19感染拡大、ウクライナ情勢激化、急激な円安による物価高騰等、大きな社会経済情勢の環境変化を勘案し、2022年には新たな検討チームを立ち上げ、より実現性や建設効果の高い構想案の検討ならびに課題整理を進めブラッシュアップを重ね現在に至っている。

(8) 国土強靱化

2011年の東日本大震災を契機に2013年、国土強靱化法が成立となった。「大規模自然災害等に備えるには、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的、計画的な実施が重要であり、国際競争力向上に資する」ことが目的であり基本理念となる。大会においても国土強靱化を個別領域と位置づけ、政府要望を行っている。

大会では、「平成28年 台風第10号」を原因とする北海道大雨激甚災害を契機に、水防治水対策について本格的な取り組みを開始し、ハードとソフトを一体とした水災害対策「流域治水」の促進について政府要望を継続している。

また、2018年には胆振東部地震が発生し、大規模土砂災害、液状化、道内全域が停電する国内初のブラックアウトを経験している。これがインフラレジリエンスの議論本格化の契機となった。今後、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波の発生が強く懸念されており、地域指定を受けた市町の津波避難タワー等、防災施設整備をはじめとした対策実施について政府要望を行っている。

2021年より防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策が政府から示された。必要な予算や財源の確保について政府要望を行っている。道内既存インフラの多くが一斉に老朽化、更新を迎えることから社会資本の整備・管理・更新に必要な予算確保、地方自治体への支援、また災害時におけるネットワーク確保の面から高規格道路の4車線化、ミッシングリンク解消についても、対災害の観点より重ねて要望を継続している。

5カ年加速化対策は2025年度に終了するが、以降も継続的・安定的に加速化を推進するため、2023年の改正国土強靱化法により中期実施計画が策定されることとなった。今後の目標や具体的な施策は実施計画に示される。地球規模での気候変動により災害の規模、頻度は拡大・激甚化傾向にあり、防災・減災への取り組みに終わりはない。大会としても、動向を注視しつつ、北海道の強靱化に資する要望活動を引き続き継続していく。

2.北海道の強みを活かした稼ぐ力

(1) 観光振興・支援

観光プロジェクトチームを設置し、旅行費単価、域内調達率向上、欧米外国人観光客受け入れ等の方策について国へ提言し、観光振興に係る新たな財源確保に向けて要望を行った。

「観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議」に構成員と参画し、訪日外国人のさらなる誘客に向けた受入体制の整備の検討を進める。また、2017年度に観光プロジェクトチームで取りまとめた報告書やその後の会内外での意見交換も踏まえ、「Wi-Fi環境および多言語音声翻訳システム等の充実」「観光ビッグデータの民間利活用に向けた取り組みの推進」「国際観光旅客税を財源とする施策の充実と地方への確実な配分」などについて国へ要望した。

2019年10月に倶知安町で開催されることとなったG20観光大臣会合に向け、結成されたG20北海道観光大臣会合推進会議および同会議が改組されたG20観光大臣会合実行委員会の会合に参画している。

また、「北海道の2020年度インバウンド目標500万人および国の2030年インバウンド目標6,000万人」に対応できるよう、交流人口・観光消費額の増加による経済波及効果拡大に資する観光関連施策の検討を行った。

2023年には、観光振興財源の導入に向けて、(公財)はまなす財団および北海道大学大学院 石黒准教授と共同で、観光振興財源に資する「旅先納税」に関する勉強会を開催するとともに、旅先納税を導入した北広島市へのヒアリングを行い、観光財源確保策としての有効性を確認するとともに、北海道ボールパークFビレッジ施設の視察、テレワーク疑似体験、行政側の受け入れ態勢構築に携わっている方へのセミナーなどを実施している。

(2) 民族共生象徴空間・ウポポイ

2016年より「民族共生象徴空間交流促進官民応援ネットワーク」「旅して応援！ほっかいどう実行委員会」に参画し、2020年には「民族共生象徴空間」の開設に向け

て、国、道へ要望した。また、「民族共生象徴空間交流促進官民応援ネットワーク」合同部会で取り組みを報告している。また、民族共生象徴空間の交流促進に向けて、周辺のアクセス環境の整備促進も含めて、国・道へ要望した。

来場者年間100万人達成に向けて、誘客促進やソフト面の充実について、国・道へ要望し、ウポポイの知名度向上につなげるため、大会主催行事等の機会にウポポイパンフレットを配布する活動を行った。

(公財)アイヌ民族文化財団、(公社)北海道観光振興機構等と「誘客促進施策意見交換会」(事務局:大会)を開催し、年間誘客100万人達成に向けた夜間イベントや飲食イベント等の施策実施を提案している。

(3) 北海道・北東北縄文遺跡跡群

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けて、官民連携・広域連携事業検討会の設置に参画し、縄文遺跡群の活用方法・活動計画案の策定に協力している。北海道・東北間の広域観光を一層推進するために、北海道・北東北縄文遺跡群の2021年世界遺産登録へ向けて、道などと連携し、国へ要望するとともに、縄文遺跡群世界遺産登録推進総決起大会へ参加した。

2019年7月に開催された文化審議会世界文化遺産部会において、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が2019年度の世界文化遺産の推薦候補として選定された。12月に推薦書をユネスコへ提出することが閣議決定され、1月にユネスコへ推薦書が提出された。

機運醸成のため、官民合同で組織される「北の縄文道民会議」の設立に参加し、大会 真弓会長(当時)が副代表に就任した。北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産登録(2021年7月)後の活用について、大会の声掛けの下、(公社)北海道観光振興機構、(一社)東北経済連合会、(一社)東北観光推進機構の4者によるオンライン会議を開催し、意見交換を実施した。また、北海道・北東北縄文遺跡群の保守・保全、観光素材としての利活用の

推進として、「北の縄文・官民連携プラットフォーム」(事務局:北海道)に参画し、施設整備等などの課題に関して議論を行う観光分科会の立ち上げに協力している。北海道・北東北縄文遺跡群が北海道の観光素材としての利活用を目的に「北の縄文・官民連携プラットフォーム」の観光分科会へ参画し、ガイド育成について必要な施策などに係る意見を提示し、国・道へ継続要望している。

(4) 北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック冬季競技大会

北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック冬季競技大会を新たな魅力溢れる街づくりや世界から北海道へ人や投資を呼び込めるチャンスととらえ、長年にわたり招致への支援を要望してきた。

2023年11月、国際オリンピック委員会(IOC)理事会にて、冬季大会の最優先候補地を2030年はフランス、アルプス地域、2034年はアメリカ合衆国のソルトレークシティーにすると決定。さらに2038年大会についても2027年末までにスイスを優先に対話を進めることが示された。このため札幌市は招致活動を停止することを決定したため、招致への支援に向けた大会の要望活動も停止することになった。

現在は、冬の積雪や夏の冷涼な気候といった北海道の地域特性を活かし、四季それぞれのスポーツを通じて北海道の「ブランド力」や「稼ぐ力」の向上つなげていく取り組みを「スポーツアイランド北海道」と総称し、冬季版ハイパフォーマンス・スポーツセンターの設置や国内外のスポーツ大会や合宿誘致に向けた情報提供と利用環境の向上に資する施設整備に向けた支援を要望しているところである。

(5) 統合型リゾート(IR)

2018年には、IR(統合型リゾート)に対する「国民理解の促進」を国へ、「道民理解の促進」を道へ要望した。北海道が主催する「IRに関する有識者懇談会」に参画した。

また、IRについて、有識者・専門家・関係者などの意見

を聴取するとともに、当会会員企業18社22名からヒアリングを実施するなど調査研究を行い、その成果を「IRを中核とした北海道の広域的観光振興に向けて」と題する報告書として取りまとめ、1月に公表した。

加えて、理解促進を図るべく、自由民主党・公明党道内選出国會議員、自由民主党主要道議會議員、道内経済4団体以外の諸団体に理解活動を実施するほか、道内経済4団体で「北海道のIRを考える会」を立ち上げ、TVCM・番組・インターネット広報等を実施した。

2019年10月には道内経済4団体共同で、「北海道でのIR(統合型リゾート)の実現に関する緊急共同宣言」を行い、道内経済8団体共同でも、北海道でのIR(統合型リゾート)の実現に関する要望書を提出した。

しかし、2019年11月の道議会において、2021年7月30日までの区域整備計画の認定申請を見送ることが決定した。

以降、IR(統合型リゾート)導入に向けた国民理解の促進を国へ要望し、IRの誘致実現へ向けて取り組むことを道へ要望したが、2019年度に設立した「北海道のIRを考える会」も活動休止となった。(2020年6月末活動休止時、参加221社)

このため、IRの誘致実現へ向けて、北海道経済部観光局および他の経済団体との意見交換の実施や、道との情報交換等を通じて、先行する大阪の動向の情報収集を実施している。

(6) アドベンチャー・トラベル

2018年「アドベンチャー・トラベル・ワールドサミット(ATWS)2021年の北海道招致」に向けた支援について、道へ要望することを皮切りに、誘致準備会がRFP(提案依頼書)回答書を5月にAT市場を牽引している組織体ATTAへ提出。補足説明資料をATTAへ提出するにあたり、当会も支援機関として名を連ねるなど協力を行った。北海道アドベンチャー・トラベルマーケティング戦略検討会へ委員として参加し、世界におけるAT旅行目的

地としての北海道の地位確立について検討した結果、2021年ATWS2021北海道がバーチャル開催された。また、ATWSの2023年リアル開催の実現に向けて取り組むことを道へ要望した。

2023年「アドベンチャー・トラベル・ワールドサミット(ATWS)の成功とアドベンチャー・トラベル(AT)の推進に向けた取り組みとして、「アドベンチャー・トラベル・ワールドサミット北海道実行委員会」(事務局:北海道)に参画し、大会の成功に向けた活動内容について協議するなど、2023年ATWSの成功に向けて大会開催に必要な準備・協賛等に協力することにより、無事大会は開催された。

(7) 北海道Maasプラットフォーム

人口減少・少子高齢化、コロナ禍による離職、2024年問題等により、運転手不足・担い手不足が深刻化しており、道内の地域公共交通は危機に直面している。一方で、人口減少等により域内消費が減少する中でも、食や観光の生産空間を維持し、次世代半導体等の新たな産業創出と合わせて、北海道が持続的発展を遂げ、わが国全体に貢献するためには、北海道の強みを活かして域外消費を取り込むとともに、人が安心して住み続けられる地域社会を持続していく必要がある。このような観点から、(公社)北海道観光機構^(注)と当会では2023年11月より国の補助事業を活用し、「交通と観光との共創」に係るモデル事例として道内の一次、二次交通事業者、行政も入った北海道MaaSプラットフォームを組成し、MaaSの機運醸成を図った。2024年度からは、北海道MaaSはどうあるべきかを議論し、グランドデザイン案を作成、来年度以降についてはこの旗印を基にこれまで参画いただいていた関係事業者にも入ってもらい、全道における交通の維持・発展に寄与していく予定である。

(注)2024年6月に、(公社)北海道観光振興機構から(公社)北海道観光機構へ名称変更。

(8) ワインツーリズム

北海道のワイナリー数は2024年12月現在で71カ所に上り、今後も増加することが見込まれる。ワインをフックにワインツーリズムのさらなる普及拡大のため、2022年11月に道内ワイナリーとオンラインでつなぐディナーイベントを東京で開催した。また、2023年2月には道外客対象の仁木・余市方面のワインツアーを開催。2024年3月には十勝1DayTripを開催しトマムリゾートに宿泊したインバウンド向けにワイン、チーズ、日本酒を絡めたツアーを開催した。道内では様々な魅力ある食やお酒があり、今後も北海道が誇る食材とも組み合わせながら、道内各地を周遊する人の流れを生み出していく。

(9) Black FRIDAY企画

コロナ禍で厳しい状況にあった道内経済を盛り上げるべく、道内経済4団体((公社)北海道観光機構、北海道経済同友会、(一社)北海道商工会議所連合会、当会)の会員を応援するため、各企業が展開する商品・イベント等の情報をまとめたWEBサイトを構築し、Black FRIDAY企画ということで2021年度から実施した。また、北海道の観光業界は季節の繁閑差もあることから、需要が少ない冬場のイベントとして経済喚起を目的に実施。2021年度から2024年度まで認知が進んだこともあり、売上額は右肩上がりになっている。観光業界や飲食業などを支援する取り組みの一助になっている。

3.北海道総合開発計画

2024年3月に第9期北海道総合開発計画が閣議決定された。当会は、北海道経済界の視点を反映させるべく、先行の第8期計画時代より進捗状況の検証の場となる計画推進部会、第9期計画の策定等の議論の場となる国土審議会北海道開発分科会計画部会といった会議体にも参画し、関係団体と連携し意見発信を行ってきた。

第9期計画の実施期間は2024年からおおむね10年であり、当会は引き続き計画推進部会に参画し経済界の視点から意見発信することが重要と考えている。

計画の目標には「我が国の豊かな暮らしを支える北海道～食料安全保障、観光立国、ゼロカーボン北海道」、 「北海道の価値を生み出す北海道型地域構造～生産空間の維持・発展と強靱な国土づくり」という2本の支柱が据えられている。北海道の未来を創るべく、課題解決、価値向上に取り組む経済団体として、当会は計画の着実な推進に向けた要望を継続していく所存である。

食クラスターグループ

産業振興委員会の活動を中心に、北海道の豊富な農水産資源を活かした食のブランドの向上や、食関連産業の発展に寄与する人材育成のため、高い付加価値を創出しながら持続的に発展する道内食関連産業の実現に向けた取り組みを展開している。

1.食クラスター活動の効果的な推進

(1) 食クラスター連携協議体

2010年5月に当会、北海道農業協同組合中央会、北海道経済産業局および北海道の道内4機関・団体により設立した「食クラスター連携協議体」は、2015年度で活動開始から6年目を迎えた。2015年度には5年間の活動を総括し、これまでの成果や課題を整理するとともに、「食の総合産業化」の効果的な推進を目指す食クラスター活動の運営体制や推進方法など、今後の活動の方向性を取りまとめた。

2016年度からの運営体制については、活動全体の方向性を検討・決定する「総括チーム会議」を設置したほか、機能別に再編成した3つのチームを効果的に活用して展開することとし、「食の総合課題検討チーム」は、食産業の振興に向けた全体的な課題の検討を進め、「商品開発支援チーム」および「販路拡大支援チーム」は、関係機関における支援施策を紹介するなど、事業者の商品開発や販路拡大をフォローし、自立的な事業につなげることを目的とした。

この体制に基づき、2016年度から2018年度にかけては上記の各チーム会議のほか、「食品加工業の立地誘致の進め方会議」(2016、2017年度)、「生産空間維持に向けた人材の確保・育成の進め方会議」(2016年度)、「グリーンツーリズム情報交換会」(2016、2017年度)、「労働力確保の進め方会議」(2017年度)、「人材育成の進め方会議」(2017年度)、「輸出会議」(2017、2018年度)、「地域生産者等との意見交換会」(2017、2018年度)などを開催した。また、食クラスター連携協議体は、設立時の4機関・団体に加え、道内の関係機関・団体が中核機関と

して新たに参画して活動基盤の強化を図っている。

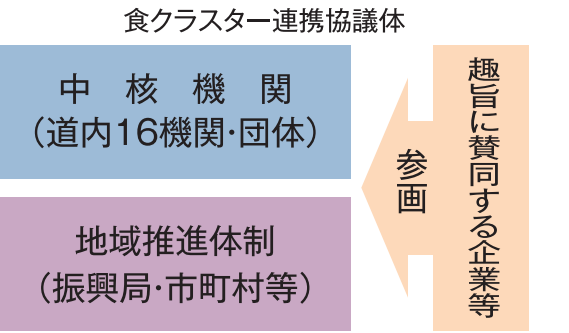
2017年度は、道などの中核機関とともに振興局や市町村、道内各地域の参画者と意見交換を行い、労働力確保や人材育成、食の移輸出など食の現場が抱える課題を把握した。

2019年度は、食の輸出に関わる課題の抽出と課題解決に向けた取り組みを行う「輸出課題検討チーム」を新設し、2020年度は、北海道の食産業の発展に寄与する人材育成に向けた取り組みを行う「食の人材育成チーム」と、食品製造業におけるAI・IoTの導入推進など生産性向上による企業の持続的発展に資する取り組みを行う「生産性向上に向けた支援チーム」を新設した。

2021年度、食クラスター活動が開始されて約10年が経過したことから、これまでの活動を振り返るとともに、今後の活動の方向性を検討するため、関係機関・団体との意見交換を経て、報告書「食クラスター活動の10年総括と今後について」を作成した。

10年総括を踏まえ、2022年度に機能別チームを「商品開発・販路拡大支援チーム」「輸出拡大支援チーム」「LFP推進チーム」に再編した。

2023年度をもって「LFP推進チーム」の活動は終了したが、現在は、食クラスター活動全体の方向性の決定や進捗管理、情報共有を行う「総括チーム会議」を概ね月1回開催しながら、個別課題に取り組む2つの「機能別チーム」を効果的に活用して、高付加価値化や食クラスター活動の普及促進などに取り組んでいる。



※参画者数:2,266者(2025年3月現在)

(2) 商品開発・販路拡大支援

道産食品の付加価値向上や食関連産業の持続的な発展に向けては、北海道の豊富な農水産資源から魅力ある商品を生み出し、これを国内外に向けて流通・販売することが重要である。

食クラスター連携協議体では、2015年度まで「販路拡大ワーキンググループ・磨き上げ会議」を開催し、販売促進や商品力アップへの支援策の検討を行ってきたが、食クラスター連携協議体がチーム制による活動に移行したことに伴い、2016年度に「商品開発支援チーム」および「販路拡大支援チーム」を設置した。

2018年度には両チームを統合した「商品開発・販路拡大支援チーム」に再編し、商品開発から販売に至る一連の過程において各種支援を行っている。

(3) 輸出拡大支援

北海道は全国に先駆けて人口減少や少子高齢化が進み、国内の食市場が縮小する一方で、アジアを中心に世界全体の食市場が大きく拡大しているなか、こうした国内外の食市場の動向や変化を的確に捉えた新たな販路の開拓や、需要の喚起・拡大が求められている。

食クラスター連携協議体では、2015年度まで「輸出タスクフォース会議」を開催し、輸出に向けた支援策の検討を行い、2017年度からは食の輸出促進に向け実務者レベルで具体的な議論・情報交換を行う「輸出会議」を開催した。2019年度には、食の輸出に関わる課題の抽出と課題解決に向けた取り組みを行う「輸出課題検討チーム」を新設し、2020年度に「輸出拡大支援チーム」へと名称を変更した後も、「道産食品輸出拡大会議」を開催し、輸出関連事業者と支援機関との意見交換や、輸出拡大に向けた優先課題の抽出や解決の方向性などの議論を行っている。

会議での議論から、2023年度には「小口商流・小口物流の支援、地域商社の育成支援、輸出人材確保の支援」の課題把握や、その解決に向けた施策の提言を行

い、「北海道食の輸出拡大戦略(第Ⅲ期)」に反映するなど、食の輸出拡大に向け取り組んでいる。



2024年度 道産食品輸出拡大会議

(4) フード特区(食分野の国際戦略総合特区)

総合特別区域法に基づく「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」(フード特区)の指定(2011年12月)に伴い、フード特区事業の推進を担うマネジメント機関である「(一社)北海道食産業総合振興機構」(フード特区機構)の設立(2012年3月)以来、同機構と連携を図りながら食クラスター活動の推進や道内食産業の振興に向けて取り組んだ。

2016年度は、フード特区およびフード特区機構の今後のあり方について、関係機関と連携して検討を実施した。

2017年度は、フード特区機構を食クラスター連携協議体の中核機関として位置付け、総括チーム会議および輸出会議に参画するなど、情報共有を図った。

2018年度は「生産性向上」をテーマとしたセミナーを共催し、食品製造業の課題解決や企業間交流を図るなど、その後も連携して活動を行った。

2021年度末をもって、フード特区機構はフード特区の事業期間終了(指定解除)に伴い解散したが、機能の一部は当会を含む道内関係機関へ移転し、活動を継続している。

(5) 食品企業学習会

2017年度、食クラスター連携協議体に参画する食品企

業の協力を得て、食品企業が抱える課題や政策・法令等への対応をテーマに意見交換などを行う「食品企業会議」として試験的に開催した。

2018年度から本格的に始動し、HACCPや生産性向上、労働力確保などをテーマに5回開催するとともに、会議での議論が国や道への要望活動につながった。

2020年度以降のコロナ禍においても、オンラインも活用しながら積極的に開催を続け、早期の経済回復に向けて、道内食品企業等における実情把握や食品業界の活性化に努めた。

2023年度は生産性向上視察会と統合し、セミナーのほか、視察会を開催し好評を博した。

2024年度は、「食品企業学習会」と名称を変更し、食品企業や業界を取り巻く情勢や課題等の情報交換や企業間交流を図るため、セミナーや製造現場の視察を4回開催した。

■ 食品企業学習会（食品企業会議）の主なテーマ

2017年度	加工食品の原料原産地表示制度
2018年度	HACCP、生産性向上、食品輸出、労働力確保、ダイレクトマーケティング
2019年度	BCP、HACCP、食品安全、特定技能制度外国人の受け入れ、ロボット導入
2020年度	コロナ後の社会情勢予測、ECマーケティング、フードテック
2021年度	SDGsとDX、地球温暖化、食品安全マネジメント規格認証
2022年度	業務効率化、フードロス対策、CXとDX
2023年度	ごみ削減、生産性向上・CN、ポストコロナ
2024年度	労働災害防止、SDGs、省人・省力化

2. 食関連産業の持続的発展と関連産業との連携

(1) 食の付加価値向上の取り組み

2017年度、食と観光の融合に向けて、自治体や現場実践者などと「北海道らしい食のグリーンツーリズム研究会」を立ち上げ、教育旅行での農家宿泊（教育農泊）から段階的に取り組むこととし、北海道の特徴を踏まえた推進策や支援体制の検討、モデル自治体の選定、道内先進地域の視察・勉強会などの支援を行った。

2018年度は、農泊実践者や参入希望者が抱えている課題の解決のため旅行会社、銀行、北海道、北海道農政事務所が支援を行う「地域支援会議」を試験的に開催した。会議をきっかけに修学旅行の誘致に成功した地域が出るなど、効果的な取り組みとなった。また、2019年度には食品製造企業・団体との連携強化の取り組みとして、食品製造企業、JA、市場等35社・団体を訪問し、課題や要望の聞き取り調査を実施した。

2020年度に入り、新型コロナウイルスが世界的に流行するなか、その影響からの道産食品の需要回復やさらなる食の振興に向け、北海道の魅力を発信する多くの取り組みに参画してきた。「北海道産食品消費拡大プロジェクト」による生乳・牛乳の消費拡大を推進するキャンペーン、北の大地で醸した酒とご当地グルメを楽しむイベント「北海道お酒と食のおいしいマルシェ」、北海道の食と観光をテーマとした道内最大級の祭りイベント「大ほっかいどう祭」、道内ワイナリー等を支援する目的で設立された「北海道ワインプラットフォーム」などが挙げられる。また、道内でも近年、作付面積の増加が見られるさつまいもの需要拡大に向け、「さつまいも北海道プロジェクト」の取り組みに発足期から協力するなど、関係機関・団体や事業者等を支援した。

(2) 生産性向上の取り組み

2018年度に生産性向上をテーマとしたセミナーをフード特区機構と共催し、食品製造業の課題解決や企業間交流を図った。

2020年度、食関連産業へのIoT等デジタル技術導入による生産性向上の推進を図るため、「食関連産業スマート化推進ネットワーク」と連携し、道内食関連企業向けセミナー、システムインテグレーター現地見学会を企画した（新型コロナウイルスの感染拡大により開催は2021年度）。また、ロボット導入による生産性向上と導入企業を支援する新たなサービスの開発をテーマに、生産性向上事例セミナーを開催した。

2022年度、食品製造現場へのIoT等の活用による生産性向上の推進に向け、道内食関連企業の製造現場や物流施設、（地独）北海道立総合研究機構（以下、道総研）食品加工研究センターにおいて視察会を5回開催した。

2023年度から、生産性向上視察会は食品企業会議と統合し開催することとした。

(3) 試作・実証・製造プラットフォーム

新商品の開発には多くの技術的要素や設備が必要であるが、中小企業等が単独で取り組むのは困難な場合がある。「試作・実証・製造プラットフォーム」は、自社だけでは解決できない商品開発や製造に関する課題を抱える道内食品企業を支援する仕組みである。道内食品企業の多様な商品開発ニーズに応えるため、商品の試作やOEM委託に向け、発注側と受託側のマッチングやコーディネートを行っている。

2021年度のフード特区機構の解散に伴い、当会が主たる事務局となり、（公財）北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）、（地独）道総研 食品加工研究センター、（一社）北海道食品産業協議会と連携し、道産食材を使用した商品開発等を目指す企業向けの相談窓口を設置している。

道内食品企業からの相談を受け、あらかじめ登録されたパートナー企業等の中から、商品試作やOEMに適切と思われる受託先を無料で紹介し、新商品開発を支援している。また、新たなパートナー企業等の発掘・登録に向けた活動についても実施している。



URL <http://www.dokeiren.gr.jp/h-food/>

(4) スマート農業の推進

農家戸数の減少や農業従事者の高齢化、労働力不足が課題となるなか、今後も食料を安定的に供給していくためには、生産性の高い農業を実現することが必要であり、近年、道内では全国に先駆けてスマート農業技術の導入が進んできている。

一方、スマート農業の導入効果を最大限に発揮するためには、農地の大区画化など農業・農村基盤整備が不可欠である。

当会では、こうした観点から農業・農村基盤整備およびスマート農業の導入促進を図るべく、国および道へ要望を行うとともに、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）と連携した「北海道十勝発スマートフード

チェーンプロジェクト」への協力や、北海道スマート農業推進連絡会議(事務局:北海道)、スマート農業研究会(事務局:とち財団)、北海道農業ICT／IoT懇談会(事務局:北海道総合通信局)への参画など、スマート農業の導入促進を図っている。

3.地域産業を牽引する職業人材の育成

(1) 食wow!!学部(しよくをまなぶ)

2017年度、大学と企業の連携や学生の企業理解促進による道内就職への後押しと定着化を図るため、北海道の食の将来を支える大学生向け育成事業「食wow!!学部」(しよくをまなぶ)を企画した。

2017年度は試行的に、道内3大学の学生を対象とした企業セミナーの開催や、食クラスター連携協議体の中核機関が主催する商品選考会・審査会、商品展示会・商談会等への参加など全12プログラムを実施した。

2018年度には本格展開し、参加大学も5校に増やし、商品開発やマーケティングに関する企業講演や農業体験、企業見学など12プログラムを実施した。

その後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限や感染防止対策など各種活動への影響が大きいなか、実施内容等を工夫しながら、「食wow!!学部」は2020年度まで実施した。

(2) 食関連産業若手人材の育成

人口減少による労働力不足やビジネス環境の変化に対応し、企業が持続的に成長していくため、データとデジタル技術を活用したビジネスモデルの変革であるデジタルトランスフォーメーション(DX)の必要性が高まるなか、多くの企業では新たな価値創造に取り組むことのできる人材の不足が課題となっている。

この課題の解決に向け、デジタル技術等を活用して新たな価値創造に取り組むことのできる人材育成を目的として、2020年度に道内企業・団体の若手社員を対象とした

「DoX PROJECT」を立ち上げた。初年度は、道内11企業・団体から13名が参加し、デジタル技術や思考・発想方法等に関する講義、個人ワーク、グループワーク、最終回の成果発表会など年9回のプログラムに取り組んだ。

その後、「DoX PROJECT」は2023年度まで4年間実施し、この間でDXに取り組む企業が増えてきたことや、若手DX人材の育成に一定の成果も見られたことから、2024年度に「若手共創塾MIRAI-WA」へとリニューアルし、食を起点とした地域共創など新たな価値創造に取り組むことのできる若手人材育成プログラムとして、初年度は「農業」「食と観光」「SDGs」をテーマに全3回実施し、参加者より高い評価を得た。



2024年度 若手共創塾 MIRAI-WA

(3) マイスター・ハイスクール事業への支援

文部科学省は2021年度、成長産業化を図る産業界と専門高校が一体となり、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材の育成を図る「マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)」を開始した。

先進的な取り組みを行う専門高校等を指定し、教育課程の刷新・実践などを行うものであり、道内では北海道静内農業高等学校がマイスター・ハイスクールに指定(2021～2023年度)され、当会では運営委員会への参画や道内食関連企業と連携して授業提供を行うなど事業運営を支援した。

2022年度には新たに北海道厚岸翔陽高等学校もマイスター・ハイスクールに指定(2022～2024年度)され、出前授業の講師紹介や仲介など事業運営を支援した。

2024年度、マイスター・ハイスクール事業において道内指定2校へ支援を行ったノウハウを活かし、道内各地に広く横展開するため、道内農業高校等と連携し独自に「北海道食産業人材育成プラットフォーム」を設置した。これは当会が農業高校等と道内の食関連企業をマッチングし、専門的知識や技能を有する職業人材による講義やプロジェクト学習の指導・助言、企業見学や実習などの受け入れ等を行うものであり、今後、産業界の人的・物的資源の活用による専門的な教育の充実、農業高校等と産業界の連携体制の構築、道内企業への理解促進などが期待される。また、道内食関連企業への就職につながるなど、人手不足で悩む企業にとってもメリットをもたらしている。

(4) 学生等向け食品アイデアコンテスト

食に関わる人材の育成や北海道の食に対する理解促進を目的として、道産食材を使用した食品コンテストを新たに行うこととし、2018年度に、全道の高校生、専門学校生、大学生を対象とした「道産食材使用コロッケアイデアコンテスト」を開催した。道内の大学や高校等から61作品の応募があり、大賞には道産ハスカップを使ったスイーツコロッケを発表した大学生が選ばれた。北海道の豊かな食を活かしたアイデアの数々は、北海道の食産業の明るい未来を感じさせるものであり、以降、学生等を対象にしたアイデアコンテストは毎年度の開催に至った。

2019年度は「道産食材使用パフェアイデアコンテスト」、2020年度から2022年度は「おにぎりアイデアコンテスト」を開催し、食関連産業に対する学生等の意識向上に寄与した。また、北海道米の幅広い活用を図るため、2023年度は「米粉スイーツコンテスト」、2024年度は「北海道米のおやつコンテスト」を㈱北洋銀行と共催し、北海道米など道産食材の付加価値向上や食に関する学生の人材

育成を図っている。なお、大賞作品は、道内食関連企業にご協力いただき期間限定で販売しており、学生も店頭販売を通じて商品説明を行うなど、お客さまとのコミュニケーションを図る貴重な機会を体験している。

■ 学生等を対象にした アイデアコンテストのテーマと大賞作品	
2018年度	コロッケアイデアコンテスト 「恋する北海道コロッケシリーズvol.1 ハーティカップコロッケ」
2019年度	パフェアイデアコンテスト 「和風じゃがイモンブランパフェ」
2020年度	おにぎりアイデアコンテスト 「食彩の秋!チェブ オハイ風おにぎり」(鮭と ばの具沢山おにぎり)
2021年度	おにぎりアイデアコンテスト 「ブリのエスカロップおにぎり」
2022年度	おにぎりアイデアコンテスト 「秋の北海道味覚!ツーンと山わさび香る鮭 おにぎり」
2023年度	米粉スイーツコンテスト 「かぼちゃでほっこりおこめのチェックケーキ」
2024年度	北海道米のおやつコンテスト 「雪ふるおこめのきなこムースタルト」



2024年度 北海道米のおやつコンテスト

労働政策局

北海道は、少子・高齢化や社会減により、全国より早く人口減少が進んでおり、労働力不足は大きな課題となっている。本課題に対応すべく、労働政策局では、女性、シニア、外国人などの多様な人材の活躍推進および多様な働き方を適える就労環境整備、生産性向上のための人材育成などの事業に取り組んでいる。

1. 多様な人材の活躍促進

(1) 女性活躍

女性の活躍推進に向けて、2016年4月に「女性活躍推進法」が施行された。本法において、301人以上の労働者を常時雇用する企業に対して、女性の活躍に関する「一般事業主行動計画」の策定・届出と公表が義務付けられたが、2019年の法改正により、その対象は労働者101人以上300人以下の事業主に拡大され、2022年4月から施行された。

そのような時代背景のなか、当会の労働政策委員会は、女性活躍推進を「働き方改革」の重要な課題として捉え、2015年9月に会員企業の女性社員をメンバーとする「女性の活躍推進プロジェクトチーム」を設置した。

プロジェクトチームでは、各社の実情や情報・知識を基に議論を重ねて、女性が活躍できる職場のあるべき姿を描き、その実現のために優先的に取り組むべき事項をまとめた提案書「女性の活躍推進に向けて～意識を変え、制



2015年度 女性の活躍推進プロジェクトチーム

度を作る。女性が活躍できる職場づくりの提案～」を2016年8月に公表した。

提案書では、各企業が取り組むべき分野を知るためのツール「女性の活躍推進チェックシート」を掲載しているほか、実現すべき会社・職場の姿を具体化するための4つのポイントをまとめた。

■ 私たちが描く女性が活躍できる職場

- ①経営トップ自らが女性活躍推進を重要と考え、社内
に伝え、全社で共有されている
- ②社員がそれぞれの立場・状況を理解し合い、支え合
う職場となっている
- ③男女の区別なく能力を発揮できる人材を育成し、昇
進での機会均等などが実現している
- ④結婚、出産、子育て、介護などのライフイベントを理
解し、女性だけでなく男性も仕事と家庭を両立でき
る仕組みができています

その後、2017年11月に、女性の活躍推進を経営的視点から進展させるべく女性経営層の方をメンバーとする「女性経営層ネットワーク懇談会」を構築し、企業で働く女性の活躍に向けた情報交換や女性経営層メンバー同士の交流の場として毎年度、開催している。

さらに、2017年度より女性の活躍推進に向けた講演会やセミナーを企画し、「働く女性のキャリアアップ応援セミナー」（2020年度）、「女性活躍推進セミナー」（2021年度）を開催した。

2022年度からはリーダー職に就いて間もない女性社員やこれからリーダーとしての活躍を期待される女性社員などを対象とした「女性リーダーチャレンジ研修」を開催している。

「女性リーダーチャレンジ研修」では、時代の流れによって企業に求められるリーダー像が変化するなか、自身の強みを活かして会社へ貢献し得る女性リーダーのモチベーション向上と基本スキル習得を目的として、リーダー職への漠然とした不安への対処方法やリーダーシップの発揮に



2024年度 女性経営層ネットワーク懇談会

についての意識変革、知っておきたいコミュニケーションスキルなどの内容をカリキュラムとした。参加者からは、「業種に関わらず課題や悩みを共有できた」「リーダー像が良い意味で変わった」、「自分の成長がイメージできた」などの前向きな感想が多々あった。将来的に参加者が各企業の管理職や経営層に就いていくことを期待したい。

■ 女性経営層ネットワーク懇談会テーマ一覧

2017 年度	・北海道の女性の就業率向上や就業継続について ・女性リーダーや管理職の育成について
2018 年度 第1回	・今年度の労働政策局の取り組みについて ・労働力の需給調査事業における「現況調査・将来予測などの基本調査結果」について ・女性や高齢者の就業率引き上げに向けた環境整備について
2018 年度 第2回	・「人手不足対策としての北海道の労働市場のあり方」調査の骨子について ・女性や高齢者に係る労働力の確保と労働生産性の向上について
2019 年度	・女性の就業促進や女性管理職割合の向上に向けた、国や道へ要望すべき課題について ・高齢者の雇用拡大に向けた、北海道の企業経営者が取り組むべき課題について
2022 年度	・女性活躍のバトンをつなぐ方策について
2023 年度	・仕事も家庭も大切にできる『令和モデル』に向けた北海道の課題について
2024 年度	・職場環境づくりなどのダイバーシティに向けた取り組みについて ・多様な人材の活躍やジェンダーギャップについて

2020年度、2021年度は新型コロナの影響のため開催中止

(2) シニアの活躍支援

高齢化が急速に進む現代社会において、シニア人材の活躍は日本経済と社会の持続可能性を支える鍵となっており、2021年は、改正高年齢者雇用安定法の施行により、企業に「70歳までの就業機会確保」の努力義務が課された。

（一社）日本経済団体連合会（以下、経団連）はこれを受けて、「柔軟で多様な雇用形態の導入」を提言し、定年廃止や再雇用制度の活用、業務委託契約の推進などについて企業に呼びかけを行った。また、同時に、賃金体系や評価制度の見直しに関するガイドラインを発表した。

当会は、これらの情勢を踏まえ、2019年度労働政策幹事会にて議論を行い、「シニア雇用における検討課題」として、「継続雇用の義務化と実態のギャップ」「シニア人材のモチベーション維持」「企業負担とシニア層の期待の乖離」の3点の課題を提起した。

① シニア人材活用セミナーの開催

上記で提起された課題に対応するため、シニア雇用を取り巻く環境の改善とシニア層の活躍促進に向けたセミナーを2021年度より開催した。

2021年度は人事労務管理研究会において「生涯現役社会に向けたシニア人材の戦力化」をテーマに、シニア雇用の課題解決策を議論した。（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し、継続雇用者向けにリスクリングを支援。特にデジタルツールの習得を通じた、業務効率化のスキル向上を進めた。

2022年度は「シニア人材の活躍推進に向けて」と題したセミナーを開催した。さらに、2023年度は、他社の取り組みについてグループディスカッションを通じて学び合い、課題解決力を高めるセミナーを開催した。

2024年度からは、シニア層自身のデジタルリスキリングとキャリア意識の向上を図るため、「タスクトランスフォーマーシオンへの挑戦」をテーマに、AIやデジタルツールを活用した業務改善を学ぶセミナーを開催した。

高齢化が進むなか、「生涯現役社会」の実現は社会全体の課題である。当会は、これからもシニア人材の活躍推進に向けた取り組みを進めていく。



2023年度 シニア人材活用セミナー

(3) アンコンシャス・バイアス研修

女性やシニア、外国人など多様な人材の活躍を促すためには、組織内における無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気がつき、公正な人材活用や人材育成マネジメントの質、意思決定の柔軟性を向上させていくことが重要となる。そのため、2024年度より「アンコンシャス・バイアス研修」を開催。自分自身では意識しづらい先入観や偏見について、まずは「知り」、職場内でどのような影響を与えているのかに「気づき」、対応方法を学んで「行動」に移していくため、演習を交えながらコミュニケーションスキルの向上を図った。



2024年度 アンコンシャス・バイアス研修

(4) 外国人材の活躍促進

人口減少に伴う労働力不足や国内市場の縮小が懸念される状況を踏まえ、当会は「人手不足対策に向けた労働力需給調査結果報告」を2019年6月に公表し、女性・シニアの就業者数の確保とともに、「外国人材の活躍促進」を提言した。

当時、道内の外国人労働者数は着実に増加しており、北海道労働局が公表した2019年10月の外国人労働者数は24,387人（前年同期比16%増）と過去最高を更新する状況にあった。2019年4月には「特定技能」が創設され、外国人材の活躍が益々期待される状況であったが、創設当初は利用が低調であったことから、「外国人材の雇用」に関する実態と今後のニーズを把握するため、「外国人材の雇用に関するアンケート」（2019年12月）を実施した。

外国人材を雇用している、もしくは雇用を検討中の会員企業のヒアリングでは、8割の企業が外国人材を今後も雇用したいとの意向であり、コロナ禍においても、人手不足対策としての外国人材への期待に変化はない状況であった。また、外国人材の活躍推進を図る上での課題も明らかになった。

■ 外国人材活躍促進を図る上での課題

- ・各在留資格の『職種の就労制限の緩和』
- ・在留資格申請に係る『手続きの簡素化』
- ・『留学生に対する道内企業への就職促進』
- ・周知強化による『特定技能資格取得者の増加』
- ・『生活面のフォローアップ、外国人材受け入れに向けた環境の整備』など

当会では、人手不足対策やダイバーシティ経営推進の観点から、外国人材の受け入れ促進を図るべく、国および道へ要望を行うとともに、外国人材の雇用拡大と定着に向け、当会会報誌やセミナーなどを通じた情報提供を実施した。

■ 国・道への要望事項

- ・外国人材の就労制限の緩和
- ・企業・行政・地域の連携による外国人材の生活支援
- ・道内企業の留学生雇用の支援
- ・制度の周知徹底と運用の促進による「特定技能」での受け入れ拡大 など

2023年11月には「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の最終報告書において、「技能実習制度を実態に即して発展的に解消し、人手不足分野における人材の確保と人材の育成を目的とする新たな制度を創設」することが提言され、2024年6月に技能実習に代わる新たな制度「育成就労」を新設するための関連法が公布された。

このような状況を踏まえ、当会は、これまでの活動に加え、2024年度より高度外国人材の活躍推進による中堅・中小企業の海外展開促進・地域経済の活性化を目的とした「北海道高度外国人材活躍地域コンソーシアム」（事務局：北海道経済産業局）に参画し、高度外国人材のリクルーティング促進事業に取り組んでいる。

■ コンソーシアムの主な事業

- ・高度外国人材セミナーの開催
- ・企業見学会
- ・交流会（企業と外国人材）

2.生産性向上を担う人材の育成

(1) デジタル人材の育成

当会が2021年6月に公表した「2050北海道ビジョン」では、「安全・安心、豊かで快適な暮らし」のための地域社会の基盤整備として「デジタルを活用した連携による地域づくり」を2030年に向けた目標として掲げている。

ビッグデータ、IoTなどの新しい技術やサービスの登場により、IT利活用の高度化・多様化が進展するなか、DXの推進役であるデジタル人材不足は、2030年には59万人（経済産業省調査推計）に達するとの報告がなされるなど、全国的に深刻な状況であった。また、当会が実施した「経営層を対象としたDXに関するアンケート調査（2021年4月）」においても、デジタル人材確保や育成が進んでいない状況が明らかとなった。

経営層を対象としたDXに関するアンケート調査結果

- | | |
|--|--------|
| ①デジタル技術の可能性やそれが自社に与える影響を考察しているか | ：75.2% |
| ②デジタル技術は競争優位の差別化要因となるか | ：76.0% |
| ③デジタル技術を活用する上で、組織や人材、組織風土の変革が必要か | ：79.2% |
| ④IT技術を活用した業務変革や組織改革、デジタル人材の確保・育成に着手しているか | ：52.0% |

そのため、2021年度から「デジタル人材育成プロジェクト」として、DX推進の啓発やデジタル技術で業務変革を目指すリーダー人材の育成事業を開始し、現在に至っている。

■ 2021年度 デジタル人材育成プロジェクト

- ①講演会「北海道経済の新たな価値の創出とDX推進」
- ②「DX研修会」（中堅社員：2024年度継続実施中）
- ③「DoX PROJECT」（若手社員：2023年度まで実施）

また、2023年3月には道内の教育界、産業界、行政機関が協働してデジタル人材の育成・確保を推進する「北海道デジタル人材育成推進協議会」（事務局：北海道経済産業局）が発足した。当会もメンバーとして参画し、各機関と連携しながら、①デジタル人材育成機能の強化、②道内企業への就職促進事業への取り組みを開始した。



2021年度 DX研修会

さらに、2024年度からは、北海道大学の2つのSIP事業（内閣府）である「課題解決型インターンシップ※1」「デジタルリスキングプログラム※2」の支援、札幌市が推進する「障がい者DXリスキング事業※3」への支援を通じて道内デジタル人材の育成を支援している。

- ※ 1：大学院生を長期間企業に派遣し、派遣先企業とともに実施する企業課題解決プログラム（数理・データサイエンス技術を活用）
- ※ 2：既存従業員向けのデジタルの基礎知識、データ分析・可視化、AIなどに関するリスキングプログラム
- ※ 3：在職中の障がい者の雇用の安定を目的としたリスキングプログラム

人材育成に関する講座・講習などのメニュー（2023年度当時 他グループ主催のものを含む）

	組織機能強化		職種別専門スキル開発		
	階層別	経営戦略	総務	人事・労務	財務・経理
幹部候補 （部長級）		○次世代経営人材ゼミ	○秘書実務研修 ○管理・監督者のための「職場の法律」	○労働基準法実務講座（労働時間・休憩） ○労働基準法実務講座（採用・退職） ○雇用保険実務講座 ○就業規則関連講座 ○労災保険実務講座 ○健康保険実務講座 ○従業員トラブルの労働法講座 ○交通事故と労災に関する実務講座	
管理職・マネジメント層 （課長級）	○新任管理・監督者研修	○シニア人材活用セミナー			○源泉徴収実務講座
中堅社員・リーダー層 （係長級）	○中堅社員パワーアップ研修				○【経験者向け】年末調整実務講座 ○【基礎編】年末調整実務講座
若手社員・新入社員	○新入社員実践基礎講座（2日間コース） ○新入社員研修（1日間コース） ○新入社員フォローアップ研修	○DoX PROJECT		○人事労務実務研修会 ○人事労務管理研究会	
学生・キャリア教育支援	○デジタル人材育成プラットフォーム形成支援（デジタル人材育成事業）		○マイスター・ハイスクール	○食品アイデアコンテスト	

北海道デジタル人材育成推進協議会での取り組み

【取り組み1】デジタル人材のターゲティングとカリキュラムの検討
【取り組み2】デジタル人材育成機能の強化
(1) カリキュラムの強化 「PBL（課題解決型学習）ケースバンク」の設置、PBL教材拡充 (2) 大学等への実務家教員派遣 (3) 道内企業（社会人）のリカレント教育の推進
【取り組み3】道内企業への就職促進
(1) 道内学生と企業との接点拡大の取り組み ① 教員向け合同企業説明会【教員×企業】 ② 実践的インターンシップ【学生×仕事】 ③ 焚火トーク【学生×経営者】
【取り組み4】参画機関のネットワーク強化・提供プログラムの相互活用

注：PBL:Problem (Project) Based Learningの頭文字。
日本語では、「問題（課題）解決型学習」という。
実際のな課題の解決を目指して幅広い知識と技術を統合する能力を養う学習。

(2) 講座講習の実施

労働政策局では、多様な働き方を適える就労環境整備や人材育成の取り組みの強化（教育体系の整備、キャリア形成・開発支援）のため、講座講習を継続的に開催し、中核人材の育成、人事労務実務担当者の能力の底上げに取り組んでいる。

3.北海道の使用者団体としての活動

労働政策局は、前身である北海道経営者協会と当会が2012年10月に統合した際に設置した組織である。統合後、経団連の諮問機関である「地方団体長会」の所属団体として、その活動の協力・調整および北海道地区の意見の取りまとめなどを目的に「北海道経営者協議会」を新たに設置し活動を行っている。

(1) 委員会活動

① 労働政策委員会

雇用・労働政策、労働法制などを総合的に検討する目的で定期開催している。



2019年度 労働政策委員会

② 労働政策幹事会

人事労務部長クラスのメンバーで構成された会議体で、労働政策局が行う活動について、指導・助言などを行う目的で定期開催している。



2017年度 労働政策幹事会

③ 人事・労務管理研究会

有志の会員企業の人事労務管理者で構成された実務研究会であり、人事・賃金・労務などの諸問題について研究するなど、定期開催している。

(2) 使用者団体機能・組織の維持・強化

① 地方経営者協会との連携

各地区の経営者協会との意見交換・情報交換の場として、「経営者協会連絡会議」を開催しているほか、旭川経営者協会、釧路地方経営者協会と連携し会員向けの講演会を開催している。



2024年度 旭川経営者協会共催講演会

② 雇用・労働政策への要望・提言・発信

国、道などの各種審議会などに使用者側委員を選出し、「雇用・労働政策」に意見・要望・提言を行っている。
また、経団連が春季労使交渉に向けて毎年取りまとめる「経営労働政策特別委員会報告」に意見を提出し、同報告に活かされている。

(3) 各種調査・労務相談の実施

賃上げ要求・妥結状況、経営雇用状況などの定例調査（5種類）に加え、時勢に応じた臨時調査を行い、調査結果を会員企業に提供している。
また、弁護士・特定社会保険労務士による無料の「人事・労務相談日」（2回/月）を開設し、会員企業からの個別相談に対応している。

ゼロカーボン・産業立地グループ

脱炭素に関するビジョンを北海道に実装するために様々な分野のプロフェッショナルが集まり、道内企業の脱炭素活動を伴走支援すべく活動を開始している。

1.「ゼロカーボン北海道」実現に向けた推進体制の強化

北海道では2021年3月に「北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）ゼロカーボン北海道～脱炭素への挑戦、新たな未来の創造～」を策定した。同年6月には政府の「骨太の方針」において「2050年カーボンニュートラル」が政府の柱として位置づけられたことに加え、「ゼロカーボン北海道」が明記された。また、当会が同年6月に公表した「2050北海道ビジョン」の中において、「脱炭素社会を実現するフロントランナー」を2030年に向けた6つの目標^(注)の一つに掲げた。

当会は、「ゼロカーボン北海道」の司令塔である北海道の計画や政策と連動し、官民一体でのオール北海道の力を結集して「ゼロカーボン北海道」に係わる活動を推進していくこととした。具体的には従来から政策局・産業振興グループが行っている取り組み（会員企業および自治体等へのヒアリング、「ゼロカーボン北海道」に関する経済団体・産業団体の勉強会、企業・自治体への調査および支援、政府・与党や北海道への要望活動等）を拡充して実績を拡大していくとともに、新たな取り組みとして、「ゼロカーボン北海道」達成に貢献する持続性のある事業化プロジェクトを企画・検討・推進していくこととした。事業化プロジェクトを進めるに当たり、集中して取り組みを加速化させていくことが必要であり、また、実務の機動性と実効性を高めるという観点から専任の推進体制を構築することとした。

(注)6つの目標:「デジタルを活用した連携による地域づくり」、「北海道の強みを活かした『稼ぐ力』の向上」、「人を育み、受け入れ、高めあう環境の拡充」、「北海道発未来産業の創出と道外・海外への展開」、「リスクに強靱な分散・循環型社会の実現」、「脱炭素社会を実現するフロントランナー」

(1) ゼロカーボン推進グループの発足

当会は、前述の趣旨を踏まえ、2022年4月、事業化プロジェクト^(注)を推進する新たな組織「ゼロカーボン推進グループ」を設置した。

北海道はカーボンニュートラル(CN)実現への貢献が大きく期待されており、多くの分野において持続性のある事業・ビジネスやサービスを立ち上げ、水平展開により成果を拡大していくことで、国の2050年CN実現ならびに北海道の計画(2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比48%削減、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする)への貢献と、環境と経済の好循環による北海道の持続的発展を目指していくこととなった。

事業化プロジェクトは新しい取り組みが多く、試行錯誤を経ながらとなったが、企業や市町村への働きかけによる課題解決に向けた具体的な行動を目指すアクションプランの企画・検証を主な柱としつつ、情報の蓄積・共有、関係者の理解を高めるナレッジ活動、ゼロカーボンに関する認知拡大・意識醸成を図る啓蒙活動を三本柱として活動を展開した。

(注)事業化プロジェクトとは、脱炭素の促進によって、企業や地域の課題解決・付加価値向上・持続的な発展につながる事業・ビジネスやサービスをいう。

(2) ゼロカーボン・産業立地グループへ改組

前述の「脱炭素社会を実現するフロントランナー」以外にも「2050北海道ビジョン」で掲げた2030年に向けた6つの目標も含めた目標の具体化・実装化に向けた活動およびその推進組織の在り方が検討課題となった。

このため、2022年度から外部有識者の意見も聴取しつつ、「2050北海道ビジョン」を推進するための検討を行った。その結果、6つの目標の実現に向けた取り組みは非常に多岐にわたるため、まずは企業誘致に焦点を当てて活動していくこととした。なお、北海道に企業を誘致するに当たっては広大な土地、冷涼な気候、豊かな食資源といった従来からの訴求内容に加え、今後は豊かな再生可能エネルギー供給の重要性が注目されており、ゼロカーボンの推進との親和性が高い点も認められていた。このため、

2023年5月に「ゼロカーボン推進グループ」を「ゼロカーボン・産業立地グループ」へと改称し、業務内容に企業誘致活動を追加することとした。

(3) (一社)北海道新産業創造機構(ANIC)設立

2023年2月末公表のRapidus^(株)の千歳市への進出決定を受け、本事業が国の政策の一環として位置づけられていること、道内では前例のない投資規模であること、食と観光が基幹産業である北海道において二次産業の拡大ひいては北海道経済の発展に寄与すること、さらには短期間での建設・事業計画に鑑み、産学官を挙げた体制でRapidus^(株)および半導体関連産業の円滑な立地支援、半導体人材の確保・育成、道内企業の活用促進に、全力かつスピード感をもって取り組んでいく必要があると考え、当会が関係企業・団体とともに発起人となって推進組織を設立した。機密情報管理を徹底するため、相談窓口は法人格を有することが必須であること、支援体制の機能強化・責任の明確化の観点から一般社団法人として設立し、名称は「北海道新産業創造機構」(略称ANIC(エイニック): Agency for New Industry Cluster of Hokkaido)とした。

【参考:ANICの活動】

ANICの役割は、Rapidus^(株)や今後進出する半導体関連産業の立地に関する一元的な相談窓口として行政とも連携し、①Rapidus^(株)および半導体関連企業の円滑な立地支援・集積支援、②半導体関連企業に対する道内企業の活用促進、③北海道経済産業局が中心となって設立した「北海道半導体人材育成等推進協議会」と連携した半導体人材の確保・育成、④諸課題解決の連携組織として設立した「北海道次世代半導体産業プラットフォーム」事務局業務、⑤行政機関からの受託業務の実施などとなる。

本機構の概要は以下の通り。

〈設立日〉 2023年7月6日(登記完了7月14日)
〈代表者〉 理事長 藤井裕(当会会長)
〈正会員〉 (公財)北海道科学技術総合振興センター、北海道電力^(株)、^(株)北洋銀行、^(株)北海道銀行、当会(設立時点)

〈これまでの活動内容〉

1.企業支援
Rapidus^(株)や半導体製造装置メーカー・ベンダーからの相談業務の対応。

2.地域活動
北海道、千歳市など道内自治体や道内商工会議所との連携。官庁や道外企業との情報交換。

3.受託事業
「令和5年度次世代半導体産業集積促進調査・分析」「令和6年度半導体官学ネットワーク」「令和5・6年度洋上風力サプライチェーン構築・人材確保支援事業」の北海道庁委託業務等を実施。

4.独自調査
2023年11月、ANICにて「Rapidus立地に伴う道内経

シナリオごとの主な前提条件・想定値について

前提条件・想定値の項目		シナリオ①	シナリオ②
Rapidus	工場〈製造工程〉	IIM1〈前工程+後工程〉	IIM1・IIM2〈前工程+後工程〉
	その他の主な前提条件	各IIMの最大月産枚数は2万枚	
		2027年度に量産開始	IIM2は2030年度に量産開始
関連産業	産業集積度 ^(調達割合・販売割合)	Rapidusの道内調達15%・道内販売ゼロ	Rapidusの道内調達30%・道内販売5%
	事業所新規立地数	20ヵ所	70ヵ所
他	関連産業含む従業員数	約1,600人	約3,600人
	従業員用の住宅整備	従業員のうち、新たに住宅建築を必要とする割合は7割	



シナリオごとの経済波及効果シミュレーション結果

経済波及効果(道内) (14年間累計(2023～2036年度))		シナリオ①	シナリオ②
投資効果	生産効果 ^(2027～10年間)	5.8兆円	10.0兆円
	Rapidus工場・設備	4.2兆円	8.5兆円
	関連産業工場・設備	851億円	2,980億円
	住宅整備	356億円	806億円
経済波及効果総額		10.1兆円(2023年度～14年間累計)	18.8兆円(2023年度～14年間累計)
GDP影響額		6.1兆円(2023年度～14年間累計)	11.2兆円(2023年度～14年間累計)

(注)端数処理の関係で、内訳の合計と総額が一致しない場合があります。(参考先 <https://x.gd/F5tpU>)

済への波及効果」を試算・公表。Rapidus(株)が建設中のIIM-1単体でのシナリオ、IIM-2まで立ち上がり2030年度に量産するシナリオの2通りで、建設開始の2023年度から2036年度の14年に至る効果を試算した。

【参考:北海道半導体産業プラットフォーム】

当会、(一社)北海道商工会議所連合会、北海道経済同友会、(一社)北海道IT推進協議会等、12の企業・団体により構成されており、ANICが、Rapidus(株)をはじめとする半導体関連企業より受けたニーズなどをプラットフォームメンバー経由で会員企業と共有の上、可能な企業の紹介などを行っている。

〈構成メンバー〉

- (一社)北海道IT推進協議会
- (一社)北海道機械工業会
- (一社)北海道建設業協会
- (一社)北海道商工会議所連合会
- (株)ほくほくファイナンスグループ
- (株)北洋銀行
- (公財)北海道科学技術総合振興センター
- 北海道経済同友会
- 北海道中小企業団体中央会
- 北海道信用保証協会
- (公財)北海道中小企業総合支援センター
- 当会

2.ゼロカーボン・産業立地グループの活動内容

「ゼロカーボン・産業立地グループ」は、ANICが主体的に実施する半導体産業集積に向けた総合支援、ゼロカーボンを念頭に当会が参画する産学官金によるコンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」に連動したGX推進をはじめ、洋上風力発電・ブルーカーボン・省エネ等も主たる活動対象として鋭意推進してきた。

(1) Team Sapporo-Hokkaido

「Team Sapporo-Hokkaido」は、北海道の基幹産業である農業や観光に加え、国内随一とされる再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用し、30～40兆円とされる投資・経済効果を中小企業も含め広く呼び込み北海道経済の発展につなげていくべく、2023年6月に設立した産学官金の21機関で構成する組織であり、日本の再生可能エネルギーの供給基地、そして世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積するアジア・世界の金融センターの実現を目指すコンソーシアムである。

「Team Sapporo-Hokkaido」は、「金融センター」の実現を目指す6つの分科会、①情報プラットフォームワーキンググループ(以下、WG)、②地域展開促進WG、③ファンド・ファイナンスWG、④特区WG、⑤人材育成WG、⑥情報発信・国際協力WG、にて構成され、当会は、①情報プラットフォームWG、②地域展開促進WGに参画している。

これに加え、(a)Sustainable Aviation Fuel(SAF:持続可能な航空燃料)の導入促進、(b)水素の需給一体モデルの展開、(c)洋上風力関連産業振興と人材育成、(d)蓄電池の製造設備の立地促進、(e)次世代半導体製造拠点整備、(f)電気・水素運搬船の道内展開促進、(g)海底直流送電網の整備、(h)データセンターの立地促進のテーマについて勉強会を随時開催し、情報の共有化が図られており、当会は、(c)洋上風力関連産業振興と人材育成に参画している。

2024年6月に国より北海道が指定を受けた国家戦略特区、ならびに、北海道・札幌市が指定を受けたGX金融・資産運用特区では、水素・洋上風力発電の既存ルールの緩和、黎明期ゆえのリスクを有するGX事業に対し地元金融機関がしっかりとした金融支援を可能とする規制緩和の実現を目指すと同時に、国内外の事業者や金融機関の北海道進出時のハードルを下げるため、①英語対応、②税制優遇、③生活面の整備等、多方面にわたる整備に着手している。

本活動の一環として、税制優遇では、2024年7月、北海道・札幌市より当会が有識者懇談会への参画依頼を受け、当会は、関係企業へのヒアリングを通じ情報収集・課題発掘を実施の上、優遇策の素案段階での意見具申を行っている。

(2) GX推進

当会では、会員の皆様にGXをより身近に捉え、今後の新たな事業機会に活かすことを目的に、2024年4月26日に会員向けGXセミナーを北洋銀行セミナーホールにおいて開催、オンラインを含め200名の会員企業・団体が参加した。

加えて、「Team Sapporo-Hokkaido」の動きに連動し、会員にGXや本活動全般について、より一層の理解を得るべく、2024年度の定時総会でGX基調講演を実施し、当会の会報誌で紹介するなどの啓蒙活動を実施している。

(3) 洋上風力発電

政府は2050年のCN実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大を進めており、中でも洋上風力発電においては、関連産業の競争力強化、国内産業の集積、インフラ環境の整備等を通じた経済効果の波及を目指している。

北海道は、石狩沖、岩宇・南後志地区沖、島牧沖、檜山沖、松前沖の5地域が整備に向けて具体的な検討を進める再エネ海域利用法上の「有望な区域」の指定を受けており、今後の事業化が期待されている。

洋上風力発電は経済波及効果が大きいと言われており、発電事業を中心とした新たな産業の集積や雇用の創出などによる具体的な経済効果の実現に向けて、当会は、2023年度および2024年度に北海道庁の委託事業を受託の上、道内外企業・行政機関へのヒアリング等を通じて、洋上風力事業と親和性の高い産業分野の特定や課題の分析、人材育成の拠点化の可能性調査を実施。洋上風力発電事業者・風車メーカーと道内企業のマッチン

グの実施といった啓蒙活動を行うなど、本事業領域について広範な活動を行っている。

【参考：洋上風力発電候補地】
(「有望な区域」に指定)

【石狩市沖】

石狩市

【岩宇・南後志地区沖】

神恵内村、泊村、共和町、岩内町、蘭越町、寿都町

【島牧沖】

島牧村

【檜山沖】

せたな町、八雲町、江差町、上ノ国町

【松前沖】

松前町



出所：令和4年度に実施した系統確保スキームに関する調査事業について(2023年5月経済産業省)

「北海道経済の将来に向けて」

はじめに

■ 混迷が深まる世界情勢をどのように捉えるか

北海道、そしてわが国を取り巻く世界情勢は、混迷が深まっている。グローバル化の進展を背景に、自由貿易が広まったことで、国際的なスケールでサプライチェーンが構築され、世界の国・地域における相互依存関係は高まっている。このような世界経済における相互依存の高まりは、多数のプラス面を享受するものの、一方ではマイナス面も存在する。例えば、世界中を震撼させた新型コロナウイルスの感染拡大に伴うパンデミックの発生、ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の緊迫化とエネルギー価格等の高騰、中国による日本産水産物禁輸等、突発的な出来事が、日本経済、そして北海道経済へ直接的・間接的に影響を及ぼすことになる。

現代社会はVUCA^(注1)の時代と評される。すなわち、変動性が高く、不確実で、複雑で、曖昧な時代という意味である。想定外の出来事が発生し、将来の予測が非常に困難な状況となっている。国際情勢における不安定化が加速している昨今の状況を踏まえると、日本を取り巻く情勢は、安全保障面も含めて不確実性が高まりつつある。混迷が深まりつつある世界情勢をどのように捉えていくのか。世界の動向を踏まえつつ、各主体が大局的な視点をもち、行動する視点が欠かせない。

(注1) VUCA(ブーカ)とは、Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字を取った略称である。

■ 日本経済は緩やかな回復基調が続く

上記の点を踏まえ、日本経済における足元までの状況を振り返る。2024年度後半のわが国経済は、回復基調が続くものの、そのテンポは緩やかなものにとどまる見通しである。春闘の結果を受けた所得情勢の改善が続くものの、物価高による家計の消費マインドに対する逆風が続くとみられる。すなわち、2024年7-9月期の個人消費のプラス成長に寄与した定額減税に伴う所得の押し上げ効果は、個人消費は増勢が鈍化すると見込ま

れる。なお、所得情勢は、歴史的な高い賃上げ率を記録した春闘の結果を受けて、名目賃金が前年比でプラスの伸びが続いている。一方、消費者物価の伸び率が次第に鈍化していくことと相まって、実質賃金は次第にプラスの伸びへ転化していくとみている。

続く2025年度のわが国経済は、内需主導で緩やかな回復基調が続く見通しである。日本労働組合総連合会(連合)は2025年の春闘における賃上げ目標を「5%以上」とする方針を固めており、高い賃上げ率での妥結に期待できるだろう。結果として、実質賃金ベースでは前年比でプラスの伸び幅が高まり、個人消費の回復も底堅いものになるとみている。さらに、政府主導による半導体分野などへの設備投資を中心に堅調に推移するだろう。輸出は、米国における通商政策の不確実性が高まっていることなどを背景に増勢が鈍化すると見込んだ。輸入は、内需が緩やかに回復するなか、増加基調が続くとみている。

■ 北海道経済の将来を展望する

本章では、上記で述べてきた国内外における情勢を前提として、北海道経済の将来展望について、大局的な視点から取り上げていきたい。具体的には3つのパートから構成される。

最初の「1.北海道経済の将来を展望する」では、北海道経済の現状を確認した上で、北海道経済の将来展望を取り上げる。そのうえで、将来展望の実現に向けて、取り組むべき北海道経済の課題を述べる。

次の「2.テーマ別にみた北海道経済の将来展望」では、具体的な6つのテーマ(農林水産業・食関連産業、観光産業、社会インフラ整備・強靱化、宇宙関連産業、次世代半導体産業、GX関連・ゼロカーボン北海道)ごとに、各産業における将来像、それらの実現に向けた道筋・展望を取り上げる。

最後に、「3.北海道経済の発展に向けて」では、将来目指すべき北海道の実現に向けての取り組みを進め、課題先進地域を乗り越えていくための視点を取り上げ、全体を総括する。

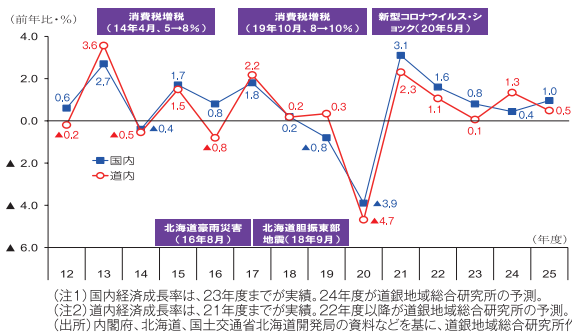
1. 北海道経済の将来を展望する

(1) 北海道経済の現状

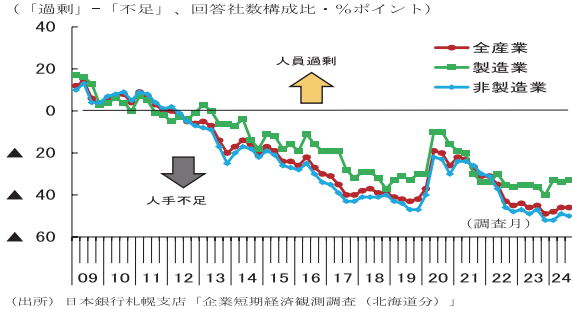
■ コロナ禍からの回復を経て景気は持ち直しへ

コロナ禍前における北海道経済は、台風の連続上陸による大雨災害(2016年)、北海道胆振東部地震(2018年)等の災害に伴う下押し圧力がみられた時期はあるものの、総じて緩やかな持ち直し基調で推移した。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休業や外出自粛等の影響に伴い、2020年度における北海道の実質経済成長率は▲4.7%と大きく落ち込んだ(図表1)。以後、一進一退を繰り返しながらも、新型コロナウイルスの5類感染症移行(2023年5月)を契機に、国内外の観光客は増加に転じ、観光関連需要が回復するなど、明るい兆しがみえはじめた。その一方で、企業における人手不足感の高まり(図表2)、物価高騰の長期化(図表3)、中国による日本産水産物の輸入停止等が、道内景気にとって下押し要因となった。

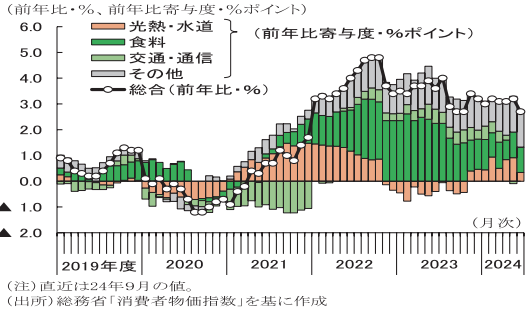
図表1 実質経済成長率の実績と予測



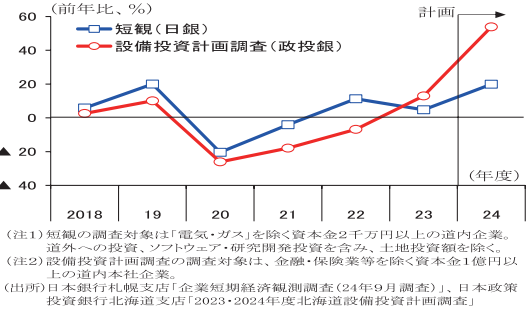
図表2 企業の人手不足感



図表3 消費者物価指数(道内)



図表4 道内設備投資計画(主要機関調査)



X関連投資等が本格化する見込みである。一方、個人消費は実質賃金の改善を受けて、緩やかな持ち直し基調が続くと見込まれる。また、インバウンドは緩やかな回復が続き、2025年度における北海道の実質経済成長率は前年比+0.5%と見込んでいる。

(2) 北海道経済の将来展望

■ 2050年の望ましい北海道を描く

持続可能な北海道経済の構築に向けて、北海道経済の将来展望はどのように描かれているのだろうか。

2021年6月、当会は「2050北海道ビジョン～『課題解決先進地域』のフロントランナーを目指して～」(以下、「2050北海道ビジョン」)を公表した。「2050北海道ビジョン」では、人口減少・少子高齢化等に起因する課題に対して、北海道が有する強みを活用して解決し、世界に貢献する北海道のあるべき未来像が掲げられている。本ビジョンでは、2050年の「望ましい北海道(ありたい姿)」として、3点が描かれている(図表5)。

図表5 2050年の「望ましい北海道」

2050年の「望ましい北海道」は、Ⅰ～Ⅲが実現することで、課題解決を超え、飛躍的かつ持続的な発展を達成し、成長モデルの提示により世界に貢献する先進地域となっている。

- Ⅰ 多様な魅力や価値がつながり高めあう産業・地域社会
- Ⅱ チャレンジ人材が活躍し、新たな価値を創造する空間
- Ⅲ 革新的なライフラインが支える四季を通じて快適な生活環境

そうした2050年の北海道では、あらゆる格差がなく、多様な人々が交流・共生し、すべての世代が、誇り・夢を持ち、生きがい・感動・心の豊かさを感じ、幸福な暮らしを営んでいる。

(出所) 当会「2050北海道ビジョン」

1点目はデジタルの活用により、北海道の稼ぐ力が向上し、必要なサービスを誰もがどこでも受けられる地域社会が実現していること。2点目はチャレンジ人材が活躍し、イノベーション創出を通じて新産業等を続々と創出している

こと。3点目は四季を通じた快適な生活環境が実現していることである。これら3つのビジョンの実現により、2050年の「望ましい北海道」は、課題解決を通じて、飛躍的かつ持続的な発展を達成し、世界に貢献する先進地域となっている。

■ 課題解決先進地域のフロントランナーとして

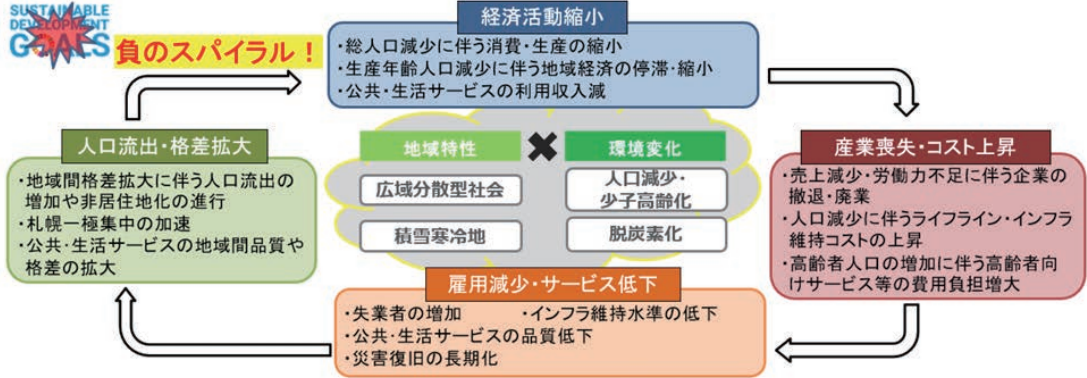
北海道経済の将来を展望するにあたり、本道の地域特性および課題について、今一度考える必要がある。北海道では、人口減少・少子高齢化が全国より10年早く進んでおり、様々な課題が顕在化している(図表6)。これらの諸課題は、国内各地や世界でも顕在化しつつある。「広域分散型社会」、「積雪寒冷地」といった本道の地域特性を踏まえつつ、「人口減少・少子高齢化」「脱炭素化」といった変化に対して、いかに対応していくか、という視点が必要不可欠である。すなわち、北海道が全国、世界に先駆けて真っ先に解決することで、「北海道モデル」になることができ、「課題解決先進地域」のフロントランナーとしてのポジションを確立することが可能となる。北海道は食、観光、再生可能エネルギー等、高いポテンシャルを有する地域である。これらの潜在的な可能性を含めた、北海道の価値と魅力を最大限に発揮することが、我々に課せられた使命でもある。

■ 胎動しつつある新たな成長期待産業

2021年の「2050北海道ビジョン」発表後、新たな成長期待産業の創出へ向けた動きが北海道を舞台に進展している。

まずは、「次世代半導体工場の北海道千歳市への立地決定」である。最先端の2nmロジック半導体の国産化を目指すRapidus(株)(2022年設立)が、2023年2月、北海道千歳市に次世代半導体生産拠点の建設を表明し、半年後の2023年9月には工場建設の着工へと至った。2025年4月に試作ラインが稼働し、2027年に量産開始を予定している。

図表6 北海道の地域特性と環境変化



(出所) 当会「2050北海道ビジョン」

今後、Rapidus(株)を中核とした半導体産業の集積は、北海道における新たな成長産業の柱としての役割が期待される。

2つ目は、「GX関連産業集積の胎動」である。2024年6月、北海道・札幌市が「GX金融・資産運用特区」に認定された。北海道におけるGXのポテンシャルと札幌の街の魅力を背景に、世界の資産運用会社等呼び込み、北海道と札幌を日本の再生可能エネルギー供給基地、アジ

ア・世界の「金融センター」へとする計画である。このような新たな成長期待産業の胎動は、「2050北海道ビジョン」の実現を一層強力に推進する追い風としての役割が期待されよう。農業、食、観光といった既存の基幹産業に加えて、将来を担う新たな基幹産業の柱を育成していくことは、北海道経済の強靱化につながり、2050年の「望ましい北海道」(図表7)の実現へと近づこう。

図表7 2050年の「望ましい北海道」のイメージ図



(出所) 当会「2050北海道ビジョン」

■ 強固なグランドデザインを礎とした発展へ

折しも、国においては、2024年3月に「第9期北海道総合開発計画」がスタートし、2つの目標が示された(図表8)。また、道の「北海道総合計画」(2024年7月)においても、目指すべき方向性が示された。これらの計画は「2050北海道ビジョン」と親和性が高く、北海道の将来展望に関する強固なグランドデザインとしての役割が期待される。あるべき将来の実現に向けて、どのような道筋を描くのか、どのような課題を解決していく必要があるのか、実現に向けたアクションが求められる。

図表8 北海道の将来像

- 食、観光、脱炭素化等の北海道の強みを活かした産業が国内外に展開し、豊かな北海道が実現することで、我が国の経済安全保障に貢献している。
- デジタルの実装により、北海道内の地方部における定住・交流環境が維持されるとともに、国内外から人を魅きつける多様な暮らし方が実現している。

(出所)国土交通省北海道開発局「第9期北海道総合開発計画」

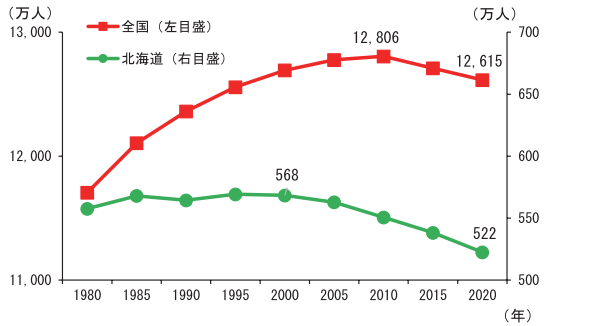
(3) 北海道経済の課題

前項で取り上げた北海道経済の将来展望を実現するにあたり、解決していくべき課題も多数存在する。

■ 北海道経済における構造的課題

広域分散型社会・積雪寒冷地といった地域特性を有する北海道では、人口減少が全国よりも10年早く進んでおり(図表9)、地域経済の縮小懸念に加えて、インフラ・地域交通・住民サービスの低下など、様々な課題が顕在化している。例えば、都市銀行の経営破綻(1997年北海道拓殖銀行)、自治体の財政破綻(2006年夕張市)といった危機をみても、全国に先駆けてまず北海道で発生している。また、北海道経済の構造的課題として、1人当たり所得が相対的に低い(図表10)、製造業の集積度合いの低さ(図表11)、公共投資等の財政依存体質、域際収支の赤字といった点が長年指摘されている。課題解決に向けたアクションが求められている。

図表9 北海道と全国の人口推移



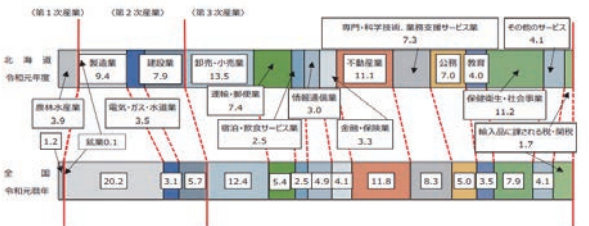
(出所)総務省「国勢調査」

図表10 人口・道内総生産・1人当たり所得

人口		実質・道内総生産		1人当たり道内所得	
順位	都道府県 人口(万人)	順位	都道府県 総生産(兆円)	順位	都道府県 県民所得(万円)
1	東京都 1,400.7	1	東京都 113.9	1	東京都 575.7
2	神奈川県 922.4	2	愛知県 41.3	2	愛知県 366.1
3	大阪府 884.2	3	大阪府 40.7	3	静岡県 340.7
4	愛知県 755.7	4	神奈川県 34.9	4	栃木県 335.1
5	埼玉県 734.2	5	埼玉県 23.5	5	福井県 332.5
6	千葉県 628.3	6	兵庫県 22.1	6	滋賀県 332.3
7	兵庫県 548.8	7	千葉県 21.0		
8	北海道 525.9	8	北海道 20.0	33	北海道 283.2
9	福岡県 513.4	9	福岡県 19.7		
10	静岡県 365.3	10	静岡県 18.0	47	沖縄県 239.6
	全国計 12,655.5	全国計	576.5	全国平均	301.7

(注)それぞれ2019年度実績。
(出所)内閣府資料を基に道銀地域総合研究所作成

図表11 北海道と全国の産業構造



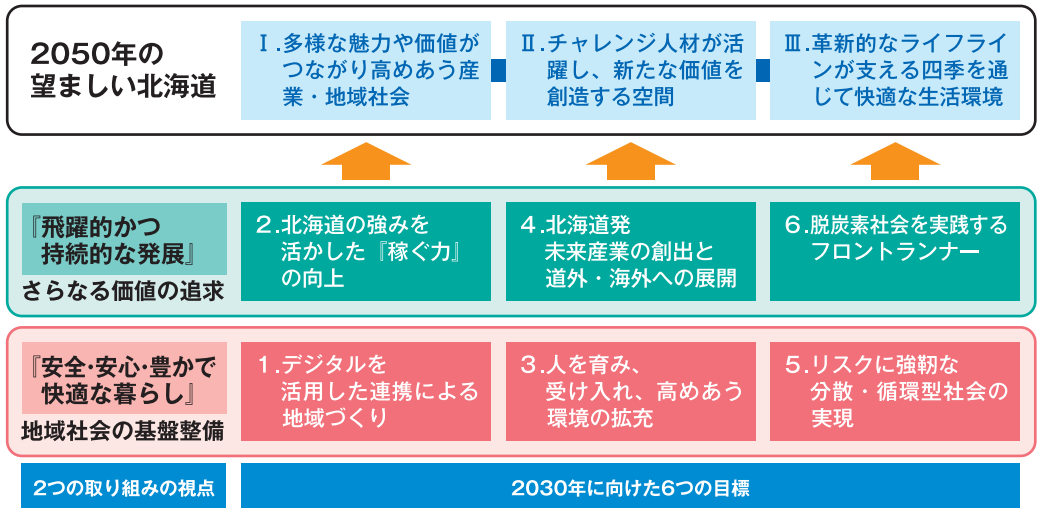
(出所)北海道「北海道経済要覧2021」

■ 2030年に向けたマイルストーン

前項で取り上げた「2050北海道ビジョン」では、「2050年の望ましい北海道」の達成に向けて、2030年をマイルストーン(通過点)として、2つの「取り組みの視点」(地域の新たな価値創造・地域社会の基盤整備)に沿って、6つの目標が設定されている(図表12)。

これら6つの目標は、2050年の「望ましい北海道」の3つのビジョンに対応していることから、北海道の将来展望に

図表12 2030年に向けた6つの目標



(出所)当会「2050北海道ビジョン」

向けて取り組むべき課題であると位置づけられる。マイルストーンとしている2030年には、「稼ぐ力」が大きく向上し、

図表13 北海道の進むべき方向性

2050年における将来像を実現するために進むべき方向性

- ①高い食料生産力を有する農林水産業・食関連産業を形成
- ②脱炭素社会を実現し、エネルギー基地を形成
- ③世界市場を見据えた「食」、「観光」、「再生可能エネルギー」産業を形成
- ④豊かな資源を活かして自立・循環する地域経済を構築
- ⑤豊かな自然と共生する持続可能な社会を創造
- ⑥北海道独自の文化を保全・継承
- ⑦北方領土隣接地域等の振興を実現
- ⑧地域で生まれ、育ち、安心して暮らしていくことのできる社会を形成
- ⑨国内外から人を引きつけるライフスタイルを実現
- ⑩経済・社会を支えるネットワークを確立
- ⑪大規模災害から生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持
- ⑫切迫する大規模災害に対応した被災リスクを分散

第9期北海道総合開発計画の目標

目標1
我が国の豊かな暮らしを支える北海道
～食料安全保障、観光立国、ゼロカーボン北海道～

目標2
北海道の価値を生み出す北海道型地域構造
～生産空間の維持・発展と強靱な国土づくり～

(出所)国土交通省北海道開発局

北海道発の未来産業が創出され、多数の企業やチャレンジ人材が集い、わが国の脱炭素実現にも大きく貢献している姿を描いている。

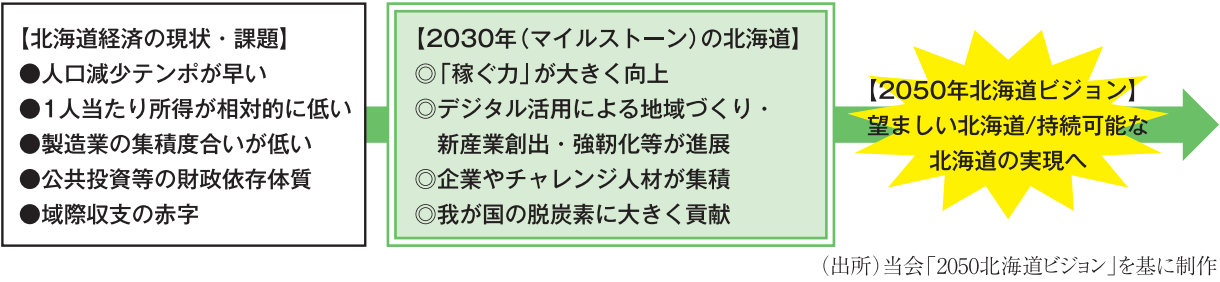
また、2024年3月に公表された国土交通省北海道開発局「第9期北海道総合開発計画」にて示された「2050年の北海道の将来像」では、将来像を実現していくために進むべき方向性が描かれている(図表13)。

国が示している北海道の進むべき方向性、目標をみても、「2050北海道ビジョン」が提示している問題意識・課題解決に向けた方向性と、進むべきベクトルは共有されていることが読み取れる。よって、あるべき未来像の実現に向けて、本道が有するポテンシャルを活かすことが必要である。そのためには、様々なチャンス逃すことなく、産学官金が一一致団結し、知恵を絞り、アイデアを出し合い、汗をかきながら、各主体が当事者として速やかに取り組みを進めていくことが欠かせない(図表14)。

■ 当事者として未来を創造するために

日本・世界において、北海道が果たすべき役割と責任は増している。今後、前述した課題を解決していくことで、北海道の将来展望を実現していくことが求められる。例え

図表14 2050年北海道ビジョンの達成に向けたロードマップ



ば、次世代半導体工場の波及効果を全道へ広げることに加えて、道内各地域が有する農業・食、観光、宇宙関連産業、再生可能エネルギー等の強み(優位性)を有機的に結合させること、DX等の活用により一層の付加価値向上を実現することで、北海道全体の均衡ある発展につなげていくことが必要不可欠である。

次節では、本道の基幹産業および成長期待分野である「農林水産業・食関連産業の発展」、「観光産業」、「社会インフラ整備・強靱化」、「宇宙関連産業」、「次世代半導体産業」、「GX関連・ゼロカーボン北海道」という具体的な6つのテーマごとに北海道経済の将来を展望することとしたい。

2. テーマ別にみた北海道経済の将来展望

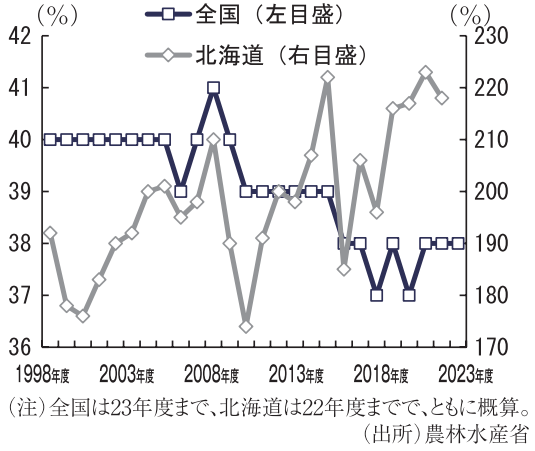
(1) 農林水産業・食関連産業の発展

■ 食料基地としてその存在感を高める北海道

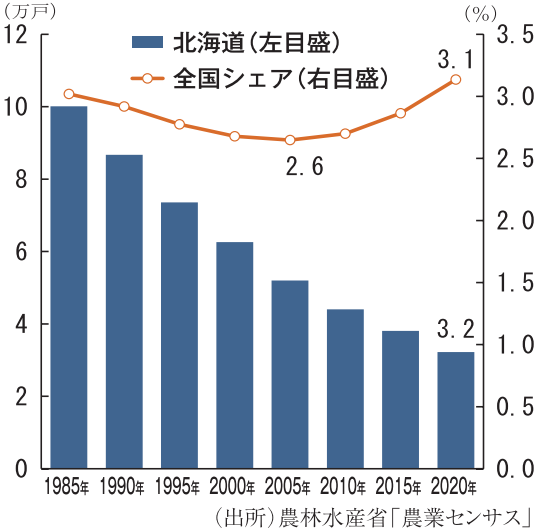
わが国の食料自給率は、カロリーベースで先進国の中で最低水準の38%(図表15)、生産額ベースでは61%(23年度概算)と過去60年間の中でも最低水準で推移している。食料安全保障の観点からも、食料自給率の向上は喫緊の課題となっている。

2020年3月に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」では、2030年度における食料自給率を供給熱量ベースで45%、生産額ベースで75%とする目標を掲げている。しかし、国内では低価格の輸入食品との競合に加えて、深刻な人手不足の問題を受けた離農など、食料

図表15 低迷するわが国の食料自給率



図表16 道内の農家戸数と全国シェア

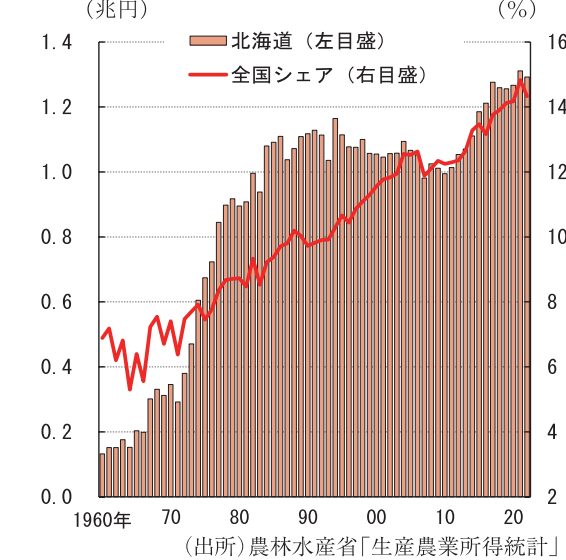


自給率の改善に向けて逆風が吹いているのが実情である。わが国では農業従事者の高齢化が著しく、今後もこの傾向が続くと予想される中で、現在よりも少ない農業経営体で国内の食料供給を担うことが求められる。これらの経営体は経営の合理化、すなわち経営基盤の強化や生産性の向上が求められる。

北海道における農家戸数の推移を確認すると、趨勢的な減少を遂げていることが確認できる(図表16)。その一方で、道内よりも全国の減少ペースが早いことなどを背景に、道内農家戸数の全国シェアは直近3.1%と、2005年の2.6%をボトムに緩やかながら上昇していることがわかる。

他方、道内における農業生産額を確認すると、そのシェアを拡大しつつある。これは、単価の高い畜産部門において全国の中での道内シェアが高まっていることに起因している。したがって、道内の食料自給率もカロリーベースで直近は218%と上昇基調にあり、なおかつ全国の都道府県の中で随一の高さを誇っている。このように、道内の農業はその存在感を高め続けているといえよう(図表17)。

図表17 道内農業生産額と全国シェア



■ 農業DXの先進基地としての北海道

国は農業DXの基本的方向として、「政府方針に基づく農業DXの推進」、「デジタル技術の活用を前提とした発想」、「新たなつながりの形成によるイノベーション」、「消費者・利用者目線の徹底」、「コロナ禍による社会の変容への対応」、「持続可能な農業の実現によるSDGsの達成への貢献」を掲げる。特にロボットやAIなどのデジタル技術を活用した農業はスマート農業と称され、全国的に農業の担い手不足が課題となるなか、労働力不足の解消や農作業の自動化を通じた生産性向上に資する次世代の農業として注目を浴びている。もともとスマート農業の多くは単なるセンシングや自動化ツールではなく、圃場などのデータの収集・分析そしてAIなどを用いた改善を志向している(図表18)。

図表18 スマート農業のイメージ(水田作)



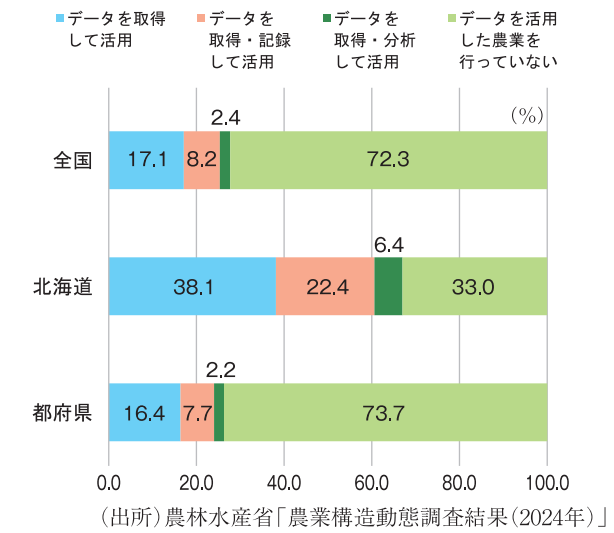
スマート農業を進展させていく上では、多くのデータが取得できる大規模経営を展開していくことが求められる。この点、北海道では、大規模農業が展開されており、スマート農業の導入や技術開発において有力な実証フィールドの一つであるといえる。

一方、日本農業全体で見ると、比較的小規模な経営体

比較して相対的に低く、国内でスマート農業の市場規模が拡大していくうえでの大きな課題となっている。国産スマート農業がさらなる飛躍を遂げるためには海外展開も選択肢として重要になろう。とりわけ、有力な実証フィールドである北海道で支持される技術は、様々な作物において、世界的なボリュームゾーンにも適合する可能性が高く、海外に展開しやすいことが想定される。

以上のことから、スマート農業が日本の農業の必然だとすれば、その聖地になるべくしてなるのは北海道であるといえよう。実際に、道内の農業ではデータを駆使した経営体の割合が、全国のなかでも突出して高くなっている（図表19）。

図表19 データを活用した農業を行っている経営体の割合



北海道において、「データを取得して活用」、「データを取得・記録して活用」、「データを取得・分析して活用」といったデータを活用した農業を行っている経営体の割合は66.9%にも上り、都府県（北海道を除く全国）の26.3%と比べて2倍以上の割合となっている。スマート農業をより発展させていく地域として北海道が求められる役割は大きい。

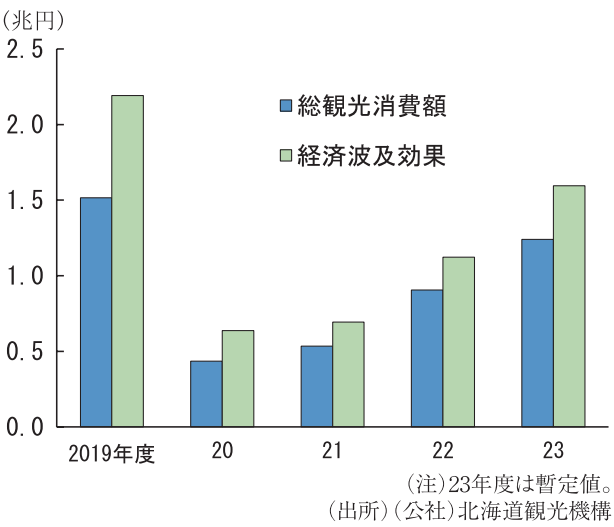
(2) 世界から注目される観光地を目指して

■「質」の高まりが求められる道内観光

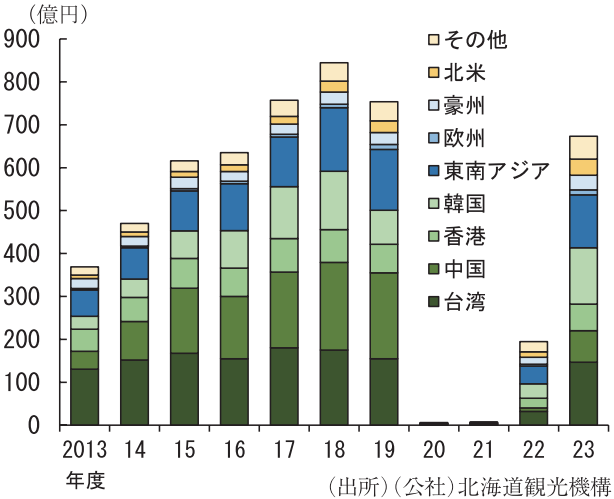
道内における観光産業は、雄大な自然環境や一大生産地ならではの魅力的な食、そしてアウトドアに至るまで、豊富な観光資源を活かしながら道内の基幹産業としての地位を確立している。

観光客による消費は宿泊業・飲食サービス業に限らず、運輸業や小売業など様々な産業へ恩恵をもたらして

図表20 道内における経済波及効果



図表21 道内へのインバウンドは着実に回復



いる。直近、2023年度の道内観光産業による経済波及効果は1兆5,944億円にも及ぶと推計されている（図表20）。他方、道内観光業では慢性的な人手不足を背景に供給不足が発生しており、コロナ禍から回復途上にある観光にとって喫緊の課題となっている。もっとも、このような中でも、道内の観光はこれまで求めてきた「量」から、より付加価値を高めた「質」へのシフトが求められている。

■ 訪日外国人来道者数の増加

訪日外国人来道者（以下、インバウンド）の推移を確認すると、2013年度来、着実に増加している（図表21）。ところが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020、21年度のインバウンドは底這いとなった。後に感染症の影響が緩和される中で、インバウンドは急回復がみられ、観光需要の底堅さが現れた。

（公社）北海道観光機構によれば、2023年度、道内におけるインバウンドの1人当たり消費額は137,180円と、道外宿泊客91,518円や道内宿泊客32,398円よりも高めとなっている。先述のとおり、より付加価値を高められるインバウンドの増加に向けた取り組みは、今後も重点的な施策になるだろう。特に、北海道の自然や文化を大事にしてくれる、高所得・教養層の個人旅行者をターゲットとし、将来の顧客を開拓していくことが望ましい。こうした旅行者を取り込むツールとして世界が憧れるアドベンチャー・トラベル（以下、AT）^{（注2）}の拠点として北海道の地位を確立することが期待される。

（注2）政府の観光立国推進基本計画（2023年3月閣議決定）では、ATを自然・文化・アクティビティの構成要素を通じて日本の本質を深く体験できる旅行形態としている。

■ ATの推進と期待

ATでは、旅行者が旅行を通じて自分自身の変化や視野の拡大、学び等を得ることを目的としており、個々のコンテンツの質の高さは当然として、旅行者それぞれの興味・関心に応じたテーマ・ストーリー性のある滞在プランなど、その地域ならではの体験を求めていることが特徴としてあ

げられる。

北海道では、2023年9月にATの世界最大の商談イベントである「アドベンチャー・トラベル・ワールドサミット北海道・日本（ATWS 2023）」が開催された（図表22）。

図表22 アジアで初の対面開催となったATWS



（出所）北海道銀行「調査ニュースNo.460」

当サミットの実施を受けて行ったアンケート調査（催行者や対応者〈ガイド〉を対象に実施したヒアリング）を確認すると、域内受入体制のソフト面では、「適応力の高いATガイドの不足」、「ATに対する認知・理解不足」、「飲食・宿泊施設の対応力不足」が、ハード面では、「飲食・宿泊施設の数が不足」、「設備・交通機関・情報の不足」が課題として挙げられた。今後、国や行政が主導して、「ATガイド育成やATガイドの待遇改善」、「最新AT情報の発信」、「ATツアーの受け入れ・対応におけるナレッジ集作成・共有や事業者向け研修の提供」、「AT受け入れのための施設改修実施・支援や行政によるインフラ・施設・設備の拡充」等の対策が求められる。

また当アンケートでは、サステナビリティへの取り組みに対して、「気候変動への対応」や「エネルギーの節約」などといった課題が浮き彫りとなった。世界全体のAT市場は、2018年の62兆円から2026年には173兆円まで大きく成長するとの予測がある。この市場でしっかりと北海道の存在感を内外へ示していくことが肝要であろう。

北海道でも、観光におけるロードマップとなる「第5期北海道観光のくにづくり行動計画」を策定した(図表23)。

(出所)北海道「第5期 北海道観光のくにづくり行動計画」

広域分散型社会である北海道では、これらの影響による社会経済活動停止がもたらす損失は計り知れず、防災力の強化が急務となっている。

(出所) (独法) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

(出所)総務省「令和2年国勢調査」

を解禁した。

執筆時点では、道内においては運用地域などに制約があるものの、特に過疎地における新たな移動手段としての活用に期待が持てるだろう。

■ アイヌ文化の継承・普及啓発と文化遺産の継承

アイヌ民族は、北海道を中心に先住し、言語や文化などの伝統に独自性を有する民族である。

近年における先住民族をめぐる国際情勢に鑑み、2019年には「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（通称：アイヌ新法）」が施行された。“アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現を図り、もって全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資すること”（法令原文ママ）を目的としている。またアイヌ新法では、法律で初めてアイヌ民族を「先住民族」と明記することとなった。

翌2020年、白老町にウポポイ（民族共生象徴空間）が開業した。アイヌ民族の歴史・文化を伝承・共有する場であるとともに、アイヌ文化の復興・創造などの拠点として、さらに将来に向けた先住民族の尊厳の尊重や、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会実現の象徴とも位置付けられている。

このようなアイヌ文化への興味関心が醸成されつつあ

ウポポイを俯瞰



（画像提供：（公財）アイヌ民族文化財団）

るなか、文化普及をより一層推進するために、「イランカラプテ」キャンペーンと称し、民間企業や行政機関、学術機関などが連携してアイヌ語の挨拶「イランカラプテ（こんにちはの意味）」を北海道のおもてなしキーワードとして普及させるといった取り組みなども行われている（図表26）。

図表26 イランカラプテキャンペーン ログマーク



（出所）「イランカラプテ」キャンペーン推進協議会

(4) 北海道に宇宙版シリコンバレーをつくる

■ 大樹町における40年に及ぶ宇宙開発の歴史

北海道での宇宙産業開発の歴史は長い（図表27）。1984年、北海道東北開発公庫（当時）が「北海道大規模宇宙航空産業基地構想」を発表し、大樹町が宇宙基地の適地と示された。翌年の1985年から町による航空宇宙産業の誘致がスタートした。やがて同構想は、1987年北海道長期総合計画の戦略プロジェクトに組み込まれ、大樹町が宇宙基地の候補地に選定された。

以後、様々な技術実験を経て、2008年には大樹町と（国研）宇宙航空研究開発機構（以下、JAXA）が、連携協力を締結するに至った。大樹町多目的航空公園にあるJAXA所有施設を「大樹航空宇宙実験場」としたこの年から大気球を用いた実験等、多くの実験が実施されることになった。2013年に大樹町に本社を構えたインターステラテクノロジズ（株）が、度重なる実験を経て、2019年5月に、

図表27 本道における宇宙関連産業の系譜

時 期	イ ベ ント
1984年 1987年	北海道東北開発公庫が「北海道大規模宇宙航空産業基地構想」を発表 北海道新長期総合計画の戦略プロジェクトの一つに「北海道航空宇宙産業基地構想」が組み込まれ、大樹町が宇宙基地の候補地へ
1995年 2002年 2008年	大樹町多目的公園竣工 CAMUIロケット打ち上げ 大樹町とJAXAが連携協力協定締結
2014年	大樹町宇宙交流センターSORAがオープン
2017年 7月 2018年 6月 2018年 11月 2019年 5月 2019年	インターステラテクノロジズ（株）が観測ロケット「MOMO」打ち上げ試験実施 インターステラテクノロジズ（株）が観測ロケット「MOMO」2号機打ち上げ実験実施 宇宙活動法が制定 「宇宙産業ビジョン」を公表（当会） インターステラテクノロジズ（株）が打ち上げた観測ロケット「MOMO」3号機が宇宙空間到達を達成（国内民間企業単独初）
2021年 4月	北海道スペースポート（HOSPO）の運営を開始 SPACE COTAN（株）設立
2021年 10月 2022年 9月 2023年 4月 2023年 12月	北海道宇宙サミット初開催（以後、毎年開催） 打ち上げ射場「LC-1」着工・既存滑走路の延長工事着工 SPACE COTAN（株）指定管理者として施設の運営を開始 インターステラテクノロジズ（株）が十勝管内から収集した家畜ふん尿由来の液化バイオメタン（LBM）を使った小型ロケットエンジン燃焼器試験に成功 「2030年時点の「宇宙版シリコンバレー」実現に向けたアクションプラン」を公表（当会）
2023年 12月 2024年 3月 2024年 6月 2024年 10月 2026年	上記アクションプランを改訂（当会） 滑走路が1,000mから1,300mへ拡張 SPACE COTAN（株）は世界6カ国の宇宙港との協定締結を発表 垂直ロケット発射場「LC-1」完成予定

（出所）各種報道資料を基に作成

国内の民間企業単独では初となるロケットの宇宙空間到達に成功した。これが大きな転換点となった。また、2018年には宇宙活動法が制定され、国主導の研究開発に加えて、民間宇宙ビジネスの進展が加速するきっかけとなった。

■ 大樹町が有する宇宙港としての地理的優位性

2021年4月には、宇宙港の運営会社であるSPACE COTAN（株）が設立され、「北海道スペースポート（以下、HOSPO）」事業が本格的にスタートした。HOSPOは、垂直型打ち上げと水平型打ち上げの両方に対応可能な商業宇宙港を目指し、建設が進められている。国内にはJAXAが保有するロケット射場である鹿児島県の内之浦、種子島に加えて、大樹町、和歌山県、大分県、沖縄県の下地島の4つの宇宙港がある。これらの中でも、民間に開かれ、垂直型打ち上げが可能な宇宙港は大樹町のみであり、大樹町は宇宙港としての地理的優位性を有する。

具体的には、ロケットの打ち上げ方角である東と南が開けている、人口密集地ではなく保安距離を確保しやすい、幹線道路が内陸にある、良好な気象（圧倒的な晴天の多さ）、航空路や海上航路が混雑していない、広大な敷

宇宙から見た北海道



（画像提供：金井宣茂宇宙飛行士）

図表28 宇宙版シリコンバレー（イメージ）



（画像提供：SPACE COTAN（株））

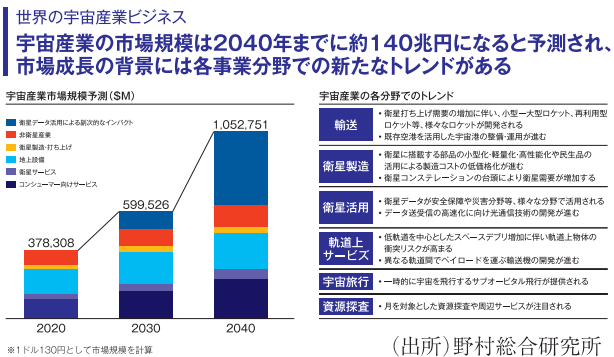
地による拡張性の高さ等が挙げられる。拡張性が高く自由度が高い発射場を整備できる点は大樹町、そして北海道にとっての地理的優位性だといえる。

HOSPOの拡張工事も進展している。2024年6月には既存滑走路の延長工事が完了。垂直ロケットの発射場であるLC-1は2026年には完成となる見込みである。発射場は宇宙産業にとって必要不可欠なインフラなのである。大樹町への国内外からの視察者も増加の一途を辿っており、注目度の高さが伺える。2024年10月に、HOSPOを運営する大樹町とSPACE COTAN（株）は、海外5カ国の商業宇宙港と覚書を締結した。世界に開かれた宇宙港としての期待が一層高まる（図表28）。

■ 宇宙版シリコンバレーの形成に向けて

自動運転やドローンをはじめ、衛星データを使用するサービスが増加しており、宇宙関連産業におけるビジネスチャンスは拡大し、世界における宇宙関連産業の市場規模は2040年までに約140兆円になると予測されている(図表29)。

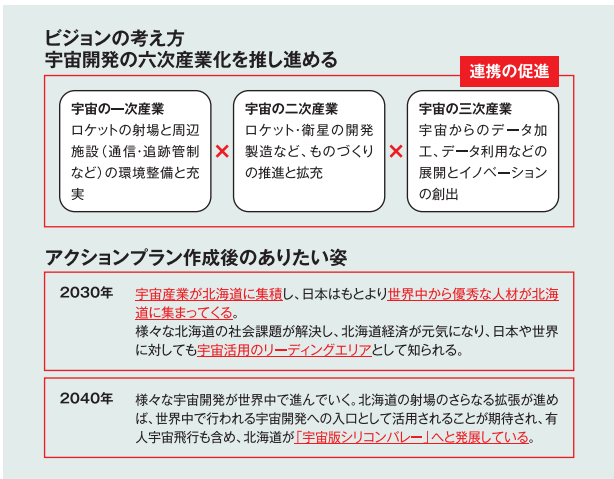
図表29 宇宙産業の市場規模



ロケットや衛星等の製造・打ち上げ分野も成長が見込まれるが、衛星データ活用分野での成長が著しく、宇宙関連産業の裾野は広がりをみせている。北海道では、十勝地域に限らず、人工衛星の開発・製造に取り組む企業、人工衛星データを利用し第一次産業の課題解決サービスを展開する企業等をはじめ、宇宙関連産業の集積が進展している。当会では、北海道でのロケット打ち上げのみを目指すのではなく、産学官金による協力のもと、ロケットや人工衛星の製造、打ち上げ後の衛星データや宇宙環境の活用等についての宇宙開発の六次産業化の推進・支援に取り組んでいる(図表30)。2023年12月には「2030年時点の『宇宙版シリコンバレー』実現に向けたアクションプラン」を公表(2024年3月改訂版発行)、宇宙版シリコンバレー実現に向けた提言も盛り込まれた(図表31)。

宇宙版シリコンバレーの形成に向けて、北海道内の産業界の協力が欠かせない。宇宙関連産業は、北海道の将来を支える基幹産業になりうる。スマートシティの実現に向けては、衛星データの利活用が重要となる。宇宙関連産業は重要な社会インフラである。大樹町、十勝地域をは

図表30 宇宙産業のありたい姿



図表31 宇宙版シリコンバレー実現に向けた提言

宇宙の一次産業
・メタン牛のブランド化
宇宙の二次産業
・衛星星座レーションの早期実現
・宇宙民間ミッションのサービスインに向けたオリジナル小型人工衛星の製造とサービス提供
・既往衛星の入れ替え需要を獲得(ロケット製造の加速化、JAXAとの連携強化)
宇宙の三次産業
・林業分野におけるリモートセンシング技術を確立
・北海道木材産業協同組合連合会との連携強化
・高付加価値サービスとしての衛星データ利活用用途を創出
・衛星データ利活用端末の開発
・気象観測データに基づいたリモートセンシングの活用
・宇宙データを利活用し農業漁業従事者等のQOLを向上
・衛星データの利活用に関するビジネスモデルを構築
・ブルーカーボンの適正評価とクレジット創出に向けた衛星データの活用
・小規模衛星データ解析等事業者の衛星データビジネスへの参入促進
・宇宙デブリ除去事業者の参入支援

(出所)図表30、31共に当会
「2030年時点の『宇宙版シリコンバレー』実現に向けたアクションプラン」

じめ、北海道全域に展開され、基幹産業として北海道のみならず、日本における宇宙関連産業へ貢献することが期待される。半導体産業をはじめとするデジタルインフラ整備は、宇宙関連産業はもとより、生成AI、遠隔医療、自動運転等に関連する企業の北海道集積や、北海道が優位性を持つ農林水産業や観光業等でのデータ利活用が促進されるなど、新たなビジネスチャンスの創出が期待され、北海道のさらなる発展につながろう。

(5) 日本における半導体戦略の中核を担う

次世代半導体企業の進出

■ 北海道を舞台とした巨大プロジェクトの誕生

2022年に設立したRapidus(株)は、翌2023年2月に千歳市に工場を構えることを表明し、同年9月に工場(IIM-1)の建設を開始した。計画では2025年に試作ラインが稼働、2027年には最先端の2nmロジック半導体の量産化を行うこととし、執筆時点である2024年11月には予定通り進捗している(図表32)。

図表32 Rapidus(株)の半導体製造拠点(イメージ)



(画像提供：Rapidus(株))

もともと、このようにRapidus(株)が国内で次世代半導体の製造を目指すようになった背景には、わが国の半導体産業が凋落の一途を辿っていることが挙げられる。それに加えて、最近時、人工知能・通信などの分野をはじめとする技術革新が進むなか、半導体の性能向上と安定供給が喫緊の課題となっている。世界的に覇権争いが激化するなか、軍事的な衝突が頻発することなどをを受けてサプライチェーンが様変わりしており、結果として、経済安全保障の観点からも、半導体を自国で生産する蓋然性が高まっている。そのため、Rapidus(株)の事業に対する期待は極めて高いものがある。

Rapidus(株)が道内進出を表明して以降、道内産学官金の連携が一層強まった。北海道や千歳市では、Rapidus(株)の進出支援のほか、自治体としての産業支援・振興を図る専門部署を創設したほか、当会は半導体

関連企業の立地などに関する一元的な相談窓口の役割を担う組織として「(一社)北海道新産業創造機構(以下、ANIC)」を設立した。また北海道経済産業局では、半導体関連人材の育成・確保を目的とした「北海道半導体人材育成等推進協議会」を設立したほか、北海道大学においても国の半導体研究開発拠点である「技術研究組合 最先端半導体技術センター(LSTC)」に参画するなど、産学官金それぞれの連携がみられる。これまでの道内産業界における動向として最も大きな変革のうねりの中にあると言っても過言ではない。

また、全国・道内ともに半導体製造に関する人材の育成が急務となっている。長期的に半導体人材を育成していくことが、Rapidus(株)の事業を支援することにもつながり、ひいては、わが国の半導体産業の底上げに資する取り組みとなるだろう。

■ 期待される半導体関連産業の集積

2024年時点で、道内における半導体産業(半導体関連を含む)は123事業所^(注3)が活動している一方、半導体産業が盛んな九州では988事業所^(注4)あり、その差は歴然としている。言い換えれば、Rapidus(株)の道内進出を通じて、半導体に関連した産業の進出は北海道経済にとって相当なインパクトになるだろう。既に、倉庫業や材料メーカーなど複数の企業が北海道への進出を決定しているほか、道内企業もRapidus(株)の進出を受けて様々な取り組みを行っている。

企業の進出は従業員の道内居住を促すことにもつながる。特に、Rapidus(株)をはじめ、関連企業の従業員が生活する上で必要となる住居の建設が、Rapidus(株)が北海道進出を表明した2023年以降、千歳市を中心に活発化した。住宅着工戸数のうち、貸家(賃貸アパート・マンションが主)を確認すると、2011年1月から2022年12月まで、平均41戸/月の着工があった一方、2023年1月以降は、平均88.9戸/月と、ほぼ倍増した(図表33)。特に2024年5月には316戸/月が着工しており、その盛り上がりが確認できる。

図表33 千歳市の貸家の着工戸数



居住者の増加は、小売業や医療・福祉サービスの新設や整備などにも必要になるほか、特に現役世代の増加に伴う学校などの受け入れ態勢構築も必要になると考えられる。いずれにしても、道内経済に対して様々な場面を通じてプラスの影響を及ぼすことになるだろう。

(注3) 北海道半導体人材育成等推進協議会
「北海道半導体・電子デバイス企業サプライチェーンマップ」より
(注4) 経済産業省 九州経済産業局
「九州半導体関連産業サプライチェーンマップ」より

■ 道内への経済波及効果は莫大

このようなRapidus(株)の進出が道内経済へ与える影響を定量的に把握すべく、ANICでは2023年11月にRapidus(株)の北海道進出に伴う道内への経済波及効果のシミュレーション結果を公表した(図表34)。

これによると、2023年度から14年間累計の経済波及効果総額が最大で18.8兆円、GDP影響額が最大で11.2兆円になる試算となった。量産化に伴う生産効果(10.0兆円)のほか、工場建設・設備投資による効果(8.5兆円)や関連産業の工場・設備投資など効果は多岐にわたる。

直近2021年度の道内名目GDPが約20.5兆円の規模であることを踏まえると、道内経済へ与える影響は莫大なも

のになる。この巨大プロジェクトが実現するためには、産学官金が連携した支援と道民の理解がなによりも重要であり、結果として北海道の運命を左右するともいえるだろう。

図表34 Rapidus(株)の経済波及効果
～シミュレーションのシナリオ～

	シナリオ①	シナリオ②
工場	IIM1	IIM1・IIM2
製造工程	前工程＋後工程	前工程＋後工程
その他	各IIMの最大月産枚数は2万枚	
	2027年度に 量産開始	IIM2は2030年度 に量産開始
関連産業 の集積度 (調達割合・ 販売割合)	道内調達15%・ 道内販売ゼロ	道内調達30%・ 道内販売5%
新たな 事業所数	20カ所	70カ所
関連産業を 含む雇用	約1,600人	約3,600人
従業員用 の住宅設備	従業員のうち新たに住宅建築を 必要とする割合は7割	

～シナリオ別のシミュレーション結果～

経済波及効果(道内) 14年間累計 (2023～36年度)		シナリオ①	シナリオ②
生産効果 (2027年度～10年間)		5.8兆円	10.0兆円
投資効果	Rapidus(株) 工場・設備	4.2兆円	8.5兆円
	関連産業 工場・設備	851億円	2,980億円
	住宅設備	356億円	806億円
経済波及 効果総額		10.1兆円	18.8兆円
GDP影響額		6.1兆円	11.2兆円

(出所) (一社)北海道新産業創造機構

(6) 脱炭素社会実現に向けた北海道の動き

■ 世界的な潮流の中のゼロカーボン

近年、世界各地で地球温暖化が原因とみられる異常気象による災害が多く発生している。全国はもとより、道内においても気候変動の影響が顕在化している。

このような情勢のなかで、2015年にパリ協定が採択された。それ以降、国内外で温室効果ガスの排出を実質ゼロとする脱炭素の動きが加速している。

北海道では、気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、2020年3月、「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」ことを表明し、“ゼロカーボン北海道”の実現に向けて取り組みを進めている。内容としては、まず、中間目標として30年度の温室効果ガス排出量の削減目標(中期目標)を2013年度比48%削減することとしている。最終目標に向けた具体的な取り組みとしては、企業や家庭、地域における「多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化」、全国随一の再生エネルギーポテンシャルを有する北海道の強みを活かした「豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用」、温室効果ガスである二酸化炭素の吸収を増加させる森林づくりなどによる「森林等の二酸化炭素吸収源の確保」の3点を重点的に進める取り組みとしている(図表35)。

そして、これに続くように道内の各市町村でも、温室効果ガスを2050年に実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しており、2024年6月28日時点で158市町村がこの宣言をしている(図表36)。

北海道では、冷涼で広域分散型の地域特性上、家庭や運輸部門における温室効果ガスの排出割合が相対的に高くなっているほか、道民1人当たりの排出量も全国より多くなっている。それぞれの部門で、削減に向けて具体的に取り組んでいくことが目標達成のためには不可欠といえよう。

図表35 ゼロカーボン北海道における取り組み

①多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化
・脱炭素型ライフスタイルへの転換
・脱炭素型ビジネススタイルへの転換
・地域の脱炭素化
・交通・物流の脱炭素化
・「グリーン×デジタル」の一体的な推進
・ZEB、ZEHの普及など建築物の脱炭素化の推進
・持続可能な資源利用の推進
・革新的イノベーションによる創造
・気候変動への適応

②豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用
・地域特性を活かしたエネルギーの地産地消の展開
・ポテンシャルの最大限活用に向けた関連産業の振興

③森林等の二酸化炭素吸収源の確保
・森林吸収源対策
・農地土壌吸収源対策
・都市緑化の推進
・自然環境の保全
・水産分野における取り組み

(出所) 北海道「ゼロカーボン北海道推進計画」

図表36 ゼロカーボンシティ宣言状況
(2024年6月28日時点)



(出所) 北海道ホームページ

■ 起爆剤となる「GX金融・資産運用特区」

2024年6月4日、北海道・札幌市は国内外の投資を呼び込み、GXなど成長分野へ十分な資金が供給される環境を実現する「金融・資産運用特区」の対象地域の一つとして決定された。さらに6月26日、政府は北海道を規制緩和などにより世界で一番ビジネスをしやすい環境をつくる「国家戦略特区」に新たに指定した。

国は、カーボンニュートラルの実現と同時に、産業競争力強化・経済成長をともに達成していくため、今後10年間で150兆円を超えるGX投資を行うとしている。特に北海道は、国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを誇る。再生可能エネルギーを普及させることは、ゼロカーボン北海道の実現に資するものであり、取り組みの加速が求められる。

「GX金融・資産運用特区」は、札幌の街の魅力を活かし、GX産業のサプライチェーン構築・雇用創出を図るとともに、新技術やイノベーションを生み出すスタートアップの創出・育成を進め、世界中から、資産運用会社等の金融機能を北海道・札幌に呼び込むことを目指す姿としている。

道内のGX投資のうち、主な取り組みを確認すると、①蓄電池、②SAF、③洋上風力関連産業、④水素、⑤次世代半導体、⑥データセンター、⑦海底直流送電、⑧電気および水素運搬船、が挙げられる(図表37)。またこれら事業に対して、10年間の地方税を優遇し、5年目までは全額優遇する方針を示した。

金融機能面に注目すると、地域と協働してGXを進める企業に「認証」を付与することで、道内の持続可能で健全な投資市場を形成することを目的としている。さらに、特区として、ビジネス環境や生活環境の整備も求められている。

このような取り組みを通じて、北海道・札幌は、日本の再生可能エネルギー供給基地、世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積するアジア・世界の金融センターの実現を目指している。結果として北海道と札幌市は、より豊かにそして魅力ある地域としての存在感を高めていくことができるだろう。

図表37 北海道・札幌市「GX金融・資産運用特区」
8つのGXプロジェクト

蓄電池

- ・蓄電池（系統用蓄電池や地域マイクログリッドの蓄電池）工場の立地。

SAF

- ・本邦エアラインにおいて2030年度まで導入割合10%を目標。
- ・苫小牧市では全国7カ所で選定された先進的CCSへの取り組みが始められており、水素製造と合わせて、将来SAFを含む合成燃料の製造が期待。

洋上風力関連産業

- ・道内5カ所が「有望な区域」に選定。
- ・2カ所(浮体式)が「準備区域」に整理。

水素

- ・国が進める全国8カ所の水素、アンモニア供給拠点の整備とともに、15年間で3兆円規模の価格差に着目した支援策について、道内でも選定されるよう推進。

次世代半導体

- ・Rapidus(株)の立地決定

データセンター

- ・国が九州とともに北海道をデジタルインフラ整備の中核拠点として位置付け。
- ・これまで44カ所のデータセンターが立地。
- ・ソフトバンク(株)の苫小牧への立地決定。
- ・AIに関する実証、実装促進地域の全道展開。

海底直流送電

- ・日本海ルート200万kWについては、2030年度を目指して整備(GX基本方針)。

電気および水素運搬船

- ・電気運搬船建造中の(株)パワーエックスは室蘭市、苫小牧港管理組合とそれぞれ連携協定を締結。

(出所)各種報道

3. 北海道経済の発展に向けて

■ 激動の世界情勢を前提とした北海道経済の針路

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を乗り越え、現下の北海道経済は緩やかな持ち直し基調を辿っているものの、そのテンポは緩慢という状況が続いている。

さらに、本章の「はじめに」(P82)でも述べたとおり、世界的なパンデミック、ロシアによるウクライナ侵攻、中国による日本産水産物の輸入停止などに伴うサプライチェーンの乱れ、為替相場におけるボラティティーの高まりといった要因が、直接的・間接的に北海道経済へ影響を及ぼしている。世界を見渡すと、文字通り激動の渦中にある。このような外部環境の変化が著しいなか、多種多様な分野や産業において、将来への不透明感が増している。世界の情勢が刻々と変化する状況を前提として、北海道経済はどのような針路を辿るべきなのだろうか。

■ 複数の基幹産業を磨き上げ、新たな成長の柱へ

本章の第2項で取り上げたとおり、農林水産業・食関連産業、観光産業といった従来の基幹産業に加えて、新たな成長期待産業として、再生可能エネルギー、宇宙関連産業、半導体産業の集積に向けての動きが進展しつつ

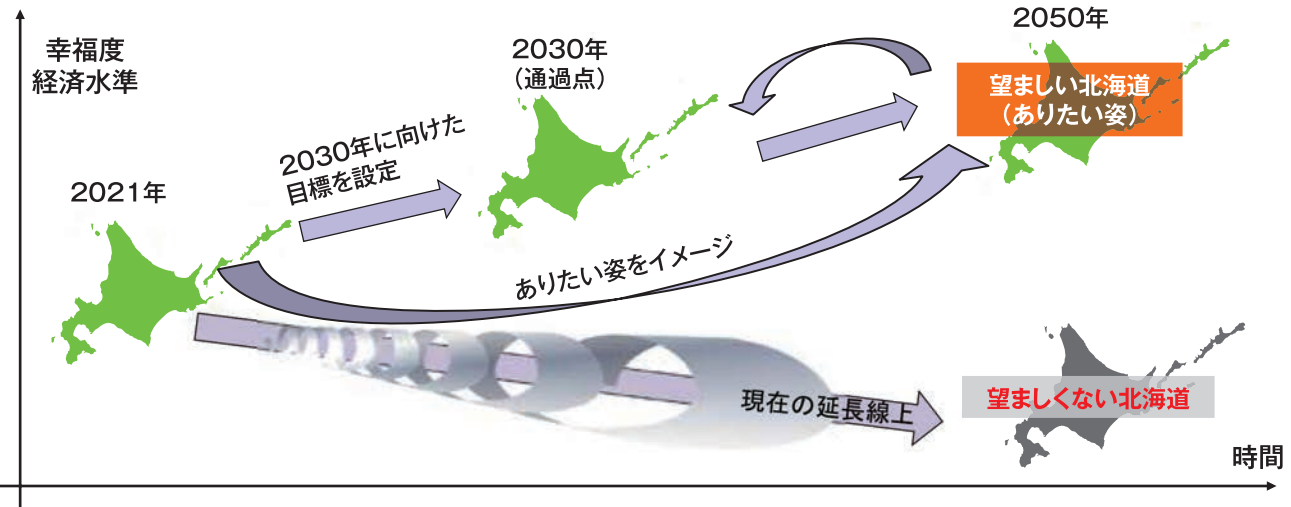
ある。加えて、2024年6月、北海道・札幌市が「GX金融・資産運用特区」に認定された。北海道を再生可能エネルギーの供給基地として、資金や資材が集積する国際金融都市の実現に向けた一連の取り組みは、税制優遇等を通じて、成長期待産業の集積を最大限に発揮するための追い風になることが期待される。このように、北海道における産業基盤整備・集積形成などの環境面は整備が整いつつある。

■ 課題先進地域を乗り越えて

本章では、北海道経済の将来展望、およびそれらを達成していくための取り組むべき課題を整理した。北海道には恵まれたポテンシャルが存在している。当事者として、将来を創造していく覚悟を持ち、産学官金が「フロンティア・スピリット」を発揮し、各セクターの枠を超えて、一致団結することが急務の課題である。オール北海道の体制で、中長期的な視点を持ち、課題解決に向けて着実に行動していくことが、必要不可欠である。このようなスタンスこそ、北海道が本源的に有する潜在可能性を表出化させていくキーファクターとなるだろう(図表38)。

※本稿は、株式会社 道銀地域総合研究所に寄稿を依頼したものです。

図表38 「望ましい北海道」に向けて



資料編

北海道経済連合会 設立趣意書

わが国経済は、この10余年間にめざましい高度成長を遂げたが、一方では、資源・エネルギー問題、環境保全問題、さらには、物価問題など複雑多岐な問題が、数多く提起されている。

したがって、今後は、安定成長の方向へ転換を図りつつ、物心両面にわたる豊かな社会の建設を目指して、国土の均衡ある発展を図ることが重要な課題となっている。

ひるがえって、北海道は、戦後一貫して国および地方自治体による総合開発が強力に推進されてきたところであるが、北海道のもつ大きな潜在的発展力を未だ十分に活かすまでにはいたらず、幾多の面において立ち遅れのあることは否めない事実である。

しかしながら、経済社会の国際化が進展し、わが国経済の取り巻く環境が一段と厳しさを増しているなかで、北海道の果たす役割は一層高まっているといわなければならない。すなわち、広大な土地、豊富な水、その他の資源に恵まれている北海道は、全国的にみても環境保全重視の観点に立って、産業経済の秩序のある発展を図り得る殆んど唯一の地域といっても過言ではなく、その点からも北海道が今後果たすべき役割はきわめて大きいものがある。

このような見地から、新しい時代の要請に応え、北海道のもつ可能性をさらに発揮するためには、国および地方自治体の開発行政に依存するだけではなく、これに呼応し、民間経済界が従前にも増して企業の社会的責任をふまえ、自主性をもって積極的に行動することが必要である。

ちなみに、北海道においては、従来各種の経済団体がそれぞれの立場から、地域経済の発展のために努力を傾注してきてはいるが、激動する社会・経済情勢に即応するためにも、この際、新たな見地から、北海道経済界の総意と総力を結集して、地域経済・社会の発展を図るうえでの重要な課題について調査研究・討議し、その解決に向って努力するなど、力強い実践活動を行うことが必要であり、これこそ、われわれ北海道経済人に課せられた重大な使命であると確信するものである。

したがって、この度、北海道の産業経済に関係する法人、団体、個人の参加を求め、その強固な結集力によって、地域経済・社会の発展を推進するとともに、あわせて会員相互の理解と協力を深め、研さんを図ることを目的として、本連合会の設立を発起した次第である。

また、本会は、地域経済団体として、道内の関係団体とはもとより、全国各地域の経済団体とも緊密な連携を保ちつつ、相携えて、わが国経済の発展に寄与したいと考えるものである。

ここに、北海道および北海道とかかわりの深い全国各地域の産業経済人の絶大なご協力とご支援を得て、本会が有力な経済団体として発展することを念願してやまない。

昭和49年12月

北海道経済連合会
設立発起人代表

資料編 目次

北海道経済連合会 設立趣意書.....105

設立発起人名簿106

北海道経済連合会 規約.....108

組織図110

会員数の推移111

役員名簿112

名誉会長・顧問・参与名簿113

委員会規程114

委員会活動115

委員会の変遷116

対外交流記録120

主要年表122

会報誌紹介130

設立発起人名簿

(○印は発起人代表)

石田 正實	出光興産(株)取締役社長	栗林定四郎	三ツ輪運輸(株)取締役社長
伊藤洋太郎	(株)札幌松坂屋取締役社長	栗林 徳光	(株)栗林商会取締役社長
伊藤 義郎	伊藤組土建(株)取締役社長	桑澤 義雄	(株)クワザワ取締役社長
伊部政次郎	北日本信用販売(株)取締役社長	合田 秀雄	函館ドック(株)取締役社長
○今井 道雄	(株)丸井今井取締役社長	斎藤 了英	大昭和製紙(株)取締役社長
岩倉 巻次	(株)岩倉組取締役社長	佐治 敬三	サントリー(株)取締役社長
岩澤 靖	札幌トヨペット(株)取締役社長	讃良 博	(株)札幌都市開発公社取締役社長
岩田 巖	岩田建設(株)取締役社長	佐藤 健二	北海鋼機(株)取締役社長
○岩本 常次	北海道電力(株)取締役会長	○佐藤 貢	雪印乳業(株)相談役
江守 武雄	日本清酒(株)取締役社長	篠田 弘作	苫小牧港開発(株)取締役社長
太田 剛	苫小牧東部開発(株)取締役社長	渋谷 健一	十條製紙(株)取締役社長
大塚 武	(株)北洋相互銀行取締役社長	志茂 慶明	(株)北酒連取締役社長
小笠原治郎	日本高圧コンクリート(株)取締役社長	末吉 俊雄	三井東圧化学(株)取締役社長
岡田 包義	石狩開発(株)取締役会長	杉浦 敏介	(株)日本長期信用銀行取締役頭取
岡田 茂	(株)三越取締役社長	杉江 猛	北海道中央バス(株)取締役社長
尾崎作太郎	北日本通信建設(株)取締役社長	杉野 重雄	札幌国際観光(株)取締役社長
尾田 源行	山陽国策パルプ(株)取締役社長	栖原 亮	本州製紙(株)取締役社長
小田 直司	(株)五番館取締役社長	高橋 義隆	北海道朝日麦酒(株)取締役社長
小田切三郎	(株)トーモク取締役社長	武安 千春	日本セメント(株)取締役社長
小野 達郎	(株)日本製鋼所取締役社長	田島 滋三	北海道コカ・コーラボトリング(株)代表取締役
河西十二郎	宮坂建設工業(株)取締役社長	田中誠一郎	函館空港ビルディング(株)取締役社長
門脇 吉一	サッポロビール(株)取締役社長	田中 文雄	王子製紙(株)取締役社長
金谷 正二	北海道炭礦汽船(株)取締役社長	地崎宇三郎	(株)地崎工業取締役社長
木村 円吉	木村倉庫(株)取締役社長	長野 善三	日本甜菜製糖(株)取締役社長

辻村 朔瑯	北海道日産自動車(株)取締役社長	水出 久雄	(株)北海道相互銀行取締役社長
蔦井 政信	東日本フェリー(株)代表取締役	宮崎 三善	函館製網船具(株)取締役社長
手取 貞夫	北海製罐(株)取締役社長	向田 正勝	北海道経営者協会副会長
○東条 猛猪	(株)北海道拓殖銀行取締役頭取	盛永 要	(株)盛永組取締役会長
中田 乙一	三菱地所(株)取締役社長	森鼻 武芳	(株)北海道銀行取締役頭取
中道 昌喜	中道機械(株)取締役社長	山崎 義平	山崎石油(株)取締役社長
中村 隆司	日鐵セメント(株)取締役社長	山下 謙治	北海道曹達(株)取締役社長
中山 一郎	日本軽金属(株)取締役社長	山本 庸一	雪印乳業(株)取締役社長
永井 清	釧路埠頭(株)取締役社長	勇崎 栄一	丸果札幌青果(株)取締役社長
西田 信一	苫小牧埠頭(株)取締役社長	吉田 千里	雪印アンデス食品(株)取締役社長
野口正二郎	合同酒精(株)取締役社長	吉村伝次郎	(株)ミツウマ取締役社長

萩原吉太郎	三井観光開発(株)取締役社長
橋本 敬之	ニッカウヰスキー(株)取締役社長
比内竹太郎	北海道酒類販売(株)取締役社長
平井富三郎	新日本製鐵(株)取締役社長
平野 赳	日魯漁業(株)取締役社長
○廣瀬 経一	(株)北海道拓殖銀行相談役

廣西小一郎	札幌通運(株)取締役社長
藤森 正男	太平洋興発(株)取締役社長
本間 英明	共和コンクリート工業(株)取締役社長
正宗猪早夫	(株)日本興業銀行取締役頭取
松坂 有祐	(株)ユー・アンド・アイマツザ力取締役社長
松下 利男	北海道空港(株)取締役社長
三浦 守	(株)さっぽろ東急百貨店取締役社長
水島 健三	(株)ほくさん取締役社長
水田 啓	樺崎産業(株)取締役社長
水田 泰	樺崎造船(株)取締役社長

設立準備会幹事名簿

川瀬 英雄	北海道電力(株)取締役副社長
鈴木 茂	(株)北海道拓殖銀行常務取締役
富樫 津	北海道総合開発研究所副所長

実務担当 責任者

湯目 正雄	北海道電力(株)より出向事務局次長
-------	-------------------

北海道経済連合会 規約

（名称）

第1条 本会は、北海道経済連合会と称する。

（事務所）

第2条 本会は、主たる事務所を札幌市におく。

（目的）

第3条 本会は、産業経済および社会労働に関する諸問題を調査研究・討議し、北海道における経済界の意見をとりまとめて、その実現を図り、北海道地域経済社会の総合的な振興を通じて、わが国経済社会の発展に寄与するとともに、会員相互の理解と協力を深めることを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 産業経済および社会労働に関する諸問題について調査研究すること。
- 委員会および地域経済懇談会等を設置して、広く経済界、学界等の知識経験を活用し、北海道総合開発に関する諸政策ならびに地域経済の振興上重要な諸問題について審議し、会員の意見をとりまとめて、これを政府その他の行政機関に提言要望するとともに、その実現を図って、強力な実践活動を行うこと。
- 道内外の関係諸団体との緊密な協力体制の確立を図るため、情報の交換および定期的会合の開催等を行うこと。
- 資料および情報の収集ならびにその配布、機関誌の発行、講演会の開催等を行うこと。
- 会員相互の理解と協力を深めること。
- 前各号のほか、本会の目的達成上必要な事業を行うこと。

（会員）

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する企業および団体ならびに個人とし、かつ常任理事会において入会を承認したものとする。

- 会員は、正会員と特別会員とし、会費を負担する義務を負う。特別会員は、総会の議決権は付与されない。

（役員）

第6条 本会に次の役員をおく。

- 会長 1名
- 副会長 若干名

(3) 常任理事 若干名

(4) 理事 若干名

(5) 監事 若干名

(6) 専務理事 1名

(7) 常務理事 若干名(必要ある場合に限り)

（会長）

第7条 会長は、総会において理事の中より選任する。

- 会長は、本会を代表し、総会、理事会および常任理事会を招集し、その議長となり、会務を総理する。
- 会長は、副会長のうち1名を、会長代行に指名することができる。

（副会長）

第8条 副会長は、会長が理事会の承認を受けて、理事の中よりこれを委嘱する。

- 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ定めるところにより、その職務を代行する。
- 会長代行に指名された副会長は、会長の旨を受け、その職務を代行する。

（常任理事）

第9条 常任理事は、会長が理事会の承認を受けて、理事の中よりこれを委嘱する。

（理事）

第10条 理事は、総会において、正会員の中よりこれを選任する。

（監事）

第11条 監事は、総会において、正会員の中よりこれを選任する。

- 監事は、本会の会計を監査する。

（専務理事）

第12条 専務理事は、会長が理事会の承認を受けて、これを選任する。

- 専務理事は、常任理事および理事の資格を付与される。
- 専務理事は、会長および副会長を補佐し、本会の常務を掌理する。

（常務理事）

第13条 常務理事は、会長が必要と認めた場合、理事会の承認

を受けて、これを選任することができる。

- 常務理事は、常任理事および理事の資格を付与される。
- 常務理事は、会長、副会長および専務理事を補佐し、本会の常務を分掌する。

（役員の任期）

第14条 役員の任期は、就任後第2回目の定時総会終了のときまでとする。ただし、重任をさまたげない。

- 補充または増員のため選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

（総会）

第15条 定時総会は、毎年1回開催し、規約の変更、事業計画および事業報告、収支予算および収支決算、会費の決定その他本会運営上の基本事項を決議する。

- 臨時総会は、必要に応じ随時開催することができる。
- 総会は、正会員の過半数の出席により成立する。ただし、正会員は書面または代理人をもって出席に代え、その議決権を行使することができる。
- 総会の決議は、出席者の過半数をもってこれを行う。
- 総会には特別会員も参加することができる。

（理事会）

第16条 理事会は、理事で組織し、本会の目的を遂行するために特に重要な基本的事項を審議する。

- 理事会は、理事の過半数の出席により成立する。ただし、会長、副会長以外の理事は、書面または代理人をもって出席に代え、その議決権を行使することができる。
- 理事会の決議は、出席者の過半数をもってこれを行う。
- 理事会は書面にて開催することができる。書面理事会に提案する議案は常任理事会の事前了承を原則とする。書面理事会の決議は、理事の過半数をもってこれを行う。

（常任理事会）

第17条 常任理事会は、会長、副会長、常任理事で組織し、本会運営上の重要事項を審議する。

- 常任理事会は、会長・副会長・常任理事の過半数の出席により成立し、その決議は、出席者の過半数をもってこれを行う。
- 常任理事会は、次の総会までの間において、理事、常任理事および監事の補充選任を行うことができる。

（会長・副会長会議）

第18条 会長・副会長会議は、会長および副会長で組織し、本会運営上特に重要な事項を審議する。

（名誉会長）

第19条 本会に、名誉会長をおくことができる。

- 名誉会長は、会長を退任したものの中から、会長が理事会の承認を受けてこれを委嘱する。
- 名誉会長は、会長の諮問に答え、または、会長に対し意見を述べることができる。

（顧問および参与）

第20条 本会に、顧問および参与をおくことができる。

- 顧問および参与は、会長が理事会の承認を受けて、学識経験者の中より委嘱する。
- 顧問は、会長の諮問に答え、または会長に対し意見を述べることができる。
- 参与は、会長の委嘱により、本会の事業の遂行に協力する。
- 顧問および参与の任期は、2年とする。ただし、重任をさまたげない。

（委員会）

第21条 本会の事業活動を積極的に推進するため、委員会を設けることができる。

- 委員会に関する規程は、会長が理事会の承認を受けて、別に定める。

（会費）

第22条 本会の経費は、会員の納入する会費その他の収入をもってあてる。

- 会費の負担基準および納入方法については、会長が総会の承認を受けて、別に会費規程として定める。

（事務局）

第23条 本会の事務を処理するため、事務局をおく。事務局に事務局長ほか職員若干名をおく。

- 事務局長は、会長が任命する。会長は、理事会の承認を受けて、事務局長に理事の資格を付与することができる。
- 事務局長は、事務を総括する。
- 事務局に関する規程は、別に会長が定める。

（事業年度）

第24条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

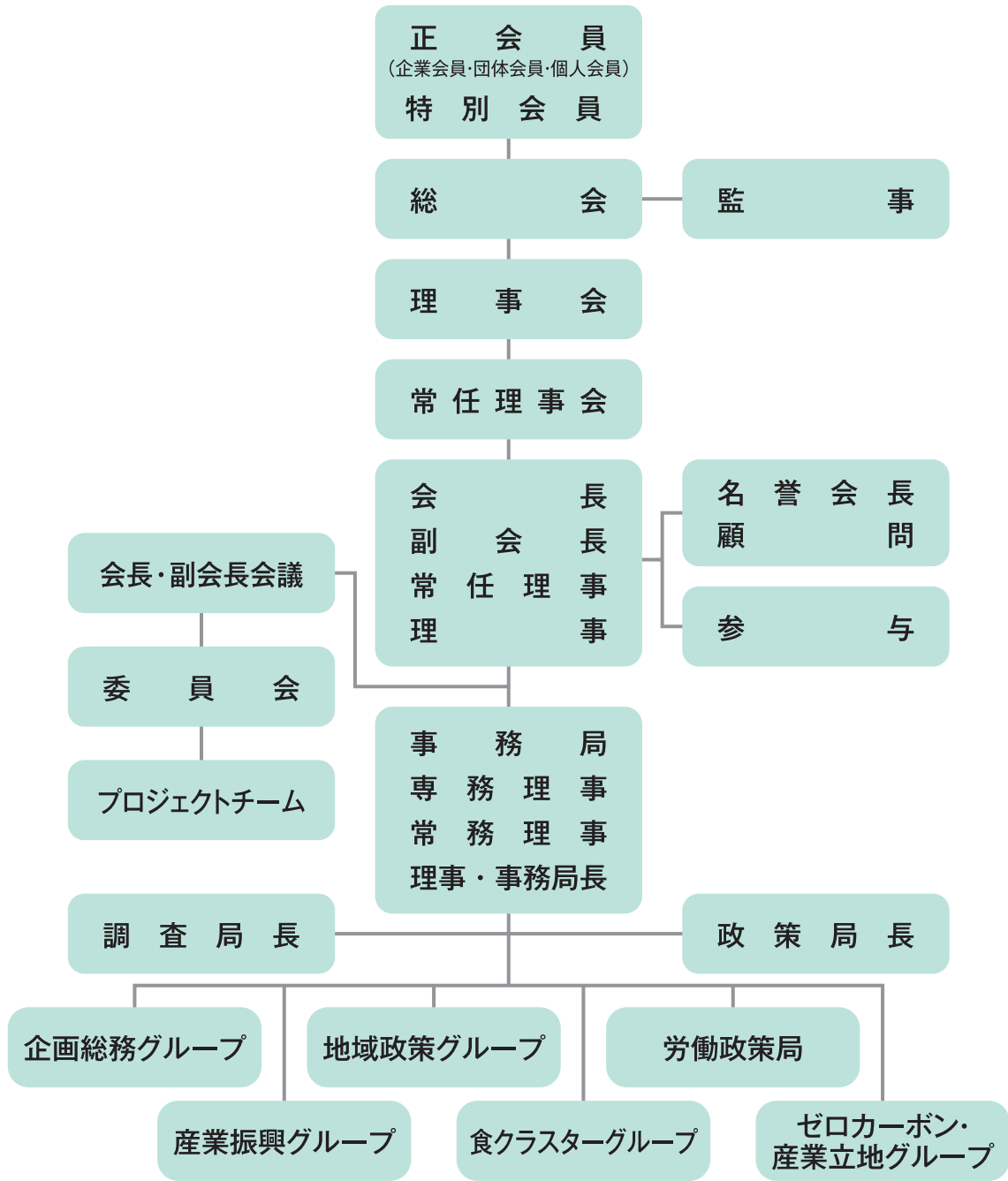
（付則）

本規約は、平成24年10月1日より施行する。

組 織 図

北海道経済連合会 会員数の推移

年 度	企業会員	団体会員	個人会員	特別会員	合 計
2015年度末	315	33	1	131	480
2016年度末	318	33	1	125	477
2017年度末	337	33	1	118	489
2018年度末	346	37	1	116	500
2019年度末	361	40	2	113	516
2020年度末	368	41	2	106	517
2021年度末	370	43	2	102	517
2022年度末	376	40	2	97	515
2023年度末	390	40	1	94	525
2024年度末	397	41	1	91	530



役員名簿

2024年12月31日現在
(敬称略・氏名五十音順)

会長
藤井 裕 北海道電力(株) 代表取締役会長

副会長
荒井 保明 荒井建設(株) 代表取締役
大西 雅之 鶴雅ホールディングス(株) 代表取締役社長
笹原 晶博 (株)北海道銀行 取締役会長
関 博之 岩田地崎建設(株) 代表取締役副社長
高井 修 (株)伊藤組 代表取締役会長
高橋 慎弥 トヨタ自動車北海道(株) 代表取締役 取締役社長
津山 博恒 (株)北洋銀行 取締役頭取兼CEO兼CHRO
吉田 勝彦 日糧製パン(株) 代表取締役社長

常任理事
朝倉 由紀子 SOC(株) 代表取締役社長
阿部 晃士 (株)JTБ 北海道広域代表
伊藤 条一 (株)北海道観光物産興社 代表取締役社長
糸川 裕樹 三菱商事(株) 北海道支社長
井原 慶児 井原水産(株) 代表取締役会長
上坂 牧夫 雪印メグミルク(株) 執行役員北海道支社長兼北海道支店長
江村 一幸 (株)日本政策投資銀行 北海道支店長
小笠原 康正 (株)テーオーホールディングス 代表取締役社長
小川 真 (株)ダイナックス 代表取締役社長
柏木 稔 札幌通運(株) 取締役会長
梶原 雅仁 (株)丸勝 代表取締役
唐渡 有 エア・ウォーター(株) 北海道代表
河村 学 (株)NTTドコモ 北海道支社長
川村 智郷 北海道ガス(株) 代表取締役社長
岸本 将 日本製鉄(株) 常務執行役員北日本製鉄所長
木山 邦樹 日本甜菜製糖(株)札幌支社 取締役専務執行役員札幌支社長
齋藤 晋 北海道電力(株) 代表取締役社長執行役員
島田 修 北海道旅客鉄道(株) 代表取締役会長
島津 泰 東日本電信電話(株)北海道事業部 執行役員北海道事業部長
鳶村 公宏 北海道ワイン(株) 代表取締役社長
関根 久修 苫小牧港開発(株) 代表取締役社長
田中 俊成 (株)札幌都市開発公社 代表取締役社長
玉木 勝美 伊藤組土建(株) 代表取締役会長
辻 泰弘 (株)苫東 代表取締役社長
中野 真寿 三井物産(株) 理事北海道支社長

中山 茂 (株)中山組 代表取締役社長
二階堂 恭仁 北海道中央バス(株) 代表取締役社長
似鳥 昭雄 (株)ニトリホールディングス 代表取締役会長兼CEO
萩原 一利 萩原建設工業(株) 代表取締役社長
林 浩史 (株)勝毎ホールディングス 代表取締役会長
原田 直彦 旭川信用金庫 会長
丸谷 智保 (株)セコマ 代表取締役会長
簗輪 正樹 (株)日立製作所 北海道支社長
宮口 宏夫 (株)北海道新聞社 代表取締役社長
森本 光俊 サッポロビール(株) 上席執行役員北海道本社代表兼北海道本部長
山崎 勝也 日本通運(株) 札幌支店 常務理事札幌支店長
吉本 淳一 北海道信用金庫 理事・特別顧問
渡部 司 王子製紙(株) 取締役苫小牧工場長

理事
赤坂 晋介 北海道曹達(株) 代表取締役社長
浅井 忠美 函館山ロープウェイ(株) 代表取締役社長
荒井 幸雄 (株)グランピスタ ホテル&リゾート 代表取締役社長
池田 薫 池田煖房工業(株) 代表取締役社長
石水 創 石屋製菓(株) 代表取締役社長
和泉 晶裕 北海道建設業信用保証(株) 代表取締役社長
伊関 淑之 北海道酒類販売(株) 代表取締役社長
伊藤 博之 クリプトン・フューチャー・メディア(株) 代表取締役
井上 光男 (株)トーモク 上席執行役員札幌工場長
大谷 喜一 (株)アインホールディングス 代表取締役社長
岡本 泰雄 (株)イワクラ 代表取締役社長
海津 尚夫 苫小牧埠頭(株) 代表取締役社長
葛西 克彦 三菱地所(株) 北海道支店長
金岡 秀紀 住友商事北海道(株) 取締役社長執行役員
金本 寛中 (株)力ナモト 代表取締役会長
兼子 稔浩 丸紅(株) 北海道支社長
唐神 昌子 トーホウリゾート(株) 代表取締役
橋川 龍也 (株)つうけん 代表取締役社長
木村 伸哉 川崎重工業(株) 北海道支社長
木村 平 (株)電通北海道 代表取締役社長執行役員
栗林 和徳 (株)栗林商会 代表取締役社長
小坂 和仁 北海道空港(株) 代表取締役社長
小林 以智郎 北日本精機(株) 代表取締役社長
小松 誠一 ナラサキ産業(株) 執行役員北海道支社長

小村 勝 (株)北海道日本ハムファイターズ 代表取締役社長兼オーナー代行
今 憲昭 大成建設(株) 専務執行役員札幌支店長
今 日出人 (株)ドーコン 代表取締役社長
近藤 政彦 日本製紙(株) 北海道営業支社長
阪井 一郎 北海道パワーエンジニアリング(株) 取締役社長
酒寄 正太 北海道コカ・コーラボトリング(株) 代表取締役社長
佐坂 晋二 日鉄セメント(株) 代表取締役社長
島津 勝一 札幌駅総合開発(株) 代表取締役社長
鈴木 恵子 東京海上日動火災保険(株) 常務執行役員
須藤 哲也 ナラサキスタックス(株) 代表取締役社長
諏訪 勝巳 国分北海道(株) 代表取締役社長執行役員
高田 芳政 (株)北海道銀行 代表取締役副頭取
高橋 龍夫 (株)北弘電社 代表取締役社長
田中 禎孝 (株)エコニクス 代表取締役
猫宮 一久 (株)アークス 代表取締役社長・COO
野村 文吾 十勝バス(株) 代表取締役社長
長谷川 嘉彦 (株)みずほ銀行 札幌法人部長
林 浩一 日本航空(株) 執行役員北海道支社長
人見 学 合同酒精(株) 執行役員北海道支社長
星野 幹宏 旭イノベックス(株) 代表取締役社長
堀 圭一 東日本高速道路(株)北海道支社 執行役員支社長
前川 知裕 共和コンクリート工業(株) 常務取締役管理部長
水本 健一 (株)北洋銀行 専務執行役員本店営業部本店長

宮坂 純子 全日本空輸(株) 札幌支店長
宮坂 寿文 宮坂建設工業(株) 代表取締役社長
向井 潔 北海道電気技術サービス(株) 代表取締役
村田 利道 北海銅機(株) 代表取締役社長
村本 泰生 マルハニチロ(株) 北海道支社長
矢口 武 伊藤忠商事(株) 北海道支社長
米山 大介 (株)ホクリヨウ 代表取締役

監事
伊藤 博公 北洋証券(株) 代表取締役社長
氏家 和彦 北電興業(株) 取締役社長

専務理事
高田 聡 北海道経済連合会

常務理事
小林 良輔 北海道経済連合会
船矢 祐二 北海道経済連合会
百瀬 康弘 北海道経済連合会

理事・事務局長
大橋 俊忠 北海道経済連合会

名誉会長・顧問・参与名簿

2024年12月31日現在
(敬称略・氏名五十音順)

名誉会長
大内 全 北海道電力(株) 元顧問
近藤 龍夫 北海道電力(株) 名誉顧問
高橋 賢友 北電興業(株) 元顧問
真弓 明彦 北海道電力(株) 名誉顧問

顧問
我孫子 健一 (公社)北海道観光機構 元顧問
石井 純二 証券会員制法人札幌証券取引所 理事長
岩田 圭剛 (一社)北海道商工会議所連合会 会頭
小砂 憲一 (株)アミノアップ 代表取締役会長
地下 誠二 (株)日本政策投資銀行 代表取締役社長
堰 八義博 (株)北海道銀行 特別顧問
林 光繁 (株)勝毎ホールディングス 代表取締役相談役

安田 光春 北海道経済同友会 代表幹事
横山 清 (株)アークス 代表取締役会長・CEO

参与
井上 健二 国土交通省北海道運輸局長
榎本 政彦 国税庁札幌国税局長
岡本 宜樹 日本銀行 札幌支店長
加藤 博紀 財務省北海道財務局長
小島 吉量 農林水産省北海道農政事務所長
鈴木 洋一郎 経済産業省北海道経済産業局長
高田 義久 総務省北海道総合通信局長
坂場 武彦 国土交通省北海道開発局長
三富 則江 厚生労働省北海道労働局長
山本 麻衣 環境省北海道地方環境事務所長

委員会規程

（制定）

第1条 北海道経済連合会規約第21条第2項に基づきこの委員会規程を定める。

（委員会の名称および所掌事項）

第2条 委員会の名称および所掌事項は、会長・副会長会議の議を経て会長が決定する。

2 各委員会にまたがる横断的なテーマ等については、特別委員会を設けることができる。

（委員会の構成）

第3条 委員会には、委員長をおく。

2 委員会には、共同委員長および副委員長をおくことができる。

3 委員は会員の中から会長が委嘱する。

4 委員の任期は2年とする。ただし、重任はさまたげない。

5 補充または増員のため委嘱された委員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

6 委員は代理人をもって委員会に出席させることができる。

（委員長および副委員長の委嘱等）

第4条 委員長および共同委員長（以下「委員長等」という）は、原則として副会長の中から会長が委嘱する。

2 委員長等は、委員会を代表し、委員会の運営その他会務を統轄する。

3 副委員長は、委員の中から委員長等が指名し会長が委嘱する。

4 副委員長は、委員長等を補佐し、委員長等に事故があるときには、その職務を代行する。

（委員長等および副委員長の任期）

第5条 委員長等および副委員長の任期は1年とする。ただし、重任はさまたげない。

2 補充または増員のため委嘱された委員長等および副委員長の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

（委員会の招集）

第6条 委員長等は、委員会を招集しその議長となる。

2 委員長等は必要に応じ、他委員会の委員長等の合意のもと、合同委員会を招集することができる。

（プロジェクトチーム）

第7条 委員長等は、委員会の下に期限を定めたプロジェクトチーム（以下「PT」という）を設けることができる。

2 PTメンバーは、会員の中から委員長等が委嘱する。ただし必要あるときは、PTメンバーを会員外へ委嘱することができる。

3 PTメンバーの任期は、委員長等が定める。

4 委員長等は、PTメンバーの中からPTリーダーおよびサブリーダーを委嘱する。

5 PTリーダーは必要に応じ、他PTリーダーの合意のもと、合同PTを招集することができる。

（付則）

この規程は、平成26年12月26日より施行する。

委員会活動

■産業振興委員会

委員長 吉田 勝彦(日糧製パン株) 代表取締役社長)

副委員長 笹原 晶博(株北海道銀行 取締役会長)

【活動内容】

ものづくり産業の振興、環境・エネルギー問題への対応、食クラスター活動の推進など、北海道の産業振興に関する活動を展開する。

既存産業の高度化および新産業の創出に資する活動を展開する。

■地域政策委員会

委員長 大西 雅之(鶴雅ホールディングス株) 代表取締役社長)

副委員長 関 博之(岩田地崎建設株) 代表取締役副社長)

【活動内容】

活力ある地域社会の実現に向けた対応、北海道観光の振興など、北海道の地域振興に関する活動を展開する。

北海道の社会資本整備に関する活動を展開する。

■労働政策委員会

委員長 高井 修(株伊藤組 代表取締役会長)

副委員長 荒井 保明(荒井建設株) 代表取締役)

【活動内容】

雇用・労働政策、労働法制に関する総合的な検討を行う。

人事労務等の専門的人材育成および企業が有する経営労務課題の検討と解決支援を行う。

2024年7月4日現在
(敬称略)

対外交流記録

北海道経済懇談会（一社）日本経済団体連合会（経団連）と共催

第63回：2015年10月7日（於：札幌）
基本テーマ：地方創生の深化と北海道経済の再生
～ローカル・アベノミクスの実現～
テーマ1：地方創生と人口減少社会の克服
テーマ2：生産性が高く活力あふれた社会の実現

第64回：2016年10月4日（於：札幌）
基本テーマ：ローカルアベノミクスの実現～稼ぐ・呼び込む～
テーマ1：競争力を強め「稼ぐ力」を引き出す
テーマ2：多様な人材を「呼び込む」

第65回：2017年10月3日（於：札幌）
基本テーマ：活力ある北海道経済を目指して
～GDP600兆円経済の一翼を担う～
テーマ1：イノベーションによるものづくり産業の競争力強化
テーマ2：地域資源を活かした産業の振興

北海道元気宣言！シンポジウム in 札幌：2018年11月22日
基調講演：G20観光大臣会合を迎えるにあたって
～国際リゾート地としてのさらなる魅力向上に向けて～
講師：倶知安町長 西江栄二氏
パネルディスカッション：北海道の魅力と今後の展望
※北海道胆振東部地震の影響で経済懇談会に代わりシンポジウムを開催。

第66回：2019年10月9日（於：札幌）
基本テーマ：北海道の未来を創る～『Society5.0』の実現
テーマ1：人口減少時代において北海道が持続的に発展するために
テーマ2：未来を創る新たな産業の創出
テーマ3：北海道に優位性のある「農業」と「観光」のさらなる発展に向けて

第67回：2020年10月20日（於：札幌）
基本テーマ：ポストコロナに向けた北海道のチャレンジ
テーマ1：「観光」と「食」を中心に「北海道」のブランド価値を高め、国内外の需要を取り込む
テーマ2：Society5.0の実現～データ・デジタル技術の活用により、生産性の飛躍的向上、イノベーション・新産業の創出、地域課題の解決を目指す
テーマ3：多様な人材が力を発揮できる環境整備と北海道の未来を担う人材の育成・確保を推進する

経団連・当会首脳によるオンライン懇談会：2021年10月20日
テーマ1：「稼ぐ力」を高める～地域産業の活性化に向けて
テーマ2：未来の北海道を担う企業・人材の育成・確保に向けて
※新型コロナの影響で経済懇談会に代わりオンライン懇談会を開催。

第68回：2022年10月6日（於：札幌）
基本テーマ：「2050北海道ビジョン」の実現に向けて
～2030年に向けた北海道のチャレンジ～
テーマ1：食料とエネルギーの自給率向上に向けた北海道の役割と取り組み
テーマ2：北海道のブランド力向上に向けた取り組み
テーマ3：北海道の持続的発展を支える社会資本整備

第69回：2023年8月28日（於：札幌）
基本テーマ：北海道の明るい未来の実現を目指して
テーマ1：DX・GXの推進
テーマ2：北海道の魅力を活かした「食」と「観光」の振興
テーマ3：北海道の地域と産業を担う人材の確保・育成

第70回：2024年10月8日（於：札幌）
基本テーマ：変革する北海道のさらなる発展に向けて
テーマ1：GX・DXを転機とした北海道経済の発展
テーマ2：北海道の魅力・強みを活かした「食」「観光」の振興
テーマ3：北海道の持続的発展を支える多様な人材の確保

三経連経済懇談会（一社）東北経済連合会・北陸経済連合会・北海道経済連合会

第20回：2015年9月10日（於：札幌）
テーマ：地域の強みを活かした地方創生の実現

第21回：2016年9月20日（於：金沢）
テーマ：地域の個性を活かした魅力あふれる地方の実現

第22回：2017年7月20日（於：新潟）
テーマ：三地域から興す地方創生

第23回：2019年9月18日（於：旭川）
テーマ：人口減少社会における
地域経済の持続的な発展に向けた取り組み

第24回：2020年9月15日（於：富山）
テーマ：地域経済の持続的な発展に向けた取り組み
～コロナ禍を踏まえて～

第25回：2022年9月13日（於：仙台）
テーマ：ウィズコロナ時代における新しい流れを捉えて
～三地域の持続的な発展・連携深化に向けて～

第26回：2023年9月5日（於：札幌）
テーマ：地域の明るい未来を目指して～地方創生の推進

第27回：2024年9月10日（於：福井）
テーマ：震災からの復旧・復興と『新・地方創生』に向けて

主要年表

年	道 経 連	国内・外および道内
2015年 (平成27年)		3月 ○北陸新幹線が長野ー金沢間で開業
	6月 ○第41回定時総会を開催(記念講演:G&S Global Advisors Inc.代表取締役社長 橘・フクシマ・咲江氏「人口減少地域における人財育成のあり方ー北海道から世界で活躍できる人財を!ー」)	7月 ○世界文化遺産に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が登録
	9月 ○第20回三経連経済懇談会を開催	9月 ○世界ジオパークに「アポイ岳」が認定 道内では2009年の「洞爺湖有珠山」に続き2例目
	10月 ○第63回北海道経済懇談会を開催	10月 ○TPP大筋合意
2016年 (平成28年)		12月 ○札幌市電、すすきのー西4丁目間が結ばれループ運転開始
		1月 ○日本銀行がマイナス金利導入を決定
	3月 ○「道内空港の民間委託の方向性について」、「北海道観光産業研究会」報告書」、「北海道における水素社会の形成に向けてー水素・燃料電池等の普及に係る現状と課題ー」を公表	3月 ○北海道新幹線(新函館北斗ー新青森間)が開業
	6月 ○第42回定時総会を開催(記念講演:工学博士 伊東寛氏「サイバー攻撃の現状と企業活動における対策」) ○第9代会長に高橋賢友氏(北電興業(株)会長)就任	4月 ○電力小売りの完全自由化 ○4月14日にM6.5の熊本地震が発生
	8月 ○「女性の活躍推進に向けてー意識を変え、制度を作る。女性が活躍できる職場づくりの提案ー」を公表	5月 ○G7先進国首脳会議(伊勢志摩サミット)開幕
	9月 ○第21回三経連経済懇談会を開催	6月 ○改正公職選挙法が施行され選挙権年齢が18歳に
	10月 ○第64回北海道経済懇談会を開催	8月 ○第31回夏季オリンピックがリオデジャネイロで開幕 ○8月11日が「山の日」の祝日に
	11月 ○「北海道の交通関連社会資本のあり方ー北海道の強みを活かした産業を支える社会基盤の実現に向けてー」を公表	9月 ○バスケットボールの新リーグ(B.LEAGUE)が始まる
		10月 ○北海道日本ハムファイターズが10年ぶり3度目の日本一

年	道 経 連	国内・外および道内
2017年 (平成29年)		1月 ○アメリカ第45代大統領に共和党ドナルド・トランプが就任 ○アメリカがTPP離脱
	3月 ○「北海道新幹線開業による事業への影響について」を公表	
	6月 ○第43回定時総会を開催(記念講演:北海道大学公共政策大学院教授 鈴木一人氏「宇宙開発の六次産業化ー世界で戦える北海道の宇宙開発へ」)	6月 ○江差町が道内で初めての文化庁「日本遺産」に認定
	7月 ○第22回三経連経済懇談会を開催 ○ベトナムのズン計画・投資大臣へ、直行便就航に対する要望	
	10月 ○第65回北海道経済懇談会を開催 ○ベトナム計画投資省と「経済交流に関する覚書」を締結 ○日本経済団体連合会と「地域経済活性化に向けた連携協定」を締結	10月 ○映画・音楽・ITの融合イベント「NoMaps」が札幌で初開催
2018年 (平成30年)		1月 ○札幌信用金庫、小樽信用金庫、北海信用金庫が合併し、北海道信用金庫が発足
		2月 ○第23回冬季オリンピックが平昌で開幕
	3月 ○「北海道における水素社会の形成に向けてーCO ₂ フリー水素の一大供給地を見据えてー」、「観光プロジェクトチーム報告書ー北海道の自然・食・文化・人を活かした持続可能な『稼ぐ観光』の強化に向けてー」を公表	
	5月 ○「スマート農業プロジェクトチーム報告書ー北海道の農業と関連するものづくり産業の発展に向けてー」、「IoTによる北海道の課題解決・魅力の向上を目指して」を公表	
	6月 ○「北海道における食関連産業を支える物流のあり方ー北海道の食産業の発展と活性化につながる物流システムの実現に向けてー」を公表 ○第44回定時総会を開催(記念講演:国立大学法人北海道大学総長 名和豊春氏「フードバレー構想ー北海道の次世代農業開発ー」)	6月 ○西日本一帯に大雨「平成30年豪雨」発生 ○ワインの地理的表示(GI)に「北海道」が指定
	7月 ○「北海道経済の持続的な発展に向けて」を公表	7月 ○カジノを含む統合リゾート実施法が成立

年	道 経 連	国内・外および道内
2018年 (平成30年)		8月　○北海道命名150年目を祝う記念式典が開催
	9月　○「平成30年北海道胆振東部地震」に関する緊急要望を実施	9月　○9月6日にM6.7の北海道胆振東部地震が発生。全道が一時停電となりブラックアウト
	10月　○第117回経団連労働法フォーラム北海道大会を開催	
	11月　○北海道元気宣言！シンポジウム in 札幌を開催 ○台湾　中華民国工商協進会と「経済交流に関する覚書」を締結	
2019年 (平成31年)	1月　○「IR(統合型リゾート)に関する調査研究報告書」を公表	1月　○函館市の棒二森屋が閉店し、150年の歴史に幕
	2月　○「宇宙産業ビジョン『宇宙で変わる北海道の未来、日本の未来』～『宇宙版シリコンバレー』を目指して～」を公表	2月　○日欧EPA(日本・EU経済連携協定)が発効
	4月　○北海道内7空港の一括民間委託に関する提言・要望書を提出	4月　○「働き方改革関連法」が順次施行
		5月　○天皇の生前退位により「令和」に改元 ○インターステラテクノロジズ(株)が開発したロケットが日本の民間企業として初めて宇宙空間への打ち上げに成功
	6月　○第45回定時総会を開催(記念講演:株NTTドコモ執行役員5Gイノベーション推進室長　中村武宏氏「5Gのリアルと未来」) ○第10代会長に真弓明彦氏(北海道電力(株)代表取締役会長)就任	8月　○新千歳空港国際線ターミナルビルの旅客施設の供用開始
	9月　○第23回三経連経済懇談会を開催	
	10月　○第66回北海道経済懇談会を開催	10月　○消費税率が8%から10%に変更、軽減税率制度導入 ○倶知安町でG20観光大臣会合開催
	11月　○北海道でのIR(統合型リゾート)の実現に関する要望書を提出(道内経済8団体での共同要望)	
	12月　○北陸経済連合会・四国経済連合会・(一社)日本経済団体連合会との共催によるマッチング・ワークショップ	12月　○中国武漢市で新型コロナウイルスによる感染が確認

年	道 経 連	国内・外および道内
2020年 (令和2年)		1月　○イギリスがEUを離脱 ○日本でも新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、感染拡大
		2月　○新型コロナウイルス感染症を「指定感染症」に指定 ○北海道知事が道独自の緊急事態宣言
	3月　○新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望を実施(道内経済8団体の共同要望) ○「青函物流問題の解決に向けて～青函物流プロジェクトチーム報告書～」を公表	
		4月　○新型コロナウイルス感染拡大を受けて、特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令
	6月　○第46回定時総会を開催(コロナ禍のため書面開催) ○「新型コロナウイルス感染症対策」に関する要望を実施	6月　○北海道エアポート(株)が新千歳空港の空港運営事業を開始
	7月　○「未来の世代につなぐ丘珠空港の将来像の実現に向けた提言書」、「丘珠空港利活用に向けた需要予測等に関する調査と調査結果をふまえた今後の丘珠空港のあり方」、「道内卸売市場の在り方と今後の方向性に関する調査報告書」を公表 ○「道内7空港民間委託に伴う道内空港関連の機能強化と空港運営事業者への支援」に関する要望を実施(道内経済4団体の共同要望) ○「道内空港民間委託運営権対価を活用した新千歳空港駅の再配置・拡充」に関する要望を実施(道内経済4団体の共同要望)	7月　○民族共生象徴空間(ウポポイ)が白老町に開業 ○スタートアップ・エコシステム推進拠点都市に札幌市・北海道が選定 ○Go Toトラベル事業が開始
		8月　○安倍首相が持病のため辞任
	9月　○第24回三経連経済懇談会を開催	9月　○菅義偉が第99代内閣総理大臣に就任
	10月　○第67回北海道経済懇談会を開催	
	11月　○青函物流プロジェクトチーム報告会「第二青函トンネル」シンポジウムを開催	11月　○核のごみ最終処分場選定を巡り、寿都町と神恵内村での文献調査実施を許可
	12月　○北陸経済連合会・四国経済連合会・(一社)日本経済団体連合会との共催によるマッチング・ワークショップ	

年	道 経 連	国内・外および道内
2021年 (令和3年)	1月 ○「外国人材の雇用状況調査～北海道における外国人材の雇用の現状、課題と対策～」を公表	1月 ○アメリカ第46代大統領に民主党ジョー・バイデンが就任
	2月 ○シンポジウム「未来の世代につなぐ丘珠空港」を開催	
	3月 ○「北海道内空港におけるビジネスジェット利用の促進に向けた調査報告書」、「道内物流効率化に資する農産品貯蔵施設・運送事業における課題と解決策の検討」、「至福の北海道観光を考えるプロジェクトチーム報告書～高額な消費行動へ導く誘客方策検討～」を公表	4月 ○70歳までの就業機会の確保を目指す「雇用保険法等改正法」が施行
	6月 ○第47回定時総会を開催(コロナ禍のため書面開催)(記念講演:国立大学法人北海道大学総長 實金清博氏「SDGsと産学連携」録画Web配信) ○「2050北海道ビジョン～「課題解決先進地域」のフロントランナーを目指して～」を公表	7月 ○東京オリンピックが1年遅れの無観客で開催、競歩とマラソンは札幌にて開催 ○「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録
	7月 ○「道内の広域観光振興を担う北海道エアポート㈱に対する支援」に関する要望を実施(道および道内経済4団体の共同要望)	10月 ○菅義偉内閣が総辞職。岸田文雄が第100代内閣総理大臣に就任
	10月 ○北海道のトラックドライバー不足に対応する複合一貫輸送機能の強化に関する要望を実施((一社)北海道商工会議所連合会および(一社)北海道建設業協会との共同要望) ○JR北海道に係る令和4年度税制改正要望を実施	
	11月 ○「買い物困難者への取り組みにおける道内の現状と今後の在り方 調査報告書」を公表	
	12月 ○北陸経済連合会・四国経済連合会・(一社)日本経済団体連合会との共催によるマッチング・ワークショップ(オンライン開催)	
2022年 (令和4年)		2月 ○第24回冬季オリンピックが北京で開幕 ○ロシアがウクライナに侵攻を開始
	3月 ○「ワーケーションに関する調査報告書」を公表 ○(一社)北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)が解散。当会が業務継承	

年	道 経 連	国内・外および道内
2022年 (令和4年)	4月 ○「2021物流プロジェクトチーム報告書～北海道および全国各地の食産業を支える物流の課題整理と対策の検討～」を公表 ○ゼロカーボン推進グループを新設 ○真弓会長が北海道国立大学機構の経営協議会委員に就任	4月 ○民法改正に伴い、成人年齢を20歳から18歳に ○「脱炭素先行地域」に石狩市、上士幌町、鹿追町が選定
	5月 ○「津軽海峡経済圏を創る第二青函トンネル構想」シンポジウムを開催	5月 ○小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学が経営統合し、国立大学法人 北海道国立大学機構が誕生
	6月 ○第48回定時総会を開催(記念講演:札幌市スポーツ局長 梅田岳氏「2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致」、長野五輪スピードスケート500m銅メダリスト 岡崎朋美氏「どこまでも挑戦～オリンピックの素晴らしさを国民と共に～」) ○「宿泊業におけるデジタルトランスフォーメーション推進調査・活動報告書」、「道産木材利活用推進プロジェクトチーム提言書」を公表	6月 ○新型コロナウイルスにより停止していた観光客受け入れが、約2年ぶりに団体ツアーに限り解禁
	7月 ○「北海道の食関連産業の持続的発展にむけて～北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区を終えるにあたって～」、『DMOのその先へ～量から質への転換を牽引する観光推進組織の現状と展望』報告書について」を公表	7月 ○安倍元首相が奈良市で銃撃され死亡
	8月 ○コロナ禍における社会経済活動の早期回復に関する要望を実施((一社)北海道商工会議所連合会、北海道経済同友会、(公社)北海道観光振興機構との共同要望)	
	9月 ○第25回三経連経済懇談会を開催	
	10月 ○第68回北海道経済懇談会を開催	10月 ○旭川市のマルカツデパートが閉店
2023年 (令和5年)		1月 ○北海道日本ハムファイターズの新球場「エスコンフィールドHOKKAIDO」が竣工 ○帯広市の百貨店「藤丸」が閉店
		2月 ○次世代半導体の生産を目指すRapidus㈱が千歳市に工場建設を表明 ○「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定

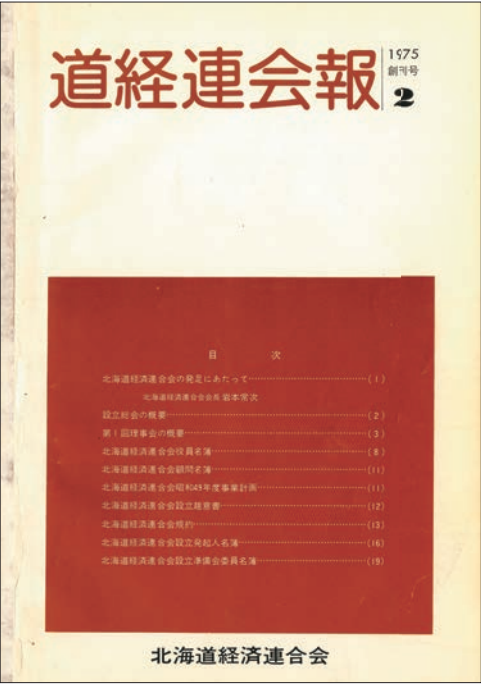
年	道 経 連	国内・外および道内
2023年 (令和5年)	3月 ○「北海道の物流効率化に向けた調査報告書～先進的取り組み事例と物流DXの推進に向けて～」を公表	
		4月 ○鳥インフルエンザの流行でエッグショックによる影響が本格化 ○札幌市でG7気候・エネルギー・環境相会合が開催
		5月 ○新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行 ○G7先進国首脳会議(広島サミット)開幕
	6月 ○第49回定時総会を開催(記念講演:国立大学法人北海道国立大学機構理事長 長谷山彰氏「変貌する国立大学と地方創生～北の大地から世界へ この道をひらき、挑む～」) ○第11代会長に藤井裕氏(北海道電力㈱代表取締役会長)就任 ○次世代半導体産業プラットフォームを設立	6月 ○国や道内外21機関で構成する「Team Sapporo-Hokkaido」が発足
	7月 ○(一社)北海道新産業創造機構(ANIC)を設立	
	8月 ○第69回北海道経済懇談会を開催	8月 ○東京電力のALPS処理水の海洋放出を受けて、中国が日本の水産物輸入を全面停止
	9月 ○第26回三経連経済懇談会を開催	9月 ○道内で猛暑、札幌では最高気温30度以上の真夏日が44日連続と観測史上最長に ○アドベンチャートラベル・ワールドサミットが北海道で開催
	10月 ○省エネや節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う取り組みである「ナチュラル・ビズ・スタイル」を開始	10月 ○インボイス制度開始 ○札幌市が2030年の冬季オリンピック招致を断念
		1月 ○1月1日にM7.6の能登半島地震が発生 ○羽田空港で日本航空機と海上保安庁機の衝突事故発生 ○政治資金問題で自民党内の派閥が解散
	3月 ○「2030年時点の『宇宙版シリコンバレー』実現に向けたアクションプラン(改訂版)」を公表	3月 ○日銀がマイナス金利政策の解除を決定し、17年ぶりに金利を引き上げ
		4月 ○円相場が34年ぶりに160円台まで下落

年	道 経 連	国内・外および道内
2024年 (令和6年)		5月 ○北海道新幹線の札幌延伸は2030年度末までの開業が困難と発表
	6月 ○第50回定時総会を開催	6月 ○日高山脈一帯と襟裳岬などの地域を「日高山脈襟裳十勝国立公園」として国立公園に指定
		7月 ○日経平均株価が史上最高値4万2,224円を記録 ○第33回夏季オリンピックがパリで開幕
		8月 ○端境期に地震や台風に備えた買いだめが起き米不足に
	9月 ○第27回三経連経済懇談会を開催	9月 ○米大リーグ・ドジャースの大谷翔平選手がメジャー史上初の「50本塁打、50盗塁」を達成
	10月 ○第70回北海道経済懇談会を開催	10月 ○岸田首相が退任し、石破茂が第102代内閣総理大臣に就任 ○衆議院議員選挙で与党自民党が過半数割れし、少数与党に
		11月 ○トランプ氏が米国大統領選挙で勝利

会報誌紹介

当会では、会員・地域の皆さまとのコミュニケーションツールとして、1975年の創刊号から定期的に会報誌を発行しています。

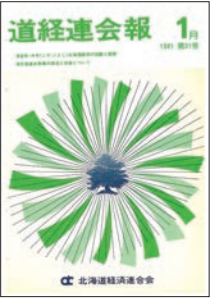
創立50周年を機に、これまでの当会の軌跡を振り返り、北海道経済の発展や事業活動に活かしていただけるよう、会員向けアーカイブを開設いたしました。



創刊号・1975年2月～1997年 第9号



1977年～1980年
〈第10号～第30号〉



1981年～1987年
〈第31号～第68号〉



1987年～1992年
〈第69号～第99号〉



1992年～1997年
〈第100号～第132号〉



1998年～2004年
〈第133号～第169号〉



2004年～2006年
〈第170号～第186号〉



2007年～2014年
〈第187号～第230号〉



2014年～2025年
〈第231号～継続中〉



2014年
〈第232号・7/8月〉



2014年
〈第233号・9/10月〉



2014年
〈第234号・11/12月〉



2015年
〈第235号・1/2月〉



2015年
〈第236号・3/4月〉



2015年
〈第237号・5/6月〉



2015年
〈第238号・7/8月〉



2015年
〈第239号・9/10月〉



2015年
〈第240号・11/12月〉



2016年
〈第241号・1/2月〉



2016年
〈第242号・3/4月〉



2016年
〈第243号・5/6月〉



2016年
〈第244号・7/8月〉



2016年
〈第245号・9/10月〉



2016年
〈第246号・11/12月〉



2017年
〈第247号・1/2月〉



2017年
〈第248号・3/4月〉



2017年
〈第249号・5/6月〉



2017年
〈第250号・7/8月〉



2017年
〈第251号・9/10月〉



2017年
〈第252号・11/12月〉



2018年
〈第253号・1/2月〉



2018年
〈第254号・3/4月〉



2018年
〈第255号・5/6月〉



2018年
〈第256号・7/8月〉



2018年
〈第257号・9/10月〉



2018年
〈第258号・11/12月〉



2019年
〈第259号・1/2月〉



2019年
〈第260号・3/4月〉



2019年
〈第261号・5/6月〉



2019年
〈第262号・7/8月〉



2019年
〈第263号・9/10月〉



2019年
〈第264号・11/12月〉



2020年
〈第265号・1/2月〉



2020年
〈第266号・3/4月〉



2020年
〈第267号・5/6月〉



2020年
〈第268号・7/8月〉



2020年
〈第269号・9/10月〉



2020年
〈第270号・11/12月〉



2021年
〈第271号・1/2月〉



2021年
〈第272号・3/4月〉



2021年
〈第273号・5/6月〉



2021年
〈第274号・7/8月〉



2021年
〈第275号・9/10月〉



2021年
〈第276号・11/12月〉



2022年
〈第277号・1/2月〉



2022年
〈第278号・3/4月〉



2022年
〈第279号・5/6月〉



2022年
〈第280号・7/8月〉



2022年
〈第281号・9/10月〉



2022年
〈第282号・11/12月〉



2023年
〈第283号・1/2月〉



2023年
〈第284号・3/4月〉



2023年
〈第285号・5/6月〉



2023年
〈第286号・7/8月〉



2023年
〈第287号・9/10月〉



2023年
〈第288号・11/12月〉



2024年
〈第289号・1/2月〉



2024年
〈第290号・3/4月〉



2024年
〈第291号・5/6月〉



2024年
〈第292号・7/8月〉



2024年
〈第293号・9/10月〉



2024年
〈第294号・11/12月〉



2025年
〈第295号・1/2月〉

北海道経済連合会創立50周年記念誌

2025年6月12日発行

発 行 北海道経済連合会
〒060-0001
札幌市中央区北1条西3丁目3 札幌MNビル8階
TEL 011-221-6166（代表）
<https://www.dokeiren.gr.jp/>

企画/制作/印刷 山藤三陽印刷株式会社